

群馬県民俗調査報告書第二十一集  
群馬県教育委員会編

ふら山おの民俗

群馬県民俗調査報告書第二十一集  
群馬県教育委員会編

ふら山おの民俗

## 序

機械文明が急速に発達し、生産構造が急激に変化するに伴い、社会生活における人と人とのつながり方、人間個々の人の心のあり方が大きく変化し、伝統的なものの考え方や生活様式の多くの部分が消え去ってしまった。

しかし、生活・生産様式の能率性、合理性を重点に追求して来た二十数年間におけるもの考え方が、今や、人間生活の種々の面で反省を迫られて来ている。

合理性と能率の向上のみが人間生活を豊かにするのではなく、人間の心の豊かさこそ、順調な社会の発展の主要な要素であることに人々は気づき始め、消え去ろうとしている伝統的民俗行事、民俗芸能等の復興、復活に動き始めて来ている。

本書は、昭和三十三年以来実施され、今回で第二十一回を数えることとなった民俗調査の結果を集約した報告書である。昭和五十三年度の今回は尻高人形という伝統的民俗芸能を残し、生活面でも伝統的な山村生活の名残を留めていると思われる吾妻郡高山村を調査対象としたものである。

高山村は、旧三国街道沿いの尻高村と中山村が合併し、明治二十二年に成立した村である。山村ではあるが交通の要所であり、三国街道の宿場もおかれていた。それ故、その地の利を生かして、古くから時代、時代に即応して新しい文化を導入することができたし、生活の広がりも持つことができた。

生活の広がりの方では、尻高の生活圏は吾妻郡の中之条町寄り、中山のそれは沼田市に傾いている。尻高で「町へ行く」ということは中之条へ行くことであり、中山で同じことをいう時は沼田へ出かけることであるといったことにもそうした特徴を見ることができると。

今回の調査でも、吾妻・利根双方の影響を受けながら高山村の民俗が形成されていることが裏づけられた。例えば、十二様に対する信仰のあり方は利根郡の要素が強く、道祖神焼の時に人形を作り、それを焼くといった行事は極めて吾妻郡的な色彩が強い。本書では、こうした地域的な特徴を示しながら、村の人々が人と人との触れ合いを、また、自分自身の生活の営みを大切にしながら形成して来た貴重な民俗を取録することができたと思っている。

この報告書が心の豊かさを求める県民の皆様や、民俗を専門的に研究されている方々に広く御活用いただければ幸いである。また、末筆になりますが、本調査を担当された上毛民俗学会の会員諸氏、高山村当局及び調査地区で御協力いただいた、多数の人々に深く感謝を申し上げます。

昭和五十四年三月

群馬県教育委員会教育長

山 川 武 正



調査は昭和53年7月26日から7月29日までの4日間で行った。  
7月26日に調査員13名、担当者、高山村教育委員会教育長、社教係長、係員及び調査予定地区の区長、老人会長等が高山村役場で打合せを行い、直ちに分散して各地区で調査を実施した。調査員及び編集分担項目は次のとおりである。

氏名	現職	調査地区	編集分担項目
都九十九一	県文化財保護審議会委員	兼原・和田	社会生活
井田安雄	県史編纂室調査員	"	総編集
上野勇	上毛民俗学会代表	本宿十二平	口頭伝承
佐藤清	県立前橋工業高校教諭	"	信仰
阿部孝	利根郡月夜野町立北小学校校長	新田・五領	生産・生業
志村紀三男	県立高崎女子高校教諭	"	交通・交易
池田秀夫	県立盲学校校長	判形・関口	人の一生
根岸謙之助	県立前橋高校教諭	"	民俗知識
金子緯一郎	境町立東小学校教頭	役原・関口	信仰
板橋春雄	伊勢崎市立図書館司書	"	社会生活
関口正己	藤岡市立第二小学校校長	火の口・北の谷・熊野	年中行事
土屋政江	日本民俗学会々員	"	衣・食・住
萩原進	県文化財保護審議会委員	全地区	民俗芸能

また、調査に当っては、高山村教育委員会教育長平形亀三郎氏、佐藤政雄社会教育係長をはじめ、各地区長、老人クラブの方々、および多数の話者の方々など、地元の方々に大変お世話になりました。記して謝意を表します。

凡例を兼ね、編集上の留意点を記す。

一、調査員は調査地区の全項目について調査し、執筆した。編集分担は項目別に編集した。ただし、民俗芸能（萩原 進）については編集分担者が全地域の調査に当り執筆した。

二、全体の編集には井田安雄が当り、校正及び索引の作成については、井田安雄、池田秀夫等が当った。

三、写真は調査時に調査員が撮影したものを主として使用した。

四、題字は、高山村教育委員会教育長、平形亀三郎氏の手を煩わした。

昭和五十四年三月

群馬県教育委員会文化財保護課

# 高山村民俗調査協力者名簿

## 1 話 者

### 調査地

星野来吉	小野三吾	平形政雄	飯塚計衛	星野兆樹	中山忠夫	飯塚剛一	阿部弁次郎	中山・原地区	星野来吉	唐沢はま	九山はつ	関根唯興	松井米吉	唐沢福弥	武洲善治	根岸栄太郎	田村善四郎	平形長八	中山・梅沢地区
明治四〇年六月一日	明治四〇年一月九日	大正五年二月四日	大正二年二月七日	大正五年一月五日	昭和五年五月六日	大正九年三月二日	明治四二年六月二〇日		大正五年一月二五日	明治四五年七月二日	明治四二年六月二四日	大正二年六月八日	明治三年四月三日	大正二年二月三日	大正五年一〇月一〇日	大正三年二月六日	明治四四年六月一日	明治三八年二月五日	

### 調査地

石坂武一郎	飯塚浜雄	佐藤庸	林良平	後藤量	唐沢幸内	寺田忠	中山・新田地区	小野うま	平形由喜	佐藤せつ	大木不二雄	倉田敬司	稲川昭三	新井昭良	都筑平八郎	平形政英	林精一	田中政重	武洲武二	中山・本宿地区	原要	星野和	星野一平	阿部良太郎	阿部勝雄
明治三二年八月九日	大正二年一〇月五日	明治三五年三月五日	明治三六年四月六日	明治三四年六月二日	明治四〇年七月二三日	明治三七年八月一五日		明治三九年五月九日	明治三五年二月七日	明治三四年六月二四日	大正一〇年二月二日	明治四三年三月二八日	昭和三年一月六日	大正二年三月一日	明治三九年四月二〇日	明治三四年一〇月九日	明治三三年七月九日	明治三三年五月三〇日	明治三二年二月二八日		明治四〇年三月二一日	明治四一年二月二日	明治四一年二月二日	明治四一年一月一日	明治四〇年三月二一日

平形 作右エ門 明治三七年 五月 四日  
 奈良 五郎作 明治三七年 八月 十五日  
 奈良 嘉四良 大正 七年 二月 八日  
 奈良 昭男 昭和 二年 二月 八日

調査地

中山・五領地区  
 野上 亮義 明治四一年 一月 三日  
 野上 吉鶴 明治四三年 四月 九日  
 小野里 留吉 明治三〇年 九月 一日  
 小野里 よし 大正 元年 八月 二〇日  
 野上 シゲ 明治四五年 二月 二〇日  
 後 藤 と き 明治三八年 一月 一日  
 小野里 信一 大正一〇年 一〇月 八日

調査地

中山・判形地区  
 後 藤 秀三郎 明治三九年 八月 二〇日  
 鈴木 吾三郎 明治三〇年 三月 二八日  
 布田 万亀江 明治二九年 七月 二日  
 五島 信重 明治四四年 一月 六日  
 後 藤 嘉平 明治四三年 三月 一日  
 飯塚 和衛 明治三七年 八月 二日  
 松井 艶治 明治三四年 二月 二〇日  
 後 藤 宗平 大正 二年 一〇月 二〇日

調査地区 尻高・役原地区

大 瀧 滝司 明治三〇年 一月 二〇日  
 大 瀧 徳次郎 明治三四年 五月 二〇日  
 大 瀧 平治 大正 九年 二月 一五日

大 瀧 とり 明治三〇年 一〇月 一日  
 武 田 ヨシ 明治三二年 六月 二七日  
 武 田 なか 明治三五年 七月 二一日  
 武 田 向井 明治四〇年 二月 一〇日

調査地

尻高・闊田・見沢地区  
 田村 国造 明治二九年 八月 一日  
 割田 千代平 明治三四年 五月 六日  
 山田 美枝子 明治三八年 八月 四日  
 河原田 武雄 大正 元年 八月 二三日  
 中 島 貴 明治四一年 一月 四日  
 小 瀧 元十郎 明治四〇年 八月 二六日  
 飯塚 晋 明治三三年 四月 一八日  
 割田次郎左エ門 明治三〇年 三月 三日  
 飯塚 忍 大正 一二年 一月 一九日  
 飯塚 万造 大正 九年 一月 三〇日

調査地

尻高・北之谷・火之口地区  
 林 たに 明治三五年 五月 二三日  
 金井 サイ 明治三七年 三月 二六日  
 金井 しずか 明治三八年 三月 一〇日  
 林 イトシ 明治四四年 一月 一四日  
 金井 耕三 大正 四年 一〇月 三日  
 松井 芳雄 大正 四年 四月 八日  
 中 島 トメ 明治三七年 四月 一八日

調査地

尻高・戸室地区  
 都 筑 作太郎 明治三七年 二月 一八日  
 都 筑 トモ 明治三三年 二月 一五日

調査地

武藤はつ	有馬まさ	竹淵静子	登坂きま	町田シモ	尻高・能野地区	小海ツネ	加藤邦兵	荒卷一治	相京松次郎	都筑武一	都筑勇
明治四四年二月一日	明治三九年九月五日	明治三九年九月六日	明治三七年八月二日	明治二八年一月二日		明治二五年七月四日	大正九年二月三日	明治四〇年一月七日	明治三九年七月四日	明治三二年九月一日	明治三六年一〇月十五日



生産・生業

- はじめに..... 三〇
  - 一、農 業..... 三〇
  - 二、養 蚕..... 三〇
  - 三、畜 産..... 三〇
  - 四、山 仕 事..... 三〇
  - 五、漁撈と狩猟..... 三〇
  - 六、勞 働..... 三〇
- 交通・運搬・交易

民俗知識

- はじめに..... 三〇
- 一、しつけ..... 三〇
- (一) 田が裏端の行儀作法..... 三〇
- (二) 村生活に関するもの..... 三〇
- 二、民間医療..... 三〇
- (一) 薬物療法..... 三〇
- (二) 家伝薬..... 三〇
- (三) 呪的医療..... 三〇
- 三、卜占・まじない..... 三〇
- (一) 招福・災害防除..... 三〇
- (二) 害虫除け..... 三〇

社会生活

- 一、村落生活..... 三〇
- はじめに..... 三〇
- (一) 村の概況..... 三〇
- (二) 村構成..... 三〇
- (三) 若者集団..... 三〇
- (四) 講集団..... 三〇
- 二、家族生活..... 三〇
- はじめに..... 三〇
- (一) 家族関係..... 三〇
- (二) 同族関係..... 三〇

信 仰

- はじめに..... 三〇
- 一、神社・神..... 三〇
- 二、仏教関係..... 三〇
- 三、俗 信..... 三〇
- (一) 俗信仰..... 三〇

人の一生

(一) 禁忌	二七
(二) ト	二八
(三) 祝	二八
(四) 祝	二九
(五) その他	二九

はじめに

一、誕生

(一) 妊婦・出産

(二) 生児儀礼

(三) 育児

二、年祝

三、青年集団

四、結婚

(一) 結婚の条件

(二) 婚約

(三) 嫁入り

(四) その他

五、葬制

(一) 死の子兆と死

(二) 葬送

(三) 葬後の祭り

(四) 年忌

(五) その他

年中行事

はじめに

一月

.....	一七
.....	一七

口頭伝承

二月	二六
三月	二七
四月	二七
五月	二七
六月	二七
七月	二七
八月	二七
九月	二七
十月	二七
十一月	二七
十二月	二七

はじめに

一、昔話

二、伝説

三、世間話

四、謎

五、諺

六、比喩・その他

七、方言

八、命名

九、わらべ唄

郷土芸能

一、尻高の操人形芝居

二、役原の獅子舞

三、神楽

.....	二七
.....	二七
.....	二七

(一) 三島神社の神楽……………三三

(二) 尻高神社神楽……………三三

四、地芝居……………三三

五、むすび……………三三

〈郷土芸能・調査資料〉

(一) 太々神楽……………三三

(二) 人形芝居……………三三

(三) 芝居……………三三

(四) 村に采た芸人……………三三

(資料)

春駒の唄……………三三

# 高山村全圖





本宿遠望 (上野 勇撮影)



五領の全景 (阿部 孝撮影)



役原全景 当時は全戸萱屋根だった(昭和32)  
(都丸十九一撮影)



煙出しのある民家（五領）  
（阿部 孝撮影）



芝ぐねのある民家（尻高）  
（阿部 孝撮影）



平かぶとの民家（役原）(昭31)  
（都九十九一撮影）



民家（火の口）  
（土屋政江撮影）



井戸（役原）(昭32)  
（都九十九一撮影）



イロリ（左）旦那座敷（右）オカミサン座敷  
（火の口 町田庄造家）（関口正巳撮影）



麻の皮むき (尻高)(昭31)  
(都九十九一 撮影)



炭俵の山 (昭32)(役原)  
(都九十九一 撮影)



蚕の桑くれ (中山判形)  
(根岸謙之助 撮影)



たばこ畑 (新田)  
(金井庫治 撮影)



水車-ヨリアイ車- (関田)  
(金子緯一郎 撮影)



シヨイバシゴ (戸室)  
(板橋春夫 撮影)



中山神社 (中山) (佐藤政雄撮影)



天王様 (新田) (金井庫治撮影)



浅間神社 (役原) (板橋春夫撮影)



八幡宮 (戸室)

(板橋春夫撮影)



初 観 音 (尻高) - 北向観音 -  
(井田安雄撮影)



初 不 動 (中山)  
(井田安雄撮影)



二十三夜講 (中山判形)  
(関口正巳撮影)



塩釜様 (大正八年建立) (五領) (金井庫治撮影)



十二様 (溝口) (池田秀夫撮影)



添うが森 (尻高岡田) (阿部 孝撮影)



添わずが神 (中山判形) (阿部 孝撮影)



添うが森 (尻高岡田) (金子緯一郎撮影)



鐘々測 (尻高) (井田安雄撮影)



小正月飾り(中山)  
(佐藤政雄撮影)



正月飾り(中山)  
(佐藤政雄撮影)



フンドンヤキ(中山)  
(佐藤政雄撮影)



道祖神(中山)  
(井田安雄撮影)



小正月飾り(中山) - 十六マユダマ -  
(佐藤政雄撮影)



ツジユウダング (中山)

(井田安雄撮影)



屋敷稲荷 (岡田)

(金子緯一郎撮影)



山の神 (十二講) の掛軸 (本宿)

(佐藤 清撮影)



山の神 (十二講) 面軸 (判形)

(池田秀夫撮影)



庚申様の掛軸 (判形)

(池田秀夫撮影)



八坂大神と獅子頭 (新田)

(阿部 孝撮影)

# 高山村民俗の概観

## 一、吾妻郡高山村概観

吾妻郡高山村は、群馬県の西北隅、吾妻郡の東端に位置している。北は利根郡新治村、月夜野町に接し、東は沼田市、南は北群馬郡小野上村に、西は吾妻郡中之条町に接している。江戸時代から明治二十九年までは西群馬郡に属し、その後は吾妻郡に編入になったという変わった歴史ももっている。このような位置関係などから、本村は、吾妻郡に所属していながら、吾妻郡一色というよ



中山城址遠望  
(佐藤政雄 撮影)



中山宿懐古(昭和7年)



中山宿(昭和55年)  
(佐藤政雄 撮影)

り、近接する市町村との交流が深いといわれている。こうしたことが、民俗事象を考える上でも注意を要することになろう。

さて、高山村は、古代の歴史は別として、戦国時代には、尻高城を拠点とする尻高氏、中山城に拠った中山氏を中心として栄えた地域である。折りからの上杉・武田両氏の争いによって、両城とも落城の運命にあった。その後、江戸時代には、三國街道の一宿場として発展してきた。しかし、明治維新後の新しい社会情勢の展開によって三國街道も廃止され、一時期、本地区も衰微を余儀なくされたという。

明治二十二年の町村制施行によって、従来の尻高村と中山村が合併して高山村が誕生した。県内では珍しい二大字による村の誕生となった。村名は、二大字より一字ずつとって高山村としたものであるといわれている。

さて、かつての三國街道に代って、現在は国道一四五号線がほぼ村の東西を走って、本村と沼田市、中之条町を結んでいる。この道路は茨城・栃木・群馬・長野・富山を結ぶ日本中部横断観光道路として脚光を浴びつつあるという。また、旧三國街道も、県道渋川・下新田線として整備され、さらに、現在工事の上越新



昭和五十五年六月末住民台帳登録人口調(男・女別)

	男	女	計	世帯数
原	二六八	二八九	五五七	一一一
本宿	二九五	二六八	五六三	一一四
新田	二八三	二九二	五七五	一一八
五領	一五六	一四一	二九七	七〇
判形	三三六	三三四	六七〇	一五〇
役原	一二六	一一三	二三九	五七
関田	一三六	一四三	二七九	六六
戸室	一〇八	一一二	二二〇	五六
火の口	八七	八九	一七六	三九
北の谷	七五	七六	一五一	四一
熊野	一一一	一一三	二二四	五九
梅沢	七三	八二	一五五	三七
茶屋ヶ松	二八	二九	五七	一四
老人ホーム	二九	三三	六二	五六
工事関係者	七〇	二二	九二	六二
合計	二,一九一	二,一三六	四,三二七	一,一〇七
中山	一,五三八	一,四九〇	三,〇二八	七五二
尻高	六五三	六四六	一,二九九	三二八

昭和五十五年七月一日現在  
(たかやま村報) 第二一九号

生産は、大正九年、村の奨励によって導入されたものというが、現在では、県内総耕作面積の三〇%にも及び総販売代金も一億円を超しているほどである(昭和五十三年度)。現在の本村の特産物の第一といえよう。このほか、こんにやくや椎茸の生産もさかんである。

このように、本村の経済は多様化し、大きく変化しているが、その生活の中に、かつての古い山村生活の名残りを多く残しているのである。次に、こうした生活を基盤とした本村の民俗事象について、その特色を概観してみることとする。

## 二、高山村の民俗の特色

右のような地域における民俗の特色をとりあげてみることにする。本村は、前述のように、国道一四五号線に沿って、中山と尻高の二つの大字からなっている農山村である。二つの大字は、生産・生業の面に若干のちがいが、生活圏が中山は沼田(利根)、尻高は中之条(吾妻)との結びつきが強いというような特色をもっている。中山で町へ行くことであるという。こうしたことが、民俗の面に、どんな影響を及ぼしているであろうか。個別な対照はできないが、その点についても注意をしつつ、本村における民俗事象について、その特色をとりだしてみることにする。

### (一) 衣食住について

まず衣服についてみることにする。

特別に目立って珍しいという資料はない。衣服に関する資料を、やや広くあつめたということである。その中で、とりあげるとすれば、次のようなことがある。

着物の裁ち方を歌にして覚えやすいようにした資料がある。

「お三つさん、背中をかいておくみかな。袖一はば、つまみおくみを、四つ身かな。襟はうしろのはばをかき、つまみおくみを四つ身かな」(本宿)。

このほか、布を裁つ日をいつでもよいようにするための呪い(まじない)歌も採集されたが、これは各地でできくことができる。こうしたことは、お針の先生などが教えたものであろうか。裁縫が今よりずっと重要な役割を果していた、かつての生活の一コマとしてみる事ができよう。

そのほか、手拭のかぶり方とか、履物などについて、比較的まとまった資料があつめられた。

次に、食事関係の資料についてみることにする。

ここでは、米はたくさんとれたというが、麦はとれなかったもので、うどんは珍しい食べものであったという。うどんは、紙圍、盆とか米客のとき以外はあまり食べなかったという。かつての食生活のきびしかったことは、どこでも同様であらうが、ここでは、「半めしの食べる百姓になりたくない」というのが、大正のころのふつうの農家の願ひであつたという。

本地区の食制の中では、ヤキモチについて注意したい。ヤキモチにはいろいろの種類があつた。材料は米の粉、小麦粉、ソバ粉、ヒエ粉などいろいろであつた。

小麦粉を材料にしたものとしては、中に味噌を入れたもの(味噌ヤキモチ)、味噌とサンショウを入れたもの(サンショウヤキモチ)、フウキ(フキ)と味噌とからしをまぜてやいたもの(フウキヤキモチ)などがあつた。ソバ粉やヒエ粉を材料にしたヤキモチもあつた。とくにソバ粉を材料にしてつくったヤキモチは、ご祝儀のときに、お勝手の手伝いの人たちがつくったもので、新夫婦がやきもちをやくようにとつくったものである。

ヤキモチは粉をかためにこねて、ほうろくでやいたものだが、小麦粉をやわらかめにこねてほうろくに油をひいてやいたものが、ジリヤ

キである。

このほかに、本村では米の粉を材料にしてつくったヤキモチがある。これには、他のヤキモチと同様に、ふだんのおやつ(こじょうはん)として食べたものと、初午の日に、神様にあげたり、家のものが食べたりしたものとあつた。米の粉(くす米でも、いい米でも)を湯でこねて、まるめてあんを入れて、ゆでておき、食べる時にはイロリにわたしをわたして、その上でやいたり、イロリの灰の中に入れてやいて食べたりしたものである。このヤキモチは、主食にも、間食にもなつたという。

ところで、本県では、ヤキモチの材料を小麦粉とするところが多い。しかし、邑楽、新田郡や太田市を中心とする東毛地方には、米の粉でヤキモチをつくっている。このほかにも本村や勢多郡宮城村の一部など、いわば米の粉のヤキモチ地帯もみられるので、ヤキモチの材料についての調査を、米や小麦粉以外にもひろげて行う必要があるように思われる。とくに本村の場合は、米の粉でつくったヤキモチを初午の日につくることや、ゆでたものをもう一度やいて食べること(カマノクチアケのときに類似しているが)、他地区のヤキモチとはちがう点である。周辺地区のヤキモチについての調査の要があると思われる。小麦粉を材料にした酒まんじゅうをつくることも、中毛から東毛にかけての地域(佐波郡東村とか新田郡尾島町など)にもみられるが、吾妻地方に広くみられる食習として注意したい。

次に、住居関係の資料についてみることにする。

ホツタテの資料が中山にあつた。いわゆる木小屋の類でなく、住居としていた例である。床のないところに寝起きをしていたというが、これは経済上の理由によるものようである。

部屋のことをツボというのも本村で得た新しい資料である。他地区の例を知りたい(利根郡水上町あたりで、宿屋で部屋をとることを、ツボをとるといふ)。

イロリの座席で、且座敷敷のことをヨコザといって、ここのだけゴザを敷いて他と区別したという。おかみさんざしききことはワキザというところもあるが、家によっては、且座敷敷のことをヨコザといっている。ヨコザの分布に注意したい。

## (二) 生産・生業について

高山村では、前述のように、水田より畑のほうが多い。桑園がすくないので、養蚕はそれほどさかんではない。これに対して、山林は個人所有あるいは、村有林の多いことも本村の特色である。明治初年の地租改正の際の先人の先を見とおしての適切な措置が、今日の本村の経済の基礎を形成したといわれている。

こうした村の経済構造を基礎にして、長い間にわたって培われてきた生産・生業関係の民俗の中から、特徴的な事項をとりあげてみることにする。

本村内には、梅沢のように戦前・戦後にわたる開拓地があるので、開墾に関連した資料を得ることができた。中でも、ヤキハタの資料は貴重である。

農耕関係では、いくつかの珍しい用語を調査することができた。

チチゴイ―田に肥料として入れる青草のこと。

ケイトギリ―田植前に、万能で田を掘りおこして、堆肥を土の中に入れること。ウエシロをつくる前の作業。

ゾガテ―混作のこと。例えば、オカボとニンジン種の種をまぜて一緒にまいた。収穫の時期がちがうので、栽培には支障がなかった。他の組合せとしては、大豆とトウモロコシ、パレイシヨと菜、オカボとキュウリなど。

サアキ―春一番先に芽のでる草。これらの青草を刈ってきて、押切りでこまかくきざんで、堆肥の中につっこんでおいて、ヒエ、大豆、ムギなどのもとのえにした。

オクネー馬方のこと。

コモノヒエ、キミ、アワなどのように小粒の穀物のこと。これらをまくことを、コモノマキといった。

次に、百姓の神様である地神様に対する信仰が、比較的是つきりしているのが、吾妻郡地方の特色である。本村でも、地神様が、春来て、秋播るといい、地神様が秋おそくまでいる年は、地神様が心配して帰らないのだといっている。ムギまきの終った夜、アナツアサギをするが、そのときも、ばたもちを地神様に供えらるるといって、畑に埋めたり(中山新田)、ムギバタケの一枚に埋めたり(尻高)するの、地神様との結びつきを示しているといえよう。また、大根まきをしたとき、はたけの中央にカヤの穂を二本さしておくということも、珍しい習俗である。

たねまきをしていて、まき残しがあると、地神様の休み場といったり、地神様が秋の社日の日に作柄を見に野回りをするというのも、これまで地区にはみられなかった珍しい資料である。

このように、本村では、地神様に対する信仰の様子を、比較的はっきりととらえることができたのである。

山林の多い本村では、山仕事がかんであったために、山に関する習俗も多く採集できた。中でも、かつての村の基幹産業ともいえるべき炭焼きについては多く調査できた。たとえば、中山の炭焼きに対する、他地区の子供たちの悪口などは、どういうわけなのであろうか。

山の口についても、青草刈りの場合と、秋の山の口とはつきりしている、村の規制の強かったことを窺わせる。山の草が、馬の飼料とか、肥料として大切なものであった。かつての農耕生活の様子を物語っているといえよう。

また、カヤ場の管理(野焼き、ノンビ)や利用についても、きちんとしたまきりがあった。これは、他所でもみられることであるが、カヤ屋根中心のかつての生活の反映であり、そのカヤバのあとが、公園

の遺物の対象となっていることに、時代の変化をみることでできよう。労働慣行の中では、手間売りの資料が珍しい。これが小作関係と結びついている例もみられるが、こうしたことについては、すでに勢多郡北橋村の例が報告されている（『北橋村の民俗』二二六頁）。

小作料の支払いは、水田の小作料としては米で支払った。反当（収穫は五俵くらい）二俵ぐらいであった。畑の小作料は大麦とか大豆で支払った。米は十一月末から十二月のはじめにかけて、畑の小作料として、大豆も同じ月に、ジョウヤに二年貢としてもっていった。これは昭和のはじめごろのことである。

ところで、小作働き（判形）とか、手間売り（本宿）という形で小作料を支払う場合もあった。あるいは、土地を借りていなくとも、食料とか現金を借りているときに、手間でかえずということもあった。

いすれにしても、これらは、夏場の農繁期に、四日とか六日とか手伝いに行ったことである。仕事としては、田植とか、糞塗の上蒔などがあつた。地主のほうから、手不足だから応援してくれと頼んだもの。そんなときは、自分の家が忙しい場合でも手伝いに行ったという。ふつうの手間賃よりは低く評価された。なかには、一年中手間売り（ひょうとりともいった）で生計をたてていた人もあつた。

このような手間売りは、一年中番頭をたのんでおくほどでもないような家かたのまれ行く場合が多かつた。手間売りは、二、三軒、特定の家をきめておいて、家をかえてはそれぞれの日数をきめて手間を売ったもの。なかには、一カ月全部の日とりをきめておいたところ、天候の関係で仕事に行けないときには、日がずれて、二軒の家の手伝いがかさなって困つたという話もある。

小作料の支払いについて、特別の場合には刈り分けという方法もとられた。天候不順で、特別の不作の場合に、ジョウヤ（地主）に小作料を納めると自分のうちの食い料がなくなるようなときに、刈り分けをした。

これは、小作人のほうから頼んだ。この場合には、ムラの先に立つ人が世話をしてくれて、刈り分けにしてもらつた。ジョウヤによつては、小作料はいくらでもいいといつたりした。

刈り分けといつても、実際に地主と小作で半分に刈り分けたということはなかつた。地主のほうでとれた米の半分でもよこせばいいという程度であつた。

本宿などは、平田部とちがつて、大きな地主がなかつたので、不作の場合などには、地主と小作人の話しあい、小作料の支払いについてきめたこともあつた。これは、昭和初期のころの話である（以上、中山）。

### （三） 社会生活について

まず、村落生活では、年令集団の中で、若い衆の集団がしっかりしていることが目立つ。各地区ごとに青年の組織があり、その上の集団として（あるいは同一組織として）、いろいろの名称をもつた集団が組織されている。それを、各地区ごとに整理してみるとつぎのようになる。

・大字中山

本宿—同志会、原—同盟会、新田—交友会、五領—共和会、判形—通常会（壮健）

・大字尻高

ここは大字全体で同志会を組織している。右のうち、新田の場合には、かつての壮健から交友会と変わったといふし、判形の場合は現在でも壮健といつてゐるから、これらの組織の基礎はかつての壮健であつたことがわかる。

尻高の同志会は二十五歳から四十歳までということから、青年団の上にあたる年令集団ということになる。本宿の同志会は、若い衆組ともいふ、地区の若い衆が四十歳まで加入している。新田や原の場合も、十

五歳から四十歳までとなっている。

これらの会は、各戸から男子一名ずつの加入が認められ、同一の家庭内であとつぎができると交代した。婿入りした場合には、一月二日のケイヤクのとときに、地区の役員世話で酒一升（最近は二升）もって加入したという。

この会の仕事としては、かつては各地区ごとに、行政や結婚式のとりしきり、祭り世話人など、日常生活のほとんどの仕事に關係していたという。最近では、その仕事も減って、地区公民館がその仕事をひきうけるようになったために、祭りの世話役程度の仕事をするだけとなっている。ムラの生活の新旧の転換期でもいえるようか。

ただ壯健という名称は、中山にあつて尻高にはないという。この壯健は、利根・沼田地方に広くみられるものであるから、中山のみあるということも、利根地方とのつながりを示しているとみられようか（渋川市川島では、若い衆組の年番のことを壯健といっている。「北群馬・渋川の歴史」参照のこと）。

次に、家族生活の中では、お振舞の習俗が比較的はつきりしているが、利根・吾妻地方に広く行われている習俗である。一部、北群馬郡地方にも行われていたことは、渋川の「真光寺年中行事記」(「北群馬・渋川の歴史」所収)の中にもあるから、かつてはさかんに行われていたものと考えられる。このことと對比される習俗が、中毛・東毛地方の一部にみられるホガケであろうか。

もう一つ、族制関係で注意したいことはジワケのことである。これは、簡単にいうと分家(新宅)させることでもあるし、分家そのものである。このジワケの關係になると、祝儀不祝儀のときに、親類代表として、上席の役をしなければならなかった。これに類似した習俗としては、利根郡片品村のジカク、利根村などのシムルイ、甘楽郡甘楽町のナントモ、群馬郡會洞村のジワケなどがある。同族などの、日常

生活でのつきあいの中で、しつかりした後見役が必要であつたのである。

#### 四 信仰について

まず神社信仰の中で注意すべきことは、中山における中山神社と、三島神社とのいわば二重氏の問題である。中山神社の群馬郡が村社、三島神社は無格社である。中山神社は、上野国神名帳の旧馬郡の内、東部の項に「從四位上中山神社」とあるのを、本社に比定している(「高山村誌」)が、そのとおりだとすれば、中山神社は古社といえよう。同社は、字明神に鎮座し、中山の総鎮守として、明神様といわれて信仰されてきた。三島神社は、字権現に鎮座し、伊豆の三島大神を勧請したといわれ、権現様として信仰されてきた。中山の人たちは、この両社の氏子となつていて、役員(世話人・總代)も同一の人物がつとめているという。同じ地区の人たちが、ほとんど同格の二つの神社の氏子になつてゐることは、県内では珍しい例である。

年中行事と關係のあることであるが、屋敷神のまつりをオクンチに行うことも、北毛地方としては珍しい例といえる。これは中毛と東毛地方の一部においてみられることであるが、このひろがりについては、もっと注意してみる必要がある。

山仕事に行つて、山の中で物をなくしたとき、十二様(山の神)にたのんでみつけてもらった。そのときの十二様へのたのみ方がおもしろい。十二様は女の神様だといつて、前をひろげて男の持物をみせたという。こうしたことは、山仕事の場合だけでなく、野良仕事の場合にも、物がなくなると同じようにしたといふ。このような習俗は、山仕事をしているときに失せ物をした場合にする。ことである。利根郡一帯(利根郡新治村須川など)に行われていることであるといふ。さきの説明以外、とくべつ理由のあることだかどうかわからないが、おもしろい習俗である。

仏教関係の信仰では、北の谷の薬師ゴモリに注目したい。この種の信仰は、郡内中之条町方面にもみられる。当地の信仰は、もとは旧十月（現在は新の十一月）の三日間（七日、十一日、二十一日）、薬師堂において行われるものである。三日間をはじめから、初手薬師（七日）、中薬師（十一日）、戸立薬師（二十二日）とよんで、この日にムラの人たち（男女、年輩者が多いという）があつまって念仏を唱えるところで、このときの世話役の人を当番というが、家の順に二名ずつその役にあたるという。この当番の人たちのことを、お別当様とよんでいることに注意したい。別当とは、社祠の民間神主のような役目をもった人のことで、吾妻郡中之条町や群馬郡會澤村などにこの類例がみられる。なお、利根郡水上町藤原では、オクンチに神様にあげた赤飯を、あげたあとから子供たちがいつてさげて食べることを、オベツトウといっている。同郡月夜野町後閑字大切や同郡川場村谷地でも、神様に供えたものをさげること「オベツトウする」ということである。北の谷のお別当様は、社寺の世話人とか祭りの主宰者としての役割として注意しておきたい。

#### (五) 人の一生について

まず、「誕生」関係の資料からみることにする。

安産の神様を十二様としていること、お産の神様をウアの神様とか、オボの神様といっていることなどに注意したい。

子供がうまれるとすぐに白飯を炊いて、神様にあげることは、県内各地で行われていることだが、この神様のことを、本村では、オボの神とか、ウアの神といっている。ウアタテのご飯という言葉の意味のはっきりする資料であるが、ここでは、十二様をウアの神様としているのである。

命名とか、便所まいりが三日目である。中毛・東毛地方に七日目にそのことをしているのと対照的である。便所まいりのことを、オヒガ

ミサマイリといっていることも、便所神をオヒガミサマとよんでいることによる。

七つ坊主の資料もあった。太田の吞電様のお弟子にしてみらうことであるが、吞電信仰のひろがりとして注意したい。

次に「年祝」のところで、厄年の年令の中に、女十三歳、男十五歳ということがふくまれていることが、吾妻地方の特色である。そのほか、年まわりのわるいときには、餅などをつけて、としあげをさせていることもみられた。

若い衆組では、「社会生活」のところで記したとおり、各字ごとの組織がきちんとしていることと、若い衆が、社会生活の中で各方面にわたって活躍している点、一つの特徴と思われる。

次に「結婚」に関する事項の中から、特色ある事項をとりあげてみる。

仲人祝のことは、トンビノハネというが、これが本地区では赤飯一ホカイである。それをもらうと、仲人をした人は近所の人をよんでご馳走をした。トンビノハネとは、物のすくないことのとたとえとなっていることは、右の実態に即してのことと、今流のやり方とは天と地の差があるといつてよいかもしれない。

トマリソメ・カリブン・アシイレなど、むかしの結婚の仕方を窺う資料もあった。

婚礼の面では、迎え一見である朝一見のことや、その参列者の中にジワケの人がいること、一見客の席順をきめるザガタメ、送り一見がデハノメシを食べてから出発するなど、注目すべき習俗がいろいろみられる。とくに一見客の坐り方については、台所に近い方に女方のもの、反対に床の間に近いほうに男方のものが坐るのがきまりであったといふ。

次に「葬制」について、目立ったことをとりだしてみる。

葬式のときは、大勢の人が参集するので、近所の人たちの手伝いは

大変だった。ご祝儀のときの手伝いは、隣組が一班でよかったが、葬式のときには三班もたのむところもあった。このような葬式組の人たちのことを、ホウバイ組とよんでいる。この人たちには膳立てをして、振舞ったという。

このホウバイという言葉は、利根郡片品村、吾妻郡六合村、吾妻町、中之条町、勢多郡東村、山田郡大間々町などにみられる。主として、葬式の互助関係を中心にしたムラの中の一組織である。山田郡大間々町には、ホウベエつきあいというこぼがあり、屋根ふきの場合の手伝いをそうよんでいる。また、利根郡片品村では、「親戚・組内を除いた村内の人をホウベエという」（「片品の民俗」とのことであるが、ふだんよりも、特別の場合のつきあいとか、手伝いの範囲を示す意味をもったことばといえようか。このことについては、地域によって若干のちがいもみられるようであり、その機能や組織・分布について注意する必要がある。

葬送資料の中では、香奠関係の習俗に注意したい。これは、故人の位牌をもらう者が個人個人で香奠うけをして、一般的には、それを葬式代として施主にわたすことになっている。このような葬式のかかり（費用）のことを、ヒノカカリといっている。位牌をわけもらうものが負担したのである。これは、利根郡白沢村、吾妻郡中之条町や甘藷郡南牧村などで比較的是っきりみられる習俗である。

墓の土盛りりの周囲に、割り竹をさして魔物除けにすることを、他所では大ハジキとかメハジキなどとよんでいるが、これを、ここでは、モガリともよんでいる。これに、県内でも一部の地域においてみられることであるが、一七日の墓なおしのとときか、四十九日のとときとるはずすというから、あるいは、古いモガリの習俗に通ずるものがあるのであらうか。

不幸のあった家の門先に、門牌を立てておくのも、北毛から西毛にかけて目立つ習俗である。位牌わたしも、先述のように、とくべつて

いねいに行っている地域の一つに数えられるように思われる。

#### （六）年中行事について

年中行事については、本文まえがきにあるとおり、利根地方とのつながりがかなりみとめられるところである。これらの中から、特徴的な行事をとりあげてみることにする。

一月四日のことをおんなし（女）の正月というのは、正月三が日の多忙の中で、女衆の生活の反映であろうか。一月十四日を女の年取りというのとはどういうことであらうか。ふつう（男のととしり）より、おくれって年をとるというのだから、その意味ははっきりしないが、女衆と正月行事との関係を特別扱いにしていることになる。

一月十四日の道祖神祭りのとき、子供たちが通行人から、人別集めをするのも、吾妻から群馬郡地方にかけての習俗である。また、このとき、道祖神の人影（オッカドでつくったもの）をつくって、道祖神焼きのとときに焼くことは、吾妻郡地方の特色といわれるが、本村は、その北はずれといえようか。この晩の、ヨメゴツバタキの習俗も、西毛地方に広くみられることである。

二月の初午の日に、米の粉とかヒエの粉などで、ヤキモチをやいて神棚に供えることは、米の粉に特別の意味をもたせてのことであらうか。このことについては、すでに「衣食住」のところで述べたことであるが、ハレの日の特別の食習として、初午のヤキモチについて注意しておきたい。

三月と五月の節供に、縁が定時の里掃りをするが、このとき、土産のほか、「節供」といって、お金をもっていた。中之条町などではこれを「お札銭」とよんでいた。五節供に里の親のところへお金もつてお客に行くのが例となっていた。本村でも、その形がみられるが、特別の説明はきかれない。

六月一日をキヌメキツイタケというのも、新潟や長野などにもみ

られ、古風ない方といえようか。

紙園についてみると、戸室や岡田で、「昼寝紙園」などといっている。これは、ムラの人が中之条の紙園を見にいって、自分のところではなにもしないことをいったもので、面白い表現である。

秋の社日の地の神様の野回りについで、「生産・生業」のところでもたどっており、珍しい資料である。この日、ヤキモチをつくって、地神様の弁当といつて神棚に供えるのもおもしろい。また、この日、カリカゲといつて、稲の一株をとってきて、地神様に供えるといつてお勝手にさげるのも、地神様に対する信仰として注意しておきたい。

オクンチの行事が比較的是りきりしていることも、本村の特色といえようか。とくに、オクンチの屋敷祭りについては、「信仰」のところであつておいたとおり、地域的にみて珍しい習俗である。

## (七) その他

本項では、(一)内以外の各章の中から、特に注意すべき事項を二三えらんでみることにする。

中山陽気といふことばがある。これは、中山は地深で早魁のきかないところ、夏によく照る場合に、世間では、ことしは中山陽気だといつたという。天気の良いことをいったもの。土用三日目に秋風が吹くと不作、この日セミが鳴くと豊作といふように、中山の陽気を基準にして、その年の陽気をはかたともいわれている。

「口頭伝承」の中では、伝説の中で、鐘々洞の話、添わずが森、添うが森の話に注目したい。後の二話は、それぞれ、当地にある森にまつわる話であつて、史話に近い話として伝えられている。

鐘々洞の話は、本文にあるように、尻高の与五右衛門という人物のいわば竜宮伝説である。利根郡月夜野町小川の清治が洞の話や、伊勢崎市宮子の竜宮の話などと同様の話となつている。また、梶賀伝説も伝えられている。

ところで、ここで注意したいことは、この鐘々洞に、毎年五月五日(かつては旧暦であつたと考えられる)に、赤飯を行器に入れて納めて、ムラの平安と五穀豊穡を祈つたということである。また、ここで、雨乞いを行つたともいふ。

ここには、石宮がまつられているし、竜の話が伝えられている。この洞は竜宮へ通じていたともいわれている。

右のようなことから、ここに伝えられている伝説や行事の中には、かつての竜神・水神信仰の姿をたどることができるといへよう。

あるいはまた、この洞のところで、かつては、盛大な水神祭りが行われていたとも考えられるのである。

## むすびとして

以上、高山村の民俗について概観してみた。

本文中にふれておいたように、本村の民俗は、吾妻郡にあつて、中山は利根郡(一部は北群馬郡とも)とのつながりを、尻高は吾妻郡とのつながりを多分にもつていた生活の中から、長い間にわたつて形成されてきたといへよう。

因に、中山と尻高とのへだたりはおおよそ三キロ。かつての縁組は中山では、利根・沼田方面(一部は北群馬郡小野上・子持村方面)、尻高は中之条方面が多かつたといふ。

その上、両大字とも、小字ごとの自立性が強いところといわれている。そのために、顔とか気質によつて、どこの字の人間だかわかるほどであるといふ。こうしたことが、それぞれの民俗事象の形成の上に影響を及ぼしていると考えられる。

もう一つ、今回の調査によつて、いくつかの新しい資料の得られたことを、このような地区調査の効用として記しておきたい。

(井田安雄)

## 衣食住

### はじめに

高山村は山に囲まれた美しい村である。都市といわず山村といわず、近代化の波は否応なく足もとを洗う。ものの価値観も変った。

高令者が伝承してきたもの、暮しの中で培ってきた生活の智慧が現代に通用することが少なくなった。だが価値あるものも多いはず、ぜひ次代の者に伝えてほしいものである。

近代化は衣食住の面でも様変わりした。

### 衣服

伝統的な「きもの」は年輩の少数の女性が冬の衣服として着るほかは、特別の慶弔の時、または趣味やおしゃれで着るものになった。

きものは格別に美しいが、非活動的な面が敬遠される。

嫁入りの時、実家の紋をつけて持ってきた紋つきを、ここでは婚家の紋に直している。それを作る側の紋を入れる、というのが今でも原則のようである。

葬式が突然あつて、喪服の必要な時、仕立上りを買うと呉服屋さんへ急いで紋をつけ間に合せてくれる。染め抜きではなく貼りつける紋であるがとにかく簡便だ。

男の仕事着のしもひきは働らくのに楽でいい、と聞く。女たちはしもひきから足袋やワラジガケまで手縫いにするのだから大変だったろう。しかし他の山村と似たり寄ったりである。

セツ衣裳の報告があつた。また草刈りにはイクタッコという例が目

をひく。

### 食事

高山村では米の収穫は多く、村で消費するほかに約四百石余り残つた、という報告がある。だが麦はとれなくて、余り作らないという。

米が沢山とれても自家消費は多くはなかつたようだ。米と麦と半々の半めしが食えれば上等。ふつう七、三で米が三分のめしを食べた。米のめしは盆と正月、それにお祭ぐらい。葬式ができる、「米のめし」だ、と言つたという。米をどんなに大切にしたら、がうかがえる。

メンバの本体とフタの両方に「ごはんをつめると一升から入るといふ。これを一度で平げる人もいた」というから、よく働らいて、よく食べたのだろう。毛抜き合せ、という言いかたもおもしろい。

命は食にあり、というのがあつた。各地で言われる、めしが仕事をすると、という考えかたと少し響きが違ふ。しかし食事をとおろそかにしない点で共通するものを感じる。

ヒエが常食に登場し、アワ、ヒエの話が聞けたのはこの村の特色だろうか。

味噌もオナメも作つていて、味噌玉が半ばになるとは子どもが出来るとのこと。人間の家は味噌が作れるようになると楽だ、とは別の所で聞いた。

川魚をとつて食べ、シヤクシ菜や大根の葉を干し、里芋の茎を干して余す所なく利用する暮し、これがほんとうの合理的なのだろう。

### 住居

「当時は全戸葎アキだった」という昭和三十二年の貴重な写真があ

る。それが変わったものである。それでもまだ、あちこちに菅アキの家が散見できた。また菅アキの屋根をすっぽりトタンでおおって、陽光に白く光る家も目についた。

衣食住のうち、圧倒的に住の写真が多かったのは、そうした家のたすまいが、何かを語りかけ調査員の心をとらえたからではあるまいか。

木材の伐り出しから、タテマエなどの儀礼や、萱刈り、屋根フキなどのくわしい報告が寄せられた。

そしていろいろばたの作法や禁忌も多かった。

ホツタチとは私たちの住いの古い形だろう。ここに記録できたことは幸である。

(土屋政江)

## 一、衣服

### (一) 衣服一般

着物の種類 着物は、その着る機会によって分けると、次のようになる。

はれぎ(もんつき) 一番いい着物のこと。

よそいき(お客さまもん) 二番目にいい着物のこと。

ちよいちよいき よそいきの着物で、ふだんぎよりいい着物。

ふだんぎ

作業のらぎ、やまぎ。(中山字原)

年令による着物の変化 年令によって、着物はつぎのように変わっていく。

一ツ身……一、二歳ぐらいまで着る。

三ツ身……三歳ぐらいから十歳ぐらいまで。

四ツ身……十歳ぐらいから十三、四歳ぐらいまで。

本裁……十三、四歳ぐらいから着る。大人の着物である。

つけひもは、小学校三、四年ぐらいまでつけていた。上にさんじやくをかけた。

かたあげやこしあげは、中学一、二年生ぐらいまでしていた。これは、ある程度かざりであった。

えりのところには、かざりをつけた。菱形のような縫い紋をつけた。これをもんといつた。もんは、四歳ぐらいまでの子供につけた。

つけひものところにも、糸でかざりをぬいつけた。

筒袖から長袖になるのは、十三歳ぐらいから。筒袖は四ツ身まで。(中山字原)

ひとえもんとあわせ ひとえもんを着るのは、五、六月ごろから九月ごろまで。九月のころになると半纏を着るようになる。

十月になるとあわせを着るようになる。大体、四月までは着ている。なお、春、秋のちよっと寒いときには、あわせの半纏を着る。冬には綿入れの半纏を着た。半纏で寒暖の調節をしたわけである。(中山字原)

裁ち方 お三つさん、背中をかくておくみかな。袖一はば、つまみおくみを、四つ身かな。襟はうしろのはばをかき、つまみおくみを四つ身かな。

唐(織) 姫の思いたつたるきぬならは、月をも日をもきらわざりけり「織姫の歌い始めし唐衣、裁つ度ごとに喜びぞ増す」オンアピラウンケンワカと唱えて裁てば、日を選ばなくともい。

巳の日は、身を切る、申は火が早いといふので、裁つことを忌む。(本宿)

着物の裁ちはじめは、トリの日はいい日という。サルの日は火早いといつて、裁つてはいけなといつた。(中山字原)

俗信 衣服関係の俗信をまとめてみた。

俗信 衣服関係の俗信をまとめてみた。

・着物を着せるとき、二人で着せるものではない。葬式のとときのやり方だから。

・葬式のと、衣は、糸を結ばないで縫えという。そのため、ふだんは、そうするものではないという。

・針がなくなつたときのまじないの文句、清水の、音羽の滝がつかるとも、失せたる針の見えぬことなし。

・この文句（歌）を目をつぶって三回いって、アブラオンケンソワカを三回唱えて、目を開けば、かならず見つかるといつた。

・着物は、あわせせるほうを南にむけて干せという。北にむけて干すなという。

・布は二尺にきるものではない。これは死人の衣の裁ち方。

・ふだん、着物を縫うとき、一枚の着物を二人で縫うな、かたばら（死人の着物）は、一人で縫うものではないという。

・左まえに着物は着せるな。

・なわおびをしめるな。これは、懲役人のしめ方という。

・ひもをたつこきにするな。（中山字原）

針供養 針休みともいう。

十二月八日と二月八日。十二月八日のことを、オコトとか、コトジマイとか、ハリジマイという。

二月八日のことは、コトハジメという。

この日は、針を豆腐にさして、神棚にしんぜた。

十二月八日にも、二月八日にも、おはぎなどつくって祝った。（中山字原）

支度 だらしない支度をした人のことを「あわしまさまのようだ」

よい支度の人のことを「おてんちようさまの子のようだ」といった。短い着物を着た人のことを「つんつるてん」といい、足の甲の見えるような支度のことだつた。

・腰袋がとれないようなときは「つけた」といった。その他、下まえとか、上まえなどということが多かった。（五領）

・あわしま様 ぼろを着ていると「あわしま様のようだ。」と言つた。（新田）

・セーミ 麻織物で岩鳥産が多い。赤飯などをふかす時に敷くとくつかない。（中山）

・カラムシ 皮をむいて織る。カタヒラにしたそうだ。麻織物より劣る。下等だ。（新田）

・土用干し 九月の明神様の祭に干した。細ひもを張って「風をくれる」といつた。「土用干しをしているから行って見ろ」と村中で嫁に来た家には行って見た。

虫し除けには、タンボボの葉を用いた。（五領）

(一) 晴着、よそいぎ

晴着 小娘になると作つてくれた。まつり、正月に作つた。（五領）

紋つき ななこ（織り方が、石だたみになるように織つたもの）の三つ紋。今は五つ紋が多い。黒ちりめんもある。（本宿）

・礼服は紋付、袴で、ナナコといひ織り方である。これ袴は、仙台平で、行燈袴といわれた。股がないから疲れる。これは村長さんとかが着た。女の子は、カシミヤの袴をはいた。女の子の股がない。

・紋付は三つ紋が普通だったが、今では五つ紋になった。

・女衆は、黒のチリメンの紋付を着た。祝儀、不祝儀いずれにも着た。昔は、葬式の時、身内の人は白無垢を着た。あすこには白無垢が何人きたなどといつた。大葬式だつたという意味である。

昔の葬式で、帯だけ黒にして、嫁入り衣裳のようなのを着ていた

のを見たこともある。

和服は、小さいずれも間に合うし、袴でこまかせるから楽である。

(本宿)

はれぎは、一番いい着物。いっちようらい、県庁着ということもある。

材料は絹、金紗、羽二重など。

女性の場合には、嫁入りのときにつくって持って来た。男性の場合にも、結婚式に着るためにつくった。これは、羽織袴であった。

はれぎは、結婚式のときに一見客として着たり、身内の葬式のときに着たりした。また、兵隊検査のときにも、羽織を着て行った。

男の場合には、羽織は五つ紋もあるし、三つ紋もある。ふつうは三つ紋。紋付はつむぎ、袴は仙台平。

女の場合には、式のときには羽織は着ない。江戸樓の着物を着た。訪問着は黒の紋付(三つの紋、里帰りには、ちゅうやぎを着て行った。

むこぎもんとか、よめこぎもんは、着物をつくる専門家につくってもらった。ずつとむかしは、親ゆずりの着物(晴着)を着た。(中山字原)

葬礼着 ちりめんや羽二重で作る。嫁にくる時持つてくるのは生家の紋をつけてくる。

嫁にきてから、こつちの紋に染め替えるため縫い紋にした。(熊野) 繻子を買った時、こつちで作る紋付ならこつちの紋をつける。(同)

昔は身内のものは全部白、帯だけは黒。かぶるものも白。あそこの葬式には白むくが幾人来たなんていって、身内が多いと評判した。(本宿)

セツイショウ 銘仙の単衣もんを作ってもらった。(熊野) かんこうちりめんの単衣もんを作ってもらった。(同)

平絹一枚買ったが、まだそのまま反物である。(同)

嫁にきた年の、おぎよん、正月に買った。メエセン、ガス

のメクラジマの小じまもものだった。これをセツイショウと言った。(五領)

よそいぎ 平絹やちりめんで作る。昔は重ねぎもんといい二枚重ねて着た。あすこの嫁は重ねをいく通り持つてきた。なんて噂された。

普通で二通り位だったんべ。親せきの祝いごととか、お客に行く時に着る。

大島紬でおついの着物を作ったり唐ちりめん(メリンス)なんかもよく着た。(熊野)

よそいぎとして、お大尽はお召を着たが、普通はメリンス一つもあればいいとされた。

自分で織ったもので作った。木綿と絹をませて織るのを、オオメという。ガスをませておれば、ガスオオメという。ガスは絹より太い。(本宿)

よそいぎのことは、お客ぎもんとか、県庁着といった。絹(銘仙など)でつくった。

村祭りとか、金葬に出るようなときには、しまの羽織(もんつき)を着て行った。そのほか、年始まわりとか、盆札に行くときなどに着た。(中山字原)

ちよいちよいぎ これは、ふだんきよりはいい着物。もめんでつくるのがふつうであるが、いいもののおさがりを着る場合もあった。よそへ行くときとか、ムラの寄合のときなどに着て行った。

これはうちでつくった。(中山字原)

ちよいちよい着は、温泉に行く時とか近所へちよつとよばれていく時に着る。だいたい銘仙なんかをい。(熊野)

(三) ふだん着・仕事着

普段着 手織りで、いざり機で織った。大正十年頃から高機になった。糸をくるときには、馬屋からオキノデエまでひろげて準備した。

三日から十日ぐらいかかって一反仕上げた。それは糸に、のりをしてから仕上げまでのことであった。ふだん着は、カスリ、トッキヨウなどであった。

単衣、合せ、綿入れの三通りあった。(五領)

普段着は木綿もので、洗濯がきくもの。(本宿)

おおめは、木綿糸と絹糸をませて織る。カス糸をませて織ればガスおおめ。(同)

ふだんぎは、もんでつくった。ふだんぎとして、はじめからつくったものもあるし、いいきものを縫いかえして着たりした。(中山字原)

仕事着 女は長着でひっぱしよりして、腰巻をたらして働らいた。半巾帯かだて巻をしめて前掛けをして、タスキがけ。娘になつてからエプロンかけた。

女ももひきをはいて仕事をした。(熊野)

仕事着は、女は、長着に帯をして押がけ。しっきれ(短い着物)は着るもんじやねえと、隠れて着たらおつた。つっぱでいたことのない家もあった。

山仕事には、つっぱ、畑田圃ははだし。足中は道中。(本宿)

野良着は、ものかけざおにかけておいた。

ものかけざおは、台所とか、縁側のまどきわのところにあった。(中山字原)

作業着は、のらぎとか、やまぎという。

もんでつくった。はじめから作業着としてつくってあるものを買って着たり、ふだんぎの古くなったのをおろして着たりした。また、生地を買って来て、うちで縫う場合もあった。ふだんぎより丈夫な布でつくった。

作業として、男はシャツを着た。女はやまじゅばんを着た。冬は、男はわたいのれどろぎを着た。女ははんでんとか、ちゃんちゃんこを着た。(中山字原)

女はしっきれを着てはいけないといわれて、単衣を着て帯をしめ、タスキがけで仕事をした。しかし、それはお大尽様で、普通しっきれを着る女衆が多かった。(本宿)

山仕事着としては、男も女もツツボウ(ツツソデ)をきた。(本宿)

男の仕事着は、草刈りじゅばんは腰丈までのじゅばんで馬のりをあけて動きやすくした。中之条の太物屋であざぎ、地織、紺地なんか買つてきて女衆が縫った。

ももひきも自分で裁つて縫った。(熊野)

どうぎ 綿入れで、前袖の作業着である。

半纏の短いもの、上に帯をしめた。

どうぎのことは、こしきりじゅばんとか、しっきりじゅばんともいっただ。(中山字原)

ふんどし 十五、六歳ごろからはいた。

それまではからっけつだった。

ふんどしは、六尺ふんどしと、越中ふんどしとあった。

六尺ふんどしは、白のさらしでつくった。

しりのところではじをむすび、前にたらした。

越中ふんどしは、長さ三尺ぐらい。これもさらしでつくった。ひもがついていた。むかしの兵隊は越中ふんどしをしていた。(中山字原)

ふんどしとしては、越中より割ぐらいであったが、多くは六尺ふんどしであった。一生懸命やると「ふんどしをひつつめろ。」という。(本宿)

腰巻 十三歳ぐらいからかけた。

子供のうちは赤、娘時代はにくいろ、としよりは白の腰巻をした。

長さ三尺三寸ぐらいから、大きい人は三尺五寸ぐらい。大人のものは大巾のもの。(中山字原)

百姓は腰巻をするものという。冬は大巾のネルのものをした。普通は二幅寄せた布(並幅を二幅はいて作る)をした。(本宿)

ズロース 二十二で本庄の工場へ働らきに行ってる頃からはいた。あそこんちのおっかあは白いズロースをはいてる、なんて言われたものだ。(熊野)

帯 えりを帯にするなといわれた。死んだ人はえりを帯にするという。手拭で帯にするものでないもいった。なお、縄帯もするなとい

結び方は女は、ちよう結び、男はひとえ結び。(五領)  
帯にもよそいぎのものと、ふだんぎとあった。ふだんぎは木綿でつくったもの。

いい帯は博多帯。

よそいぎとしては、女性用はこはくの帯。  
男のものは角帯。紋付を着るときにしてみた。むすびはうしろ。(中山字原)

さんじやく 長さは一丈ぐらい。三まわりしてあまるぐらいの長さ、よそいぎのさんじやくはメリンスでつくった。ふだんぎはもめん

子供の子んじやくには、赤、青、黄とあった。麻の葉のものもあつた。材料はメリンス、きぬなど。(中山字原)

ひも ひもにもいろいろの種類があった。  
帯の上にしめるのがこしひも。これはほそっこであった。いい着物を着るには、何本ものひもが必要であった。そのために嫁に行くときには、しよう(背負う)ほどもって行けといわれた。

もりっこおひは、ゆっつけおびともいう。これはもめん

長さは一丈ぐらい。中に芯を入れてまるくつくるのがふつう。(中山字原)  
たすき たすきにはひも(ほそっこ)をつかった。長さは六尺ぐらい。まるのもあつたし、ひらぬいのもあつた。

たすきは、仕事をするとき、長袖を着る人がした。たもとがじやまになるので、たすきをした。

エプロンがはやるようになってから、たすきをつかうことがやめになった。(中山字原)

前掛 まえだれともいう。お勝手仕事などをしているときに、ひざがよこれないようにかけた。機織りやぬいことるときにもかけた。

なみ幅で二尺ぐらいの長さ、としよりの人はひととは半ぐらいのものをつくってかけた。

これもエプロンがはやつて来たためにやめになった。(中山字原)  
前掛は、ふだんは帯止めの代りにした。処女会に出る時は前掛けを必ずかけた。処女会の前掛け、と決まっていた。ふだんに掛けるのや、よそいぎの時にするのはいく枚も縫っておいた。はずに切つてはいだり、工夫して作つた。これもおしやれのつもりだった。

(熊野)  
ももひき 型が切れる人は多くは居ない。器用な人に裁つてもらつて縫つた。

山じゅばんを作る布など江州屋が天びんかついで回つてくると買物が支払いはあと。借りておく。(北の谷)

ももひきは、作業着として男女ともはいた。材料はもめん。反物を買つて来て、うちでつくつた。

女性が、モンペをはくようになったのは、昭和十年代から。

最近、ももひきをはくものはほとんどなくなつた。(中山字原)

モンペ 戦争前からはいた。始めてモンペをはいてる人を見て、「あんな狼つ子のようなものをおらあはくめえ」と思ったが今ははなせぬえ、紺綿で作るが一反で二枚できる。(熊野)

手甲 農作業をするときには、男女とも、夏も冬も手甲をした。

手甲はしない、手首だけおおうこうかけというのをした場合も

あった。(中山宇原)

#### (四) 子どもの着物

おぼぎ 子供が生れると実家で作ってくれた。引っ掛け着物といふ家紋がついていた。重ね着で、宮参りの時使いた。におい袋があった。(五領)

ヒツカケ着物は、ウブヤキに着せる一つ身の着物で、子供をおぶって、これをひっかけて、神社にお参りする。(本宿)

うぶ着は実家から贈ることになっていた。肌着、胴着、綿入れなどがあった。(五領)

子供の着物 ひとつ身はひとつば(一枚)で作ることになっていた。(五領)



ひっかけぎもん(前)  
(本宿) (佐藤 清 撮影)



ひっかけぎもん(後)  
(本宿) (佐藤 清 撮影)

つけひもをつけ

かえれば学校へ行くまで着せられる。(本宿)

三つ身 あまり

着せなかつた。三はばで数てる。三歳の時に着せる。

一回は着せるものだ、といわれた。(五領)

三つ身は面倒くさいのと、四つ身と布が違わないので普通は作らない。(本宿)

四つ身 四はばで作った。前幅をおくみにする。うしろをかいて袴にする。(五領)

四つ身は十二、三まで着る。十五、六から本股ちのおとなの着物を着る。(本宿)

おしめ 赤ン坊が生れる時、おしめ六〇枚ぐらい縫った。ゆかた一枚で七枚のおしめができる。

三〇枚もあれば上等。雨ばかり降る時は間に合わない位。手めえのフンドシ(腰巻)は洗わなくも子のはきれいにしてやった。

毛糸のみやこをこわしておしめカバーに使った。

水が不便だし、忙がしいし、しょんべんのおしめを洗わないでそのまま乾かしてまた当てるようなことをして育った。今思うと可哀そうだった。(熊野)

ゆっつけ帯 つぎでこしらえた。晒など芯に入れてくける。古くなつた角帯なども使った。長さは一丈にする。(新田)

ゆっこおびは、子供を背負うときの紐のこと。一丈一尺あった。三歳ぐらいまで使用した。腹帯を、ゆっこびにするものでないといわれた。

なかにおんぶという背負いかたがあった。それは、うすい着物を着せて、はだと着物の間に入れて、ゆっこびを使用しないで背負った。一なかなかにおんぶといった。(五領)

ゆっつけ帯は新モスの並尺のもの一丈を幅のまんまで使った。

自分の帯を四つに折ってつけて使った。(熊野)

ねんねこ 広口(袖)のねんねこはよそいぎにする。ふだんはヨリ袖のがゆるらくのいい。ヨリ袖は袖口がつまっていて暖かく邪魔にならない。

あわせのねんねこはよそいぎ。(熊野)

#### (五) 髪型・かぶりもの

髪 娘のころは頭の毛をひっつめにして、わんが(わっか)を二つ作



ふうこうかぶり (本宿)  
(佐藤 清 撮影)



はちまき (本宿)  
(佐藤 清 撮影)



ねえさんかぶり (本宿)  
(佐藤 清 撮影)



おっかさんかぶり (本宿)  
(佐藤 清 撮影)

る。乱れないようにフノリをつけて固めたものだ。タテナガと言い牛若丸のような髪型だ。(熊野)  
まげ 大正の初めまで、皆ちよんまげをいだのに、もがなかったのので、ちよんまげ孫さん、ちよんまの孫さんといわれる人がいた。(本宿)

髪洗い 一月十五日に髪を洗うと、愛きょうを落とすといってしなかつた。洗たくもやらなかつた。(五頭)  
利根の方から「土売り」がきた。それを買って髪を洗った。  
うどんの方で湯でもよく落ちるって言った。(熊野)  
かぶりもの 手拭をかぶる時、男はほつつかぶり、ふうこうかぶり、

とうなすふうこう。職人はふうこうをしなないで鉢巻をする。  
女の人はネエさんかぶり、オッカさんかぶりをする。(本宿)  
かぶりものには、すげ笠、アンペラ、越後笠などがあった。  
手拭のかぶりかたは、ねえさんかぶり、ふうこうかぶり、おっかさんかぶり、子守子かぶり(子守をするとき後に髪が出ると背中の子供が引いたりするので後から前に向けて頭をつつんだ)  
おこそもかぶった。(五頭)

かぶりものとしては、戦前は、すげがさ、あんべらがさをかぶった。笠の下には、手拭をした場合もあり、しなない場合もあった。  
むぎわらぼうしは大正時代からかぶるようになった。(中山字原)

おこそずきん 女の人がかぶった。  
四角の布を折ってかぶったもの。  
(中山字原)

手拭 手拭をかぶって仕事をした。  
かぶり方にもいろいろあった。  
ほつつかぶりのことを、とうなすかぶりといった。これは、男も女もした。  
寒いときのかぶり方である。

ねえさんかぶりというのは、女衆のかぶり方である。  
おっかさんかぶりというのは、あたまのうしろから前へ折りまげてかぶせたやり方。  
どろぼうかぶりというのもあった。  
これは手拭をひろげてかぶって、よこではばったもの。おやしにかぶりともいっただ。  
手拭で鉢巻もした。うしろではば

つたのがうしろはちまき。うしろしばりともいう。手拭をねじって鉢巻きにしたのが、ねじりはちまき。一用のねえのがねじりはちまき」などといわれた。(中山字原)

## (六) 履 物

はき物 地下足袋は、旅行に行く時にはくくらいだ。大正五年頃、底に豚皮が着いている靴をはいたのが、墜落して、跡をつけられて見つかつた。

山仕事には藁ぐつ。越後から来た人は作つた。炭焼は、かんじきをはいた。

下駄には、高ば、中ば、朴ば、日和など。ござつきの下駄は、一見の時にはいた。

草履は、麻裏、せつた、せきだ(踵に金がある)はき物を、上からはいておるな。葬式の時だけだ。はき物をおろす時には、裏につばをかける。草履の裏に、鍋すみをつける。そして、「とうかみ、えみたまえ、はらいたまえ、きよめたま」ととなえる。

犬の糞を踏んだりするから浄める。(本宿)

おろすとき下駄や草履につばをかける。「ハライタマエ、キヨメタマエ、トウカミタマエ」と同じで、つばは浄めになる。(本宿)

下駄、フェルト、フジクラ(ござで出来ている、ぞうり) パッコンゲタ、わらぞうり、うそぐつなどがあつた。

うそぐつを沼田に履いて行つたら、オマワリに聞かれたので「米のついた草で作つたので、とてもあつたかい」と大げさな説明したといふ。(五領)

足袋 昔は足袋まで縫つた。上手に縫えなくて指先が空をつん向いていたり、ひよっこみたになつたり、仕上げてみたら両方同じ足

だつたり、泣き笑いだ。(熊野)

ワラジガケというのは縫い目が外に出ているのいう。タビのつぎ

当てが容易じゃなかつた。つぎを当てたものは暖かくていい。だがすぐ切れるから年中つき当ててした。型紙があつて縫いもした。(北の谷)

むかしは、足袋の型が、それぞれの家にあつて、うちで足袋をつくつた。夜なべ仕事につくつた。

材料はもめん。はじめはつけひもの足袋であつた。そのあとコハゼをつけるようになった。足袋はうちでもつくつたが、買つてはいたのが主であつた。

はきはじめは十二月ごろから、三月のころまではいた。雪でも降るとはきだした。

色は、男が黒、女が白。娘の足袋はあかいのもあつた。そのほか、青もえんじもあつた。(中山字原)

はなむすび草履 チョイヒゲといつて、ひげを長くしておく、蛇にかじられない。(本宿)

草履 藁草履が大部分で、竹の皮のも作つてはいた。いい草履は、麻藁の草履。雪駄の草履は、ゴザつきの草履といつて、一見のときにはく。(本宿)

草鞋 山仕事にいくときは、草鞋をはいていった。畑や田にいくときと埒りの道中は草鞋をはいたが、仕事中はハダシだつた。

大正五年頃から地下足袋になつたが、最初は五〇人中二人ぐらいしかはず、あとは草鞋であつた。草鞋は足ナカであつた。

山仕事に藁ぐつも使用した。越後からきた人がよく作つた。炭焼きの人は、ワラジも使用した。(本宿)

ワラジガケ 山の口にかや刈りに行く時にはくもので、アワイ(ふだん)にははかない、縫いめが外に出ているたびで、その下にわらじをはく。(火の口)

イタツコ 朝草刈りする時、ヤ(刈り株)を踏まないように下駄

をはいた。毎朝、道端の草を刈つた。(火の口)

草刈りする時は下駄のうんとうすく減ったものをはいてした。カヤの切り株など足にふん通さなくってよかった。(熊野)

ウソぐつホンぐつはぬらしておくぐらいの方がよい。(新田)

下駄 下駄屋でつくったのを買ってはいた。この辺は、沼田から売りに来た。鼻緒はうちでつくった。

いい下駄は桐が材料。

羽織袴のときには、ござつき下駄をはいた。

ござつき下駄のつきにいい下駄が、桐のまま下駄である。駒下駄はふだんばきであった。

あしあらいた下駄は、わらの緒をすげた。

雨が降ったときには、歯の高い下駄をはいた。これを、足駄といっただ。これは、歯を台にはめこんだ、さしばであった。ふつうの下駄の歯はくりぬきであった。

女の子はばっこん下駄をはいた。

雨でも降ると、ほかに仕事がなかったので、緒でもつくった。

下駄を新しく買うのはお正月前とか、夏の祇園(盆)のとき。

下駄はまた、贈答品の一つでもあった。

ご祝儀のときはなむけにもなった。嫁の土産として嫁ぎ先にもつて来たのもあった。

新しい下駄は、座敷からはきおろすものではないという。葬式するときには、座敷からはきおろした。

新しい下駄がわれたり緒がきれたりすると、かわりことがあるとあった。(中山字原)

地下足袋 地下足袋をはく前は、ぞうりをはいていた。ぬいたびをはいたこともあった。

大正のはじめのころは、足袋屋に注文してゴム底の足袋をはいていた。

大正の末ころから地下足袋をはくようになった。(中山字原)

作業のはきもの むかしは、田植のときにははだしであった。山仕事をするときには、わらじがけであった。

駄買つけをするころに、いい地下足袋が出て来てはいた。昭和六年ごろのことである。

ゴム靴がはやって来たのは大正十年ころから。黒いだるまぐつが早いころ。これは、ひとりりいはいたらきれてしまった。

鉄砲打ちの人は、アタぐつをはいた。これは、アタの皮でつくったもの。これは大正のはじめごろのはなし。鉄砲打ちでない人たちは、当時、わらぐつをはいていた。(中山字原)

ふだん、農作業をするときにははだしであったが、野良への行きかえりに、わらぞうりなどをはいた。男女ともはいた。

夏ははなむすびぞうりをはいた。これはマムシよけになるといった。はなおのころのひげにたまげてマムシがにげていくといった。

あしなかとか、わらじもはいた。はたけうないのときには、わらじをはいた。

山へ行くときには、足袋にわらじをはいた。

雪の中はうそぐつをはいた。これは、わらじにすこしあみあげの部分をつけたようなもの、短靴のようなかたちのもの。

みそふくぐつはゆきぐつで、長靴のようなもの、わらでつくったが、中山辺の人たちはそれほどつくらなかつた。(中山字原)

#### (七) 防寒着・雨着

防寒着 寒い時は、ケットをかぶつたり、マントを着る。二重廻しはよそゆき。

(本宿) 雨具 みの、すげがさ。みのは、田植の時など、さかさ水が入った。(本宿)



湯タンポ (中山新田)  
(土屋政江 撮影)

簀を着ると雨を通さない。ただ、こゝむ仕事には、逆さ水が入る。ケデエより簀の方が多し。田植の時には、よくゴザを着た。頭には菅笠が普通。(本宿)

みのは買った。すこしはつくった。

材料はわら。

買ったのは域内から来たもの。(中山宇原)

#### (六) 機織り・染色・洗濯・その他

機織り ここでは、じづかいの機を織った。以前はいざりばたで織っていたが、のちに高機になった。

絹は手びきでやった人もあった。絹はうちで手こせえであった。

木綿糸は買った。

ふだんぎとか、作業着などは、木綿でつくった。

木綿と絹をほんまぜにして織ったのもあった。これをオオメといった。これでは、ちよいちよいぎをつくった。これで、羽織と着物をお付でつくった。(中山宇原)

染色 くるみの皮をせんじた汁に布をひたすと茶色に染まる。ナスを燃やした灰を湯にとかしたものに布をひたすとナス色に染まる。桐を燃やした灰を湯にとかして布をひたすとねずみ色に染まる。

田の土の中に糸を入れて一晩おく黒く染まる。ヒドロ田といつて

夏でも水がひけない所がよい。田シブがよくて、よく染め上がる。また、キハダの皮をせんじ汁に布をひたすと黄色に染まる。(役原)

ためえおり この辺では、はたおりは自家用で、賃織はやつていなかった。したがって機織による女衆の取入はなかった。自家用織りのことを、ためえおりといった。(中山宇原)

化学染料でない染め物の材料としては、木の皮などがあつた。クルミの皮を煮て染めると、茶色になつた。

キワダの皮を煮て染めたのは、黄色(中山宇原)

洗濯 洗濯した着物は、北向きに干してはいけないという。これは、死人の洗濯物の干し方であるからだという。

洗濯物を干すとき、竹ざおにもとからさし入れるものという。

洗濯したものは、一旦たんでから着るものという。たたむまねだけでもよいという。(中山宇原)

ぬか袋 昔は手ぬぐいで袋を作り、こぬかを入れて口をしぼったぬか袋で体を洗った。(熊野)

サルムスビ 山に草刈りに行くとき狼が馬のハズナをといて困るので、馬を山に連れていくとサルムスビという結びをした。狼にはとけないという。(役原)

シビ蒲団 布袋をつくつて中に稲藁を入れてシビ蒲団をつくった。冬はあたたかくスキバラエ(万年床)でも下が腐つたりすることはなかつた。(役原)

蚊帳 高山村の人は蚊帳の吊り方を知っているが、草津の人は知らない。草津には蚊がない。それだけの気温の差がある。(本宿)

## 二、食 事

### (一) 主 食

むかしの食事 中山では、かつてはアワ・ヒエ・キミをつくつて食べていた。アワやヒエは米にませて食べた。

アワは、米とませて食べたり、アワモチにして食べたりした。アワ三分に米七分にませて食べるのは上等のほうであつた。アワメシはうまくなかつた。

ヒエも米とませて食べた。ヒエメシといった。これも米七にヒエ三ぐらいはよいほうであつた。あたたかいうちは、ヒエメシはうまくあつた。これは、時々食べた。



土蔵の中の米びつ (岡田)  
(金子謙一郎 撮影)

キミは餅にして食べた。キミモチといった。キミモチは正月とか三月の節句、おまつりのようなときに食べた。そのころは、米の餅とキミの餅の両方を学校の弁当に持って行ったが、キミモチのほうは食べずに持ち帰ったことがあったという。

ここでは、ふだんはムギメシを主に食べたが、そのたしに、アワとかヒエを食べていた。そのために、米の飯の食べられるおまつりが楽しみだった。(中山字原)

主食 昔は七分三分で米を三割まぜためしを食べた。米と麦と半分ずつ入れた「半めし」が食える家は上等だった。

中山の方が米を食う、と言われた。つまり暮し向きがいいって事だろう。

年寄にはできるだけ米を食わせるようにした。(北の谷)

半めしはいい方だ。普通は七分三分、生味噌におつけて食べた。(本宿)

この村では米は多く穫れた。

高山村で穫れる量は、村の分を残してなお四百石余り余ったという。小麦はよく穫れないので作らず、従ってウドンはお祭りの時ぐらいしかたべない。麦が穫れないから稗をたべ、大正の頃から大麦、小麦を作るようになった。田に稗、米を作り、米を売って稗をたべた。特に判形は霜が多く降るので麦がつくれないのである。(判形)

主食を半々が食える人はよかつた。七分三分が普通であった。

いっちめし(米だけの飯)など、一年に何度も食えなかった。(本宿)

米は盆、正月、祭日ぐらしか食えなかった。人がなくなると「米の飯」だといって食べた。(役原)

昔は一七人家族の時、ひき割り三升に米一升入れて煮る、とおっかさんが言った。

うどんの時は六升作った。煮こみ(おつきりこみ)の時は三升粉をこねた。(北の谷)

うどんはお紙園とかお盆、お客が来た時に作る。ふだんはやたらうどんも作れなかった。(北の谷)

葬式ができると「あそこで米のめしができた」といった。ジャンボ米のめしという。(戸室)

米と麦 麦はひきわり。米とひきわりをまぜて食べていた。それぞれの家の経済状態によってちがうが、半めしは食えなかった。米三に麦七ぐらいの割合であった。金肥のない時代、大正のころには、半めしの食える百姓になりたいといっていたという。(中山字原)

おしむぎ おしむぎは、終戦後に食えるようになった。大麦をつぶしてつくった。電気車(精米場)でつくった。米七に麦三ぐらいの割合で食べていた。ひきわりよりかるくて食べよかつた。色も白くめつこかつた。(中山字原)

米ばかり食べるようになったのは、昭和三十二、三年ころから。これを米ぐらしといっている。(中山字原)

まんがっこ そば粉とか小麦粉をややかたにこねて、これをめんば板の上でうすくのばして、長さ一寸五分ぐらい、幅が五分ぐらいにきって(長さ、幅とも任意だが)、ゆでないで、汁の中に入れて煮たもの。

そば粉を主にしてつくった。汁の中には、野菜とかあぶらげを入れて、味つけをしてから、まんがを入れて煮た。つゆは大目につくり、味はやつよめにつくった。おつきりこみと同じようなもの。寒い頃、

夕飯に主として食べた。ご飯の節約になった。

そばより簡単につくれるので、忙しいときなど、そばのかわりにつくって食べた。最近ではそば粉がすくなくなつたので、あまりつくらなくなつた。(中山原)

けしねじ 小麦粉を水でこねて、ちぎってうであげて、砂糖、ごま、しょうゆをまぜてつけて食べたもの。ふだんのかわりものとして、夕飯のときに食べた。(中山字原)

だんご汁 すいとんという。小麦粉をゆるくねつたものを、箸とかしやもじですくって、汁の中に入れて煮たもの。簡単につくれるので、うとんのかわりにつくって食べた。いつでもつくって食べたが、おもに寒いころ、飯が余っているが、すこし足りないというようなきにつくって食べた。(中山字原)

だんご汁のことを今はスイトンという。小麦粉を水でやわらかくこねて、ちぎって汁の中に入れて煮たもの。おもに夕飯のときに食べたが、これは、ご飯がすこし足りない場合に、だんご汁でもするべえといつてつくつた。(中山字原)

ダンゴ汁は小麦を自分の家で手ウスでひいて、ぬかを取らないでそのまま湯がいてダンゴ状にし、味噌汁で煮て食べた。(戸室)

ダンゴ汁はツミッコと同じように、小麦粉を水でといて、つんで汁の中に入れて煮たもの、これを主食にしたこともあった。

米の粉でつくる場合もあった。(中山字梅沢)

ツミッコ 小麦粉を水でといて、すこしかためにこねて、ちぎってゆであげたもの、これに味噌をつけて食べた。(中山字梅沢)

おつきりこみ 小麦粉をつかかって、うとんより幅広くつくつたもの。ゆでないで、汁の中にじかに入れて煮た。

おもに夕飯に食べた。冬期に食べることが多い。(中山字原)

おつきりこみは小麦粉をねって、うとんより幅広くつくつて、ゆでないで汁の中に入れて煮たもの、夕飯のときなど、飯がすこし足りない

いときにつくつた。これは一年中食べていた。(中山字原)

ヒエ、アワ ヒエは幾年でも置ける。一八年ヒエ(古い)のアワを麦に入れて食べたことがある。(中山)

ヒエ、アワは米よりうんと水。(判形)

ヒエは蒸して干して乾かし、水車で搗いて皮をむいたのがヒエゴメ。ヒエは五年でも一〇年でももつといった。(中山)

ひえは、蒸して口の開いた所を干して乾かし水車へ持ってつてつく。

ひえめしは暖かいうちはうまい。(北の谷)

皮をむいたヒエを煮て干すと固くなる。それ乾いてから水車でついで精製する。米のアエと一緒に蒸して、一緒についた。(中山)

アワとヒエを食べた。アワは五、六〇年前まで食べていた。ヒエは二、三年前まで食べていた。ヒエは皮をかぶっているで何百年おいても腐さらなといわれ、保存食として使われていた。飢饉の時には山に生えている「トコロ草」を食べた。(役原)

この辺ではひえめしはムギのつきくらい沢山食べた。終戦前まで食べていた。ひえるとまずかった。(中山字原)

あわめし これは時々食べたくらい。さめるとうまくなかった。(中山字原)

ドウシンメシ 麦と米を混ぜて煮て、煮えそうな時にヒエをバラバラと入れるとすくむれる。これをドウシンメシといった。この辺で物もちのことをドウシン坊という。(戸室)

大工の食事 百姓は三杯めしを食べても大工や左官は二杯しか食べない。「大めし三杯、つゆ五杯」大工や左官はたてひぎで食べた。大工には米の飯を出した。(戸室)

田植え時の食事 四回であった。朝、昼、コジョウハン(午後三時頃)、夕飯であった。

かつては一杯食いこんだ。二杯ずつ四回なら八杯で、三杯ずつ三回なら九杯だなどといって、よく食べた。(本宿)

弁当 カヤ刈りの弁当は麦めしをメンバの両方にいっぱいつめて、持ってって食べた。それをケヌキアワセという。

メンバは下のメンバに五合入る。フタの方には六合入ると言った。(北の谷)

ケヌキ合せ メンバ(弁当箱)の上下に飯をいっぱいにつめ、恰も毛抜きの刃が合うように蓋と身が重なっても合わなくなる。したがって、これを蓋二二三本でしぼって置く。米一升炊きほど入る。これをいっぺんにたいらげる者もあった。(判形)

飯を一坏つめ、ケヌキアワセ(毛抜きのようにびったり合うこと)にして蓋でしぼって持っていく。ふたの方の飯を先になべる。箸をさして飯をあげる。この方の飯は三時頃食べた。おかずはセエメンバに入れて持っていく。メンバは入山産のもので、「おそれ入山、メンバに木鉢」といった。(判形)

弁当はメンバの身と蓋と両方に飯をぎっしり詰めて合わせるので、毛抜き合わせといった。ヒク(背負い袋)に入れてしよって行った。

(熊野)

ばつかりめし 貧乏していて、とれたものから食っていくこと。ムギばつかりとかヒエばつかり、ソバコばつかり、ジャガイモばつかりというように、出来たものだけを主食として食べることをいう。(中山字梅沢)

めい(命)は食にありとあって、食がよくなければ駄目だ。めんばに、毛抜き合せに五合以上入れて、昼とこじはん(小昼飯)に食べた。

(本宿)

保有米 一人分三俵と言った。猫でさえ一年三斗と言った。(火の口)

保有米として、昔は一人一年分五俵の米をとっておいだが今は二俵もいらぬ。若いもんなんざ一杯きりめしを食わないから、米もいらぬわけだ。(北の谷)

## (二) 副食・調味料

おかず 夏はキューリやなすづけがおかずだった。生ニシンをかじったり、焼いて細かく切って味噌と合せておかずにした。

昔はニシンは百本まるきに東ねてあったがとても安かった。(北の谷)

冬は青物が無いから、大根の切干し、しゃくし菜や大根葉をうんと干しとて食べた。

白ウリ、午栗、大根、茄子の味噌漬も作った。納豆、豆腐も自家製がうまい。

大根の切り干し、白ウリの中をえぐって味噌づけにする。ヒバ(シャクシ菜をのみらかして、ゆがいて味噌汁に入れる。いもがら、オナメ(ナメモノという)梅干、納豆や豆腐は自分の家で作って食べた。キラワズといて、豆腐のカラを味つけしたものもうまい。(本宿)

白菜も大根もでっかい桶にいくつも漬けた。おかずにしたり、お茶がしにした。昔つかったヒキウスはいま、たいていつけものの重石になつて。(北の谷)

塩びき 正月に食べた。沼田で買ってきて、セキにほとばして塩をぬいて食べた。共同購入の形で、組合で俄にしてあげた時もある。普段のおかずは、ほとんど自家製で、買った物は少なかった。塩引きなど一年に何度も食べられなかった。

暮にももらった鮭を正月に食べた。(本宿)

川魚、カジカを「頭でっからカジカの親父」という。昔はうんととれ串にさして焼いてわらのツトッコにさしておき天ぷらにして食べた。

竹の竿にメメズをつけ湯が巻く所へ下げキギョーをとった。(熊野)味噌 味噌の仕込みは申の日がいい。赤くなるからという。豆を煮



みぞ蔵の内部（中山）  
ミソフミグツ、五本杵、セイ  
みみそ桶、シャモジなどが見える。  
口、わらじなどが。正巳（関口）撮影

るのも申の日のいい（本宿）

昔はヒネほどいいと言つて、七年も置いた味噌を食べた。七年も置いたら栄養も何もなくなるだろう。おなめも作つて食べた。

うどん、ソバのつゆも普段は味噌汁だった。お客の時や物日にだけ醤油のおつゆにした。（北の谷）

味噌は一年間に、一人一斗ずついるといわれている。このほかに、お客味噌が一斗必要という。これだけあれば、醤油は不要だといった。（中山字原）

味噌玉を作る時、はんばになると子どもができる。（本宿）

新田料理 タレがうまいという。（新田）  
冷や汁 ケシ・ゴマミソの汁をのばし、キュウリを薄く切つて入れて汁をつくる。シショウガ・シソの実を入れると風味がある。（中山）

### （三） 間 食

こじようはん 三時頃食べる。田や畑が遠い場合には、田（畑）まで持つて行って食べた。近ければ家へ帰つて来て食べた。

こじようはんとして食べたものは、じりやき、イモ、トウモロコシ、めし（おにぎり）など。

こじようはんを食べる時期は、五月から九月ごろまで、日の長いうち。（中山字原）

間食のことをオコエという。（尻高）

残りごはんを洗つて、粉と合せてこねて、ホウロクで焼いたメシヤキモチを三時のコジユウハンに食べた。

イリヤキ うどん粉にタンサン、ミソなんか入れて味をつけ、ほろくで焼く。ジリヤキとも言いコジハンにしたり、弁当に持った。（北の谷）

ネジリ菓子 うどん粉をこねて、油で揚げたもの。（北の谷）

三時休みには、お茶とつけ物を食べた。（火の口）

夏場は三時頃にコジユウハンを食べた。オヤキや朝鮮ピエヤキメシなど。家には戻らず畑で食べた。（役原）

十時休み お茶をのむ。十時休みをしない時もある。（北の谷）

中山のヒエダンゴ ヒエを粉にひいて、こねてだんごをつくり、ゆでて砂糖醤油をつけて食べた。これは間食に食べたが、それほど沢山は食べなかった。（中山字原）

チョウセンピエ これは粉にして、やきもち（チョウセンピエのやきもちといった）にしたり、汁粉にして食べた。またふつうのヒエヤキモチもあった。これらは、こじようはんとして食べた。（中山字原）

モロコシ モロコシで餅をついて食べた。

終戦後には、トウモロコシも粉にして、やきもちをつくつて食べた。二般に入れて食べた。モロコシダンゴもつくつて食べた。

モロコシはおもにこじようはんとして食べた。

モロコシを粉にして、まるめて汁の中に入れて煮たもの。おやつにして食べた。（中山字原）

モロコシモチ モロコシの粉をもちについて、あんこを入れてまるめて食べた。おやつとして食べた。（中山字原）

そばかき そば粉をねえゆ(熱湯)を入れてかきまわして、醬油をつけて食べた。間食に食べた。これは、ご飯が足りないときに、補いとしてつくって食べた。これは簡単につくられたので、誰でもつくった。これは、体がぬくとまるといふ。(中山字原)

ジリヤキ 小麦粉のうすやき、小麦粉をゆるくかいてほうろくでやいたもの。ほうろくには油をひいた。これは、日の長い時期につくって、おやつとして食べた。(中山字梅沢)

ジリヤキは小麦粉を水でこねて、まるめてほうろくにいくらか油をひいてやいたもの。

間食として食べたが、時には主食としても食べた。(中山字原)

ジリヤキは小麦粉を水でといて、のばしてほうろくで焼いたもの。これはかんとんにつくられた。(中山字原)

ヤキモチ ぐず米とかふつうの米を粉にひいて、湯でこねてまるめて、中にあんを入れてゆてた。それを焼いて食べるのでオヤキといつた。ヤキモチは初午のときにつくった。

米の粉でつくったものをオヤキといつた。

ヤキモチは初午のときにつくる。このときは米の粉でつくった。

ふだんもヤキモチをつくって食べる。神様、仏様にもあげるが、生き神様(人間のこころ)が食べるのが主体。おんなが仕事体をするようなときにつくって食べた。かわりもんの一つとしてつくった。

ヤキモチは二月十一日の初午の日のときだけにつくった。

ぐず米の粉をにえ湯でこねて、まるめて、中にあんを入れて、湯の中に入れてゆてた。

食へるときに、イロリの灰の中に入れてやいた。それをヤキモチといつた。

これは、間食として食べた。

ご祝儀のとき、そばのあまりでつくったヤキモチもある。これは、お膳手の手伝いをしてる女衆が食べた。そばをまるめたのを、ほど

でやいた。ヤキモチはやくほどいいといつた。新夫婦がヤキモチをやくようにということであった。(中山字原)

味噌ヤキモチ 小麦粉をこねて、中に味噌を入れて、ほうろくでやいたもの。(中山字原)

ヒエヤキモチ チョウセンヒエの粉をこねて、ヤキモチにして食べた。あんこを入れてつくった。おやつにした。

ヒエヤキモチは、割っていたので、手足にひびがきたときには、チョウセンヤキモチのようだった。(中山字原)

サンショウヤキモチ 小麦粉をこねたものの中に、味噌とサンショウを入れて、まるめてやいたもの。(中山字原)

フウキヤキモチ 春先、フウキ(フキ)をとってきて、味噌とからしを小麦粉をこねた中に入れて、ほうろくでやいたもの。いくらかやわらかめにやいた。塩気があるので、お茶うけ、おかずにもなった。

(中山字原)

ゴンボツバ餅 山ゴボウの葉を摘んできてよくゆでて、米といっしょにしてついて食べた。この葉はアキがつよいのでよくねばった(役原)

ニギツコ 共同仕事の時などニギツコを入れた汁粉を作った。

トウギミ 街で売ってる唐もろこしはトウギミと言う。

トウギミを近頃ムジナにとられて困る。熊が出て荒らされることもある。(北の谷)

黒芋 ハタケイモという。茎を干したのがずいき。

かんびょうの代りに、うでて味をつけて食べた。(北の谷)

アラツ粉のツミッコ かわり物として作る。大麦の粉を皮ごとひきつぶして、ざらざらしたあら粉をすいとんにして、汁に入れて食べた。汁までざらざらしてまずい。ヤキモチにしても食べた。(北の谷)

クルミ 実をとりだすには、実をぬらして紙に包んで、ひとつきり、灰の中にくべておく。それをとりだすと口があいいているので、包丁を

さしこんで割って実をとりだした(中山字原)。

#### 四 かわりも

食べ物の格 モノビなどにつくるごちそうにも格があった。もち  
— 赤飯—うどん、そばという順になるようである。たとえば、もちの  
かわりに赤飯をするということがある。また、赤飯のかわりにあずき  
めしをつくるということもある。ご祝儀のときには、うどんかそばを  
つくつてだした。そばは客が来るとだした。「客が来たからそばをだせ」  
といった。そばが、客に対する最高のもちでなしという。

米のめしは客に対するふつうのもちでなしであった。米のめしは、モ  
ノビとか葬式のときでないと食べられなかった。むかしは、ふだん麦  
飯を食べていたから、ムラ内に葬式ができると、米のめしになったと  
いった。死んだ人に対しては、「やつも米のめしになった」といった。  
ただし、これは他人同士のはなし。(中山字原)

もちを食べる機会 もちは食べ物の格の中で、最高のごちそうといわれ  
ている。もちは特別の日でないといつてかたかた、次に一年のうちで、  
もちをついて食べる機会をとりあげてみると、次のとおりである。

せちもち(暮に正月用のもちをつく、小正月、三月、五月の節句、  
夏の土用(七月)に土用もちをつく、十日夜、このほかに誕生もち、  
上棟式のときのぐしもちなどがある。もちは七月の土用もちを除くと、  
秋から五月ごろまでの間につくのが一般的。(中山字原)

水餅 一月二十日に、正月にあげたおそなえをさげる。このおそな  
え餅を寒水にひたす。これをするのはその家の主婦。この日、昼間  
のうちだけ寒水にひたしておいて、夜はあげ、かわかしてから袋に入  
れておく。屋根のひさしなどにあげておく。

この餅を、六月一日にだして(ちよつと水にひたして水をきって)、  
ほぐしてホウロクでやく、これを、家中の者が食べた。この餅を水餅  
といった。

六月一日が、草刈りの山の口の日で、草刈りに行くのにこの餅を食  
べて行くと、へびにかまれないといった。(中山字原)

米の餅 戦前は、米の餅のほかに、キミ、ヒエ、モロコシなどで餅  
をつくって食べたが、味がよくなかったので、正月三日、米の餅の  
雑飯を食べると、ほかのおそなえ餅と違って、キミモチをつくつた。(中山字原)

キミモチ 正月のおそなえ餅として、キミモチをつくつた。かさね  
にする場合、上に米の餅をのせ、下はキミモチとした。(中山字原)  
ばんだい餅 ばんだい餅は、山小屋の衆、こびきの餅で、山の下刈  
りなどに行つたとき、食つて行けといわれ、もらつたことがある。ウ  
ルチを板の上におき、ヨキでついでつくる。(五領)

赤飯をつくる機会 一年のうちで、赤飯をつくる機会はおおよそ  
次のとおりである。大体祝いに際してつくる。

二月初午の日、四月一日(春祭)、五月の節句(もちをつく家もあ  
る)、祇園、田植のときに二晩走として赤飯をたいた。九月一日(秋祭)、  
十一月十五日の稲荷祭り、このほかに、かねつけ祝いのときも、赤飯  
をたいて、嫁の里へ届けた。葬式のときの念仏玉(おにぎり)にして、  
施主から会葬者に出した。(中山字原)

小豆げえ 一月十五日の朝つくつた。大師講のときにもつくつた。  
小豆のごはん 子どもが生まれて三日目につくる。これをミツメの  
祝いという。この日名前をつける。また、この日、とりあげばあさん  
がつれて、赤ん坊がオヒガマイリ(便所まいり)をする。うちの便  
所と隣りの便所へおまいりした。豆とオサゴをもって行ってあげて  
来た。まめに育つようというのであった。このとき湯を渡っては  
いけないといった。

小豆がゆは、ふだん、寒い日に、むぎまんまの中に、小豆を入れて、  
おかゆにして食べたこともあった。(中山字原)

すし 特にきまつてつくる日はなかった。学校の運動会の時とか、  
旅行に出かける時などにつくつた。(中山字原)

五日飯 お祝いのようなとき、人よせのあと、二飯があまった場合などにつくった。(中山字原)

しよめし 天神まつりのときにつくる。(中山字原)

団子 団子をつくるのは、暮のツヅユウダango(窓にさした)、小正月のときには団子のごちそうをまゆ玉という。十五夜と十三夜のときには、月見だんごをつくってあげた。(中山字原)

ぼたもちをつくる機会 毎年きまつて、ぼたもちをつくる機会はつぎのとおり。

春、秋の彼岸の中日、盆、かりあげ祝い(十月ごろ、稲刈りの終ったあと)、十二月八日のことじまい、二月八日のことはじめ(このときは、ぼたもちとかうどん)。

盆のときは、「盆のぼたもち、しんから米だ」といった。

ぼたもちは、大体、おめでたいときにはつくらなかつた。ぼたもちは、盆と彼岸のような仏事のとときにつくるのがふつう。(中山字原)

まんじゅうをつくる機会 小麦粉をつかつてふかしまんじゅうをつくった。これは、大体、六月ごろから九月ごろまでの間につくった。

十五夜、十三夜、農休み(月見のときにはもちをつく場合もある)。まんじゅうは、ふかしまんじゅうを、盆の十五日にこしらえて、仏様に供える。このほか、七夕のとときか、農休みのときにもつくつて食べる。

農休みには、酒まんじゅうとかふかしまんじゅうをつくった。ぼん

のときにも酒まんじゅうをつくつた。

また、彼岸のときにも、まんじゅうをつくつたことがあつた。

まんじゅうは、小麦粉に炭酸を入れてこねて、まるめて、中にあるを入れてふかしたものだ。(中山字原)

うどんとそば 新粉でつくつたうどんのことは、しんうどんという。不幸のときには、そばはあまりつかわないで、うどんが主である。

二祝儀のときにはそばが出る。そばがきらいな人には、うどんをだ

した。(中山字原)

うどん、そばのつゆ ふだんは味噌汁でお客の時や物日に醤油を使

う。(北の谷)

甘酒 おせつくのときにつくつた。

また、ふだんもつくつてのんだ。

どぶろくをつくつてのんだこともあつた。(中山字原)

卵めし 生卵を割ると白味が残るから、殻の中に少しの米を入れ、

いい加減に水を入れてイロリの灰の中に立てて焼く。上手にしないと

卵が割れて、かえて米が無駄になつてもつたいない。とてもうまかつた。

卵なんか、どうかしなけりやめつたに食べられなかつた。(北の谷)

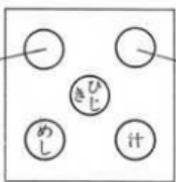
祝儀 不祝儀の食事 この場合には、うどんとそばの両方を用意し

た。二祝儀のときにはそばをつくるほうが多かつた。

不祝儀のときには、米の飯を出すのが例であつたので、人が死ぬと、

米の飯になつたといつた。(中山字原)

本膳 本膳には、図のように五品をのせた。



中おきとしてひじき、ひらにはもどき、さらにはなますものをのせて出した。

いい不幸になると、ひらを膳の下におき、つば(きんとんを入れた)をだした。また、めいめいにはまんじゅうを五コずつひいた。箸をやつともつような子にもまんじゅうをひいた。(中山字原)

おてのこは、赤飯などをはさんでもらつて手の平で食べることをいつた。(中山字原)

口まつり ふだんごちそうをつくることを、神をかづけに口まつりといふ。

これは、神様に供えるというのを表にだして、実際には、人間がこちそうを食べるのが目的ということである。(中山字原)

### (五) 備荒食

飢饉食 ヒエ、アワを幾年でもとっておいだ。

クスフジの根から粉をとる。

トコロの根をほとばし乾して粉にする。

ウリツバをヨゴシにするほかワラビ、ウド、タラツペ、セリ、ドンクリなど。

明治37、39年の飢饉には南京米や台湾米がきた。このときは北風が吹いて稲がとれずアオダチとなり困った。(判形)

トコロ草 飢饉の時にはトコロを食べた。葉の丸いつる状の植物。

山いもの葉に似ているが葉のつき方が違う。根を石の上のせ、つちでよくたたいてから滝の所で押しをして冷やかくしておくとアクがぬける。これを米の中にまぜて食べた。七二、三年前に大飢饉があった。

この時、近くの山のトコロはみんな食べてしまったという。また、ムスビ一つと田圃一枚と、取り替えた人もいたという。この時は、村の共有財産があったので、これを抵当に入れて南京米を買ったが、まず

くて食べられないほどの米だったという。(役原)

困窮のときの食べ物 困窮のときには、ウリツバ、クズの根、トコロイモなどを食べたという。(中山字原)

ヒエは困窮のときに役立つといった。ヒエは、ひねになってもくさらないという。(中山字原)

保存食 イモガヲを干して、繩にして保存してある。平方家に残る。小麦もよく干せば三五年はもつ。一年以上古い方が白いうどんに

なる。ヒエはヒエマユ玉を作っておく。炬の灰の中で焼いて食べる。トウモロコシの粉は黄色くてきれい。マユ玉にして食べる。(中山)

食料の保存 米はほとんど一年ビネを食べていた。トクセイの家では、ヨウガイに一年半ぐらいは保存する。多くは穀類に糠のまま保存し、二年目は土用干しをする。しかし三年ビネになると臭くなって食べない。

そばは何年でもよい。

三年味噌を食べる。(中山字原)

### (六) 食習

食制一般 ふだんの食事関係の事情について、次にまとめてみることにする。

飯 めし、ごはんという。子どもはまんまという。めしというのは、男衆のことは、ムギをまぜた場合には、ムギめしといった。

汁 おつゆ、おつけ、おしいなどといった。

味噌で味噌汁をした(味噌汁)。だしとしてにはしとかかつぶしをつかった。この場合は、おとしみそにした。

うどんやそばの汁としてはおすましをつくった。これはしようゆのかかりであった。これは味噌をにだしたものだ。だしは、かつぶしとか、人参。

おかず せえとか、おせえといった。むかしは、つけもの(味噌づけ、たくわん、つけ菜など)や梅干などが主であった。みそせえといって、味噌さえあれば、おかずはいらないといった。また、つけものがあれば、なにもいらないうちもあった。おなめは一年中おかずとして食べていた。

おかずなしで食べることをほぐいといった。(中山字原)

ふだんの食事 大体、戦前の食事は、次のようなものであった。

朝飯(あさはん) めし、汁はつきもの。おかずはつけものが主、ほかに煮物、魚など。

昼飯(ひるめし) めし(これは、あさげに煮ておいたもの。朝、

昼の分まで煮ておいた。かせく家だと、朝、三食分を用意しておいた。おかすは煮物とかさかななど。

夕飯（ゆうはん） めしと汁、場合によっては、うどんとかそばを つくった。（中山字原）

食事の場所 正月は茶の間で食事、ふだんは台所で食事をした。（中山字原）

一日の食事 かつては、一日四回の食事をした。これは、日の長い時期に限った。この場合の食事時間は次のとおりであった。

朝飯は七時ごろ。  
昼食は十一時ごろ。

オコジヨハンは昼食と夕飯の間（三時ごろ）に食べた。食べる物は二飯。うちで食べたり、田圃で食べたりしたが、たいがいうちで食べた。夕飯は八時ごろ。家によってはもっとおそくなる。

四回の食事は、四月から十月一杯ぐらいであった。ふつうは、春の彼岸から秋の彼岸までといった。

こうした形は、昭和二十年代のはじめごろまでみられた。

一日四回の食事があると、休み時間がふえるので、嫁は喜んだという。（中山字原）

一日の食事は、茶ガシ、朝食前（朝ケ）に前日の残り物を食べて仕事をした。（火の口）

朝飯 朝けのあと食べる。  
十時休み お茶をのむ。

茶づけ 昼食のこと。  
三時休み お茶とつけものを食べる。

夕飯 暗くなってから家で食べる。（火の口）  
食事は一日三回。アサハン、ヒルメシ、ユウハン。ダイドコロのイロリのまわりに箱膳を並べて食事した。食べるときは正座をして口を

きかずに食べる。茶碗は一週間に一度くらいしか洗わなかった。（役原）  
食事の場所 食事はダイドコ（イマともいった）でした。旦那がヨコザに坐り、そのわきにおっかさんが坐った。

嫁は釜のそばに坐っておきゅうじをした。

嫁はもってやったり食べたりして、家族の者と一緒に食べるようにした。（中山字原）

おきゅうじ 食事のとき、飯をもるのは嫁の仕事であった。一番先に、祖父、祖母、その次が父親にもってやる。そのあとは家族の者だれにもってよい。嫁の分は最後にもった。（中山字原）

めしたき ふつうは釜でめしをたいたが、なべめしもあった。これは、かぎつるしになべをつるして煮た。

振舞のときは、五升だきとか三升だきの釜をつかった。一〇人分だと、三升だきの釜でよかった。

釜の大きさをあらわす場合は、何升だきの釜といった。（中山字原）  
一人で食べる量 二合げえ、三合めし、四合？、五合こわめしが一人で食べられる量とされていた。冠婚葬祭などの人の集るときは、一人二合平均とされて準備した。（五領）

「一合雑炊、二合粥、三合めし、四合団子汁、五合コウセンよとおされ。この辺でヨトオサレというのはヤクザなやつだというような意味に使った。（戸室）

食制関係俗信 食事関係の俗信をまとめてみる。

・たてまえのときは、なんでもやいたものは食べてはいけないという。魚まで煮て食べる。

・二飯をもった茶碗に箸をたてるな。これは仏様の枕飯のやり方だから。

・茶碗を箸でたたくな。茶碗をたたくと、オサキがくるといふ。（中山字原）

・食べるときは茶碗をたたいたり、貧乏ゆすりをしてはいけない。

・箸をたてると仏様と同じだからよくない。  
・左膳はよくない。食べてすぐ横になると牛になる。(役原)

(七) 勝手用具・その他

鉄瓶 湯をわかすのにつかった。いろりでかき竹につるしてわかし  
た。大きさは、何升入りといってあらわした。(中山字原)

ほうろく かねでつくったのが主。豆を炒ったり、ごまを炒ったり、  
じりやきをやくのにつかったりした。  
手ばうろくといつて、とつてのあるほうろくもあった。これは、  
ちよつとしたものをつくるのにつかった。(中山字原)

メンバ 山仕事をするとき、メンバに弁当を持って行った。これは、  
吾妻郡六合村でつくったもの。これには、次の三種類あった。

一番メンバ おとし(男衆)用のメンバで、一升分入った。  
二番メンバ おんなし用、八合分入った。



台所 左より流し、井戸、ヘツツイ  
(火の口) (関口正巳 撮影)



石うす 今は洗いのものに使っている  
(北の谷) (土屋政江 撮影)



ウス (五領)  
(金井庫治 撮影)

そうずおけ  
ながしのところ  
に置いて、あら  
い水、米のとき  
水などをうけた。  
その水を馬にく  
れた。  
(中山字原)

三番メンバ セエメンバともいい、おかずを入れた。  
草刈りのときには、ケヌキアワセにして持って行った。これをケヌ  
キメンバといった。(中山字梅沢)

まないた 材料はホウとか、クルミがいいという。大きさは、長さ  
が尺八寸で幅が八寸ぐらい。(中山字原)

しろうぎ 竹でつくった。うどん、そば、米、野菜、茶碗などを洗っ  
てあげるのにつかう。(中山字原)

あげすいの 竹でつくった。ゆでたものあげるのに使う。(中山字  
原)

すりこぎ サンショの木でつくるのがいいといった。(中山字原)

すりばち 土焼き、すりこぎをつかって、味噌をすったり、ごまを  
すったりした。(中山字原)

臼 ケヤキでつくるのがふつう。ふつうは三升か四升づきの大きさ。  
(中山字原)

杵 ヤマックワでつくった。(中山字原)

水がめ 以前は台所のながしのところに水がめを置いて、そこに水  
を汲んでおいた。(中山字原)

アング 竹でつくったもの。ながしのところにつるしておいて、箸  
とかしやじをさしておいた。(中山字原)

米櫃 台所に置いた、一斗ぐらい入るのもあり、大きいのは、一俵分位の米が入った。木製で、形は四角のも、まるいのもあった。(中山字原)

粉櫃 米櫃とならべておいた。一斗分ぐらい入った。(中山字原)

風呂桶 台所のすみにすえつけておいた。

杉のあかみ、サワラでつくった。

風呂をかいこむのも、火の番も子供の役目であった。かいだすのは

大人の役。

むかしは、きちんとした風呂場などなかった。(中山字原)

鍋 鉄鍋がふつうであったが、病人におかゆなど煮てやる場合には、

土鍋をつかった。

鍋はイロリで、カギツルシにつるしてつかった。物を煮たり、湯を

わかすのにつかった。

鍋の大きさをあらわすには、何人鍋といういい方をした。三十人鍋

が大きい方であった。(中山字原)

水 水は不自由だった。飲み水から風呂の水までみんな天びんでか

つぎ上げた。風呂なんざ近所で呼びっこして入った。雨でも降ると傘

をさして風呂に入ったもんだ。(火の口)

流れぜき 昔は今のようには水道がなかったで、流れぜきで鍋や釜

を洗った。オムツなどは決して洗わなかった。「三寸、三尺流れりや水

神様が清めてくれる」といった。正月には、神主さんが作ってくれた

御幣を流れぜきにもたてた。水神様、井戸にも大きな御幣をあげた。

御幣には大、中、小とあり、大は水神様、井戸、流れぜきで、中は普

通の神棚(大神宮、金比羅、便所など)、小はエビス大黒、屋敷稲荷で

ある。(本宿)

食器洗い 食事がすむと茶わんは洗ひもせず膳箱にしまふ。盆、正

月には膳箱を洗った。その時は自慢だった。(熊野)

ヨリイグルマ 共同水車のこと。関田には昭和五十二年まで四、五



バットン水車 構造がよくわかる (昭31)  
(中山) (都九十九一 撮影)



バットン水車の白 (役原) (昭31)  
(都九十九一 撮影)

軒で使っていたヨリイグルマがある。昭和初期に作った水車で昔は二十数軒で使っていた。粉、米つきに用いた。(関田)

イブシ ユズの皮を細かく切る。なければミカンの皮でもいい。青のりをもんで細かくする。ゴマ、砂糖、味噌、以上を米の粉かうどん粉にまぜてこねてふかす。お正月のお茶菓子にした。

二、三ヶ月ごろ女衆が楽しみに作る食物で、米の粉かソバ粉にユズ、ミカンの皮、味噌を入れてこね、円筒形にしてふかし、ハス(斜め)に切って食べる。(北の谷)

ミカン 正月用のミカンを小箱を買って、二、三軒で分けた。子どもに正月前に食われちゃうから、大事にしまっておいた。(本宿)

柿 はちや、ザンミョータン、ミョーゴロー(甘味が強い)、ネット

チョーガキ(小さくて頭が尖っていて、いつまでも洗ひ)。柿の木から落ちると、なかなか直らない。(本宿)

ひねり餅 酒屋の餅のことで、月夜の酒造問屋では、酒造りのは

じめにつくる。これを食うと、お産が軽くなるともいう。(五領)

焼酎 ショウチヨウは越後から樽に入れて担いで来て売った。一合ずつ買った。薬用にした。夏は頭にかけて、アツて来たらぬいようにした。足にぬるとぬいから、疲れがなおる。(火の口)  
しんかん皿 御祝儀の時、すし、羊かん、切りイカ、ゴマメ、ラツキョウをつける。大きさは二〇cm位のぬりものの皿。葬礼の時にはしんかん皿にまんじゅうを盛って出す。(熊野)

### 三、住居

#### (一) 建築儀礼

建築儀礼 用材の伐り出しは、エエでやれる。近所の人にすけてもらう。親戚などは毎日でもスケにくる。部落内のもは一二月みんなスケてくれる。

地まつり 竹四本に御幣を下げ、拜んでもらう。主人公が楾入れをする。

地ぎょう またサンヨツキ。今は渡してしまいが、昔は近所の人に頼んだ。手なれた人が多く近所であつた。

タテソメ 大工さんがよい日を見て柱の一本も立てておく。木を刻むのが間にあつていけばその日にタテマエ。

タテマエ 棟が上がつた祝。棟には十二様の御幣を三本立てる。大勢の人を頼む。祝詞は神主が読む。用意する餅は四種類。①十二の餅、小判形のもの十二枚、これは大工と職人へのみやげ。②ムナギモチ

一白そっくりのしっぱいのもので、これは手伝つてくれた人に分けるものである。③スミモチ、一升餅を定規にした大きい餅。ナゲモチ、小さくうすい四角な餅。これらの餅は合計一二白または一俵ぐらいつく。両親のそろつてゐる人に頼んでついてもらう場合が多い。餅のは

かにはコパン包で一二枚、包の中は一〇円とか五円、または百円などの硬貨。水、おきこ、塩、ネギ二本、長く結ばれるように。尾頭つきののお膳。

タテマエの次第 ①拝む。みそきはらいの祝詞。②地主がお神酒を供える。③しめる。大工の棟梁が四隅を叩く。④水を四隅にまく。水は一升。⑤小判を投げる。⑥マス(ミ)モチを投げる。⑦ナゲモチを投げる。以上で終つてあとは宴会。

棟梁送り タテマエのあと棟梁送りがあるが、これは地主と棟梁が話しあつてきめることで行なわれない場合も多い。やるぞということになれば四寸角長さ一丈の柱にいわれを書いて(別項)それを地主が担いで、提燈つけて、棟梁の家に大勢で(親戚一同で)送つてゆく。棟梁側でも、こうしてもらふことは名譽なことだから親戚が集まつて酒肴を用意して迎える。(以上中山字原)

建築儀礼の大体の順序は次のとおりである。

一、地まつり

二、木だし(木切り)

三、建て初め 柱の建て初めは日のいいのを選んでやる。建てまえの日が吉日でない時には、その前に吉日を選んで、建て初めといつて、柱を一本だけ建てた。これは隅柱。

四、建てまえ 大工がじょう据えて、柱をたてる。

投げ餅は四角につくる。

十二の餅といつて、長くのした餅を二本つくつて、屋根にあげる。すみ餅は、五合ますの底ぐらいの大きさにつくつて供えた。

かがみ餅は棟にあげる。これは、一白三升ぐらいの餅を、シノミ一杯ぐらいの大きさにつくつたもので、お祝いのあと、棟梁が持ち帰る。

五、新築祝い。(中山字梅沢)

建前 中山では建前というが、尻高ではタテジという。地鎮祭で、神主が拝み、地ならしをして、建前の餅をなげる。

スミモチは二枚ずつ、四隅に投げる。一升マスぐらいの大きさの餅である。

十二の餅は、お十二様にあげる。お十二様のオンベロを作って、グシにおいておくが、それに供える。お膳の上に順に一つずつ二個並べて供える。この餅は職人が持っていく。また、好きな人に分けてやる場合もある。

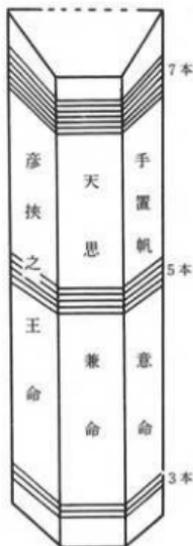
一曰餅は、切らずにシノミ(蘇で作った糞)に入れて上げる。投げ餅は四角に切って、集まった人に投げる。

その他、餅を二枚ずつ紙にくるんで、家を壊してから建前まで手伝った人全部に配る。大きな家になると、手伝ってくれた親戚や近所の人を含めて、百二、三十人にもなる。

御神酒をあげ、冷酒を飲み、それから餅をまく。火伏せのために水もあげ、それを四隅にまく。

ミズアサの木を棟木に使うとよいというが、使わない場合は、枝を棟木に結びつける。(本宿)

竜柱 正面に「天思兼命」向って左側面に「彦狭之王命」右側面に「手置帆意命」と墨書し上段に七本、中段に五本、下段に三本の墨印をつける。



この竜柱は、その家で一番よい柱をあてる。これには木製の矢をそ



竜柱(中山字原)後藤一井氏方  
(都九十九一 撮影)

柱で、これにいろいろな女のものを供えるのである。(中山字原 後藤一井氏談)

ワタリゲエ オカリヤ(新築できるまで、仮に住んでいた家から、新しい家に入る日に、ワタリゲエといって、小豆ガユをして食べる。近所の人と家の者が食べる。このかゆは軟かいので飯が軟かいかいと、ワタリゲエのようだという。(本宿)

## (二) 屋根葺き

葺刈り 本宿、新田とともに共有になっているカヤヤマは、屋根葺を中心として刈る。屋根葺予定で葺のほしい人は区長に申しこむ。年に原だけで平均三軒ぐらいいはあった。その申しこみによって区長は区域わけをしておく。十二月二十七、八日ごろの山の口明けには、小部落内や親戚の者が手伝いに来るから、その家の者は十二時ごろには起きて朝食の支度。三時ごろは人々が来てくれる。朝食は米の飯、煮し

える。これらにくし、こうがい、女の髪の毛、べに、おしろい、麻、おき、束広がり三枚をつける。それについては次の伝説がある。昔、棟梁が仕事を終えて帰宅した。心配げな顔をしているのでかかあが聞いたところ、柱を短く切ってしまったという。それがかかあは、拵形を入れればよいと教えた。その通りには棟梁の仕事は終わった。のちかかあは病気で死んだので、そのかかあを霊を祭ったのが竜柱である。(中山字原 後藤一井氏談)



芝ぐねに標出しのある民家  
(阿部 孝 撮影)

め。ほかに馬をひいてくるから馬のえさも用意しておかねばならない。夜のあけるころには作業開始、だいたい次のように役をきめる。カリコ(刈り子)、オクネ(刈ったものを運ぶ人、束をつけたり下ろしたりするので屈強な若者が当る。)タバツラツクリ(タバツラは、わらの先端を結びあわせた臨時の縄で、わらは山に運んでおくわらは山に運んでおく。)の三係のほかにも、食事の世話をするものも必要だ。三把を一束に束ね、これが六つで一だんとなる。これを山を出はすれた中間地点まで運んでおく。これをヤマダシといい、そこによくそろえておいて後でとりにゆくのである。食事は山で昼とコジヨウハン。食料はハンギリ桶に入れてゆく。(中山字原)

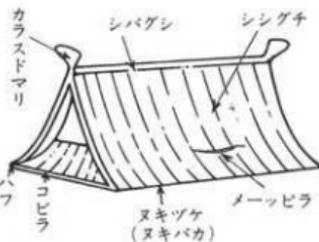
カヤ場 昔はコウチの山(共有地)で各部落にあつて、共同でカヤを刈った。春、四月下旬に火入れをして、刈り残しなどを燃した。秋十一月に沙汰をして、一斉に山へ行ってカヤ刈りをした。屋根替えをする人は区の世話人に話して決め、その人は人足を連れて行って刈ったり、他の者が分けて助けてやったり、三、四軒が屋根替すればいっばいだつた。

十二、三年前に植林してカヤ場はなくなつた。(火の口)カヤぶき屋根 カヤ屋根は一坪ふくのにかや三駄いる。一駄は六束、五十(五間×十間)の家ならかや三百駄も使う。そのかわり、修理しながら五〇年はずつが、軒付けがあるため、足場を組む必要がある。最近ではカヤもないし、ふく職人もいない。経費はカラ

トタンなら一〇坪三百万円でできるので、トタンぶきに改造する家が多くなつた。

(火の口) フキゴモリ クズヤを弄いたときは、フキゴモリといって、屋根屋と手伝いに餅をなげる。この祝いは建前とは別である。屋根屋は近くに住んでいた。屋根屋一人に手元が三人つく。(本宿) 板屋根 五、六年たつと新しい板をたしてふき直すので、手間がかかる。しかし、自分の手間でできる。

屋根はカヤぶきから板屋根に変わったので、クリや杉の板を割る人が村に四、五人いた。(火の口)



屋根各部名称 図のごとし。芝を屋根に植えた。芝があるうちは屋根が痛まない。また火災のとき、泥とともに火中に投げた。(中山字原)

屋根職人 関田に屋根職人は二人居た。新潟で修業してきた人だつた。新潟からやって来て住みついてしまふこともあつた。(関田)

屋根ぶきは正月前につく(関田) 屋根ぶきは春にまてからふいた。屋根職人は親方一人に弟子が一人居れば十分で、他はエエで頼まれたテコをする人が何人か必要だつた。関田ではゴトウの家(間口十間奥行五間)が大きい方である。ゴトウの家ではカヤをすくするのに一週間はいかつた。(関田) 屋根ぶきに親方二人というの親方同士なのでやりずらいといふ。(関田) 屋根こわし、屋根ぶきの屋根屋は村に二、三人ずついたものである。



芝ぐしのある家（尻高）  
（阿部 孝 撮影）



ササ板、厚さ4mm長さ30cm板屋根用  
（火の口）（関口正巳 撮影）



ナンドは、お産をするところ、家長が休むところ、火の見張りをするところであった。  
火の用心のために、見やすかった。  
（新田）

良い屋敷 良い屋

数としては「辰己ケイドウ、戌亥倉」といって東南が家の入り口、西北に倉のあるのがよい。戌亥の方に物がたまる。だから便所もよい。  
（中山字原）

庭木 雷電木 クルミに似て、葉はマウルシに似て、ぬきんでて大きい。  
レンジ 屋敷の鬼門に植える。魔除けになる。

イチイ 一番位がいいから、なからの庭には、植えとくといい。  
シロモクレン 仏様の木といって、喜んで植えない。イチヨウも植えない。（本宿）  
サルスベリは庭に植えてはいけない。エンジの木は雷よけになるので植えるものである。雨天は軒場や便所の近くに植える。（戸室）

屋敷内には、クリの木を植えない、それは病人のうなり声を聞きたがるという。そのほか屋敷内に植えておわるい木は、ホホヅキ、ギンナンの木、クルミの木などがある。（本宿）  
垣根 垣根は二段か三段か五段にするもので、四段にしていけないといいた。（中山字原）

家屋の大きさ 五、十（ゴトウ）の家は大きい方。四間×七・五間（あるいは八間）の家が普通の大きさ。土間が広く、天井が高かったから、家の中でクルリ棒ではたいたり（脱穀）していた。（中山字原）

ステには近所から全部でた。そのとき縄一束（二十尋で一ポウ、二十ポウで一束）もって手伝いに行った。また仕事に使う道具、食事、おかず豆腐、削り節、茶、酒などは皆で持寄った。オタガイッコでやる。これらの仕事を共同でやるのをエエといい、そのエエゲエシ、労力は等価交換には拘わらない。（判形）

### （三） 屋根取りと間取り

住居 東が大道、西が用水、裏が山林、南が水田を、昔の家相見は理想だといいた。代が違えば家相も違う。蔵は巽（たつみぐら）か乾（いぬいぐら）がいい。

家相見は新治村からくる。（本宿）

正南に向けて建てるなという。鬼門には、かい道をつけるな。「鬼門けえどうは悪い」といいた。

四間の四間の家は建てるなという。



トボウ上部

三峯の盗賊よけ火防の札がはってある  
(星野兆樹氏方) (都九十九一 撮影)



星野兆樹氏方 (中山字原)

(都九十九一 撮影)

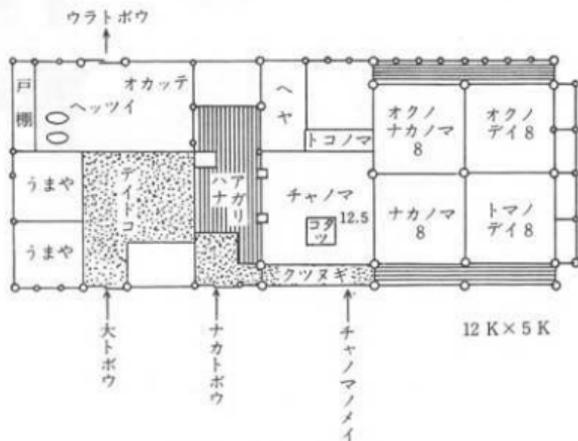


(竹すのこの天井) 天井裏の鶏小屋  
(火の口) (関口正巳 撮影)



トコノマ

茶の間の奥の面上部に神棚、右に仏壇がある。(中山字原) (都九十九一 撮影)



星野兆樹氏方間取 (中山字原)



役原の一般的民家の間取り

どといっていた。こうしたホツタテを住居にしている者も昔は何軒かあった。覚えていただけで原に二軒、堂山、和田にそれぞれ一軒、計四軒はあった。外とのしきりにはカヤをあててしきりとしたり、壁をぬったのもあったが、床を張らず、敷物にはわらでネコをあんで敷いていた。ふとんがないので木の葉をしき、毛布を使っていたようだ。家があがるのでツツカイ棒をかけていた。そうした住いは、冬はよいが夏はたいへん。のみが多く発生して、洗面器をまたぐと、その中ののみがポロポロとおちたという。そうした家には、主に日リョウトリ

ホツタテ 屋敷の隅にホツタテを建てた。中にわら、木、干草などを入れるので、どこの家でも一―三棟ぐらいはあった。栗丸太で自家製で、木小屋、干草小屋な



堆肥小屋(火の口) (関口正巳 撮影)

あつた。結婚式は床の間の前であげた。床柱はイチイが一番いいという。ふつうはエンジンでつくった。床の間の幅は六尺、奥行二尺がふつう。今は奥行を三尺としている。床の間には、山水の掛軸などをかけておいた。床の間には、よこれた仕度であるなどといった。(中山字原) ことつ むかしは、台所のすみに掘りこたつがあった。大きさは、一尺五寸四方ぐらい。としよりとか子供があたっていた。(中山字梅沢) むかしは、小さいこたつがあった。たいがい茶の間があった。(中山

ノツボといったりする。(中山字原・尻高) ダイドコロ 今は居間という。むかしはここで食事をした。(中山字原) 茶の間 ここには神棚があり、南向きになっている家が多い。(中山字原) 床の間 オクノテエと、茶の間の神棚の下(これは簡単なもの)に



(4)台所(4)ザシキ (中山奈良五郎作家) (関口正巳 撮影)

ような人が住んでいた。そういう家の子は丈夫に育ったように思われる。こうした家には、社会福祉法ができてから役場で面倒をみるようになって、生活がしだいに改善された。(中山字原) 掘立小屋はザンマタの木(二又)を柱にしてたてた。これは、ボヤなどをを入れておく小屋である。(中山字梅沢) ツボ 部屋のことをツボといいた。オキノツボ、トマ

字原)

柱 ふつうは、柱は四寸幅、材料は杉かヒノキが多い。むかしはくりをつかった家もあった。柱が総グリの家もあった。大黒柱と床柱には釘をうつなという。(中山字原)

大黒柱 ケヤキでつくるのがふつう。九寸角がふつうだが、大きいのは尺二寸のものもある。(中山字原)

大黒柱には、子供の名づけの紙をはる。万歳が持つて来たお札を逆さに、はりつけておくと子供がやけどをしない。  
柱で四方にしきいのあるものは、「四方たてつけ」といって嫌う。

家を建て替える時、

古い柱を一本でも新

しい家に使えという。

柱には、ま柱、す

み柱、床柱、つか柱



床の間のある茶の間  
(五領) (阿部 孝 撮影)



廊下のチョウナケズリの柱  
(火の口) (関口正巳 撮影)



(1)神棚(右)仏壇(下右)エビス、大黒  
(新田) (関口正巳 撮影)

などの名称がある。(新田)

エビス柱 台所の中央にあり、大黒柱と相向いにあり、大黒柱と同じ梁を支えている。(中山字原)

床柱 一番いいのはエンジの木という。そのほか、ヒノキ、ケヤキ、イチイ、カキの木などもつかった。

身上によつて、大きくしたり、小さくしたりした。(中山字原)

神棚 神棚は茶の間につくつてある。家が南向きの場合、神棚も南向きにつくりつける。古い家は、神棚の上(二階)は床をほらないでおいた。(中山字原)

神棚は茶の間に設けられている。棚の真中に大神宮様、その両側に神社関係のお札をかざる。

えびす、大黒様はべつところまつている。(中山字梅沢)

屋内の神 屋内にまつてある神様はつぎのとおりである。

神棚 太神宮、三方荒神、多くの神社のお札

釜神 お勝手のへついのところにある。十二月十五日にカマガヨメをする。

恵比須、大黒 神棚、床の間、お勝手、戸棚の中等、

家によつて置くところが違う。恵比須様は福の神であるから、コンニャクの売上代などが入るとすぐにます

恵比須様に供える。恵比須講は一月と十一月の二十日

で、一月に様ぎに行き、十一月に掃つてくるという。

(中山字原)

家屋俗信 四方たてつけになっているところの柱は

子どものひきつけの葉になるといって、その柱をけす

つて服用した。オクリノデイの床柱の材料には桑(カ

リ家)とホオ(宝)を使えという。かぎ竹にもホオを

使う。(中山字原)

馬と火事 火事になると馬は恐れて出ないので、そ

う。

いう時はタチウスをころがしたらよい。鍋に残ったゴハンを鍋ごと馬にやるものではない。火事るとき馬屋から馬がでなくなるという。  
(役原)

四 イロリ

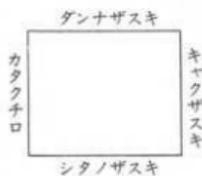
イロリ イロリは家によって大きさがちがっていた。大体三尺まっかく以上であった。四尺五寸ぐらいの場合もあった。棺桶が真四角なので、イロリの大きさは、真四角にするものではないといった。縦横どちらでも、五分でも一寸でも長くしろといった。

イロリの座席の中で、旦那の坐るところはきまっています。旦那座敷という。べつに、米買い座敷ともいわれた。

イロリには、かぎ竹をつるす。かぎ竹の材料は、木と竹と金、金属だけでつくったものとか、木だけでつくったかぎ竹もあった。木のかぎ竹は、四角の箱型をしていた。材料は松竹梅がいいといわれている。

(中山字梅沢)

イロリの座 イロリの座の名称は次の図のとおりである。



デンナザスキには家の主人がすわった。他の者はデンナザスキにすわると米をかわされるとですわらなかつた。シタノザスキは一段低くなっていてヨメがすわった。シタノザスキのところになき木箱があった。カタクチロには家族の者たちがすわる。(役原)



イロリの自在カギが竹スノコの天井から下がる。箱膳に座る主人。(火の口) (関口正巳 撮影)

炉端 昔は図のような三方炉が多かったが大正以後次第に改造されてキジリや(B)の位置に板をはって四方炉にした。炉端の名称はAがデンナザスキ、(B)名称不詳。客座、(C)ヨコサでおかみさんざしき、(D)はシタノザスキで嫁さん。他の家族はそれぞれ適当なところにいる。(中山字原)



炉にくべては悪いもの爪、柿の種、ケヤキ(煙りが目にしみて目が痛む「朝フジタなわ」)煙は、もしてしまおうと、泥棒が入ってもしぼるものがなくなってしまうから。(中山字原)

炉端の作法 かぎ竹はネタにじかに下げない。炉の中に入る場合立ったままじかに入らない。一たん腰かけてから足を入れる。炉はしだいに大きくするのはよいが、小さくするのはいけない。マッコブチ



炉 端  
向って右よりダンナザシキ、ヨコザ、  
シタノザシキ、客座 (中山字原 星野  
北樹氏方) (都九十九一 撮影)



り (五領)  
い (阿部 孝 撮影)

負った位置にある。(判形)  
オツカアザシキ 主婦が坐る。お勝手に近い位  
置で、お茶入れなどするに都合のよい場所である。  
東タイドコと西タイドコでは位置がちがう。  
キャタザ オツカアザシキの向い側。来訪者が  
坐る。(判形)  
シタノザシキ 一段低くなっている。主婦権を  
ゆずったバアさん又は嫁が坐る。火床に薪をくべ  
る役で、側にキジリがある。

キジリ シタノザシキに接して、火床にくべるボヤ(薪)を入  
れておく。(判形)  
たき木をおいてあるところをキジリといった。いろいろのすみにあつ  
た。

たき木のこと、モシキとか、ボヤといった。まきとしては、ナラ  
まきがいいという。(中山字原)  
かぎつるし カギ竹ともいう。かぎつるしについては、「果報待つだ  
け」といって、かぎ竹をつるしている天井のねだが松、中心の棒がク  
リ、まわりが竹にするのがいいという。また、かぎつるしの伸縮を調  
節するのに魚のかたちをしたのをとりつけておくが、その材料はホウ  
の木。(中山字原)

火吹竹 火吹竹はうちでつくった。竹の節を二節つかってつくった。  
七十七歳の祝いのときに、お祝いをいただいたところへ、おかえし  
としてくばった。  
火ごと(火事)のときに、吹竹でふけば、火はにげるといった。  
子どもがいうことをきかないときには、吹竹でどうつくぞといった。  
付木 松の木をうすくきったものに、硫黄をといてつくった。これ  
を家につくった場合もあった。

っている場所はヨコザ。主人側からみて、右がワキザといつて主婦が  
坐る。左が客座で、正面がシタザである。(本宿)  
旦那座敷 いろいろの座席のうち、旦那の坐るところを、旦那座敷と  
も、ヨコザともいった。ふだんは、そこへはあいていても、旦那以外  
は坐ってはならないといわれていた。  
「旦那座敷にゐるものは、ネコとかき竹、馬鹿と女」といわれた。  
なお、ヨコザというのは、家によつての呼び名で、おかみさんざし  
きのことをヨコザという家もある。旦那座敷だけゴザをしき、しかも  
ゴザ(あるいはうすべり)を横に敷くので、この名があるという。ほ  
かのところへは、ネコとかムシロを敷いておいた。(中山字原)  
ダンナザシキにすわる時は米でも買うかといつてすわる。すわるの  
は猫、バカ、坊主くらいである。(新田)

ダンナザシキには、主人(家長)が坐る。おじいさんが居る家では、  
炉端へ来れば、ダンナザシキをおじいさんにゆする。普通大黒柱を背

身上持ちのいいかみさんは、付木を割って使った。付木を一枚ずつ使っては、身上がもたないといわれた。始末よくしろといわれた。なお、付木はたまにももらったときに（ほんとか彼岸のときなど）おかえしとして重箱の中に入れてやった。火が出るものだからというので、お祝いのときには、マッチとか、付木はおかえしにつかうなといわれた。

なお、付木としては、タバコの木を用ひたして皮をはいで、それをかわかして、五寸とか三寸にきって、付木としてつかった。これは、硫黄をつけないで、そのまま火をつけるのに使えた。（中山字原）

(四) その他

電気 大正十五年秋に電気がついた。電気料は夜なべ仕事で出す。なんて初めは言い夜なべに精出した。夜でも畳の目が見える、と言って喜んだ。

「高山電気はガラス棒」 「タジに出すのは高山電気、何かと思つたらトンガラシ棒」なんて言った。（北の谷）

電燈とヒデ 役原に電気が入ったのは大正十二年八月であった。電燈は赤いトウガラシをつるつたような電球だった。電燈以前はランプを使用していたが、夜なべにタバコの葉をすのすのにランプはもったいないとてヒデに松をのせてもやしてそれをあかりとした。若い衆がヨボリで魚をとる時もヒデをつかっていた。役原では大正十二年に電気はひけても同時併行してヒデが使われていた。

(役原)

風呂 新しくたつた湯（風呂）のことをアライ湯といつた。昔



風呂桶と洗い場のたらい  
(火の口) (関口正巳 撮影)

は風呂のもらいっこをした。大声で「風呂がたつたよ」と言つて湯がわいたのを近所に知らせた。もらい湯に来た人は「お先におもらい申しやんす」と言つて入り、出てくると「よい湯でした」という。年寄は一番先に入り、ヨメゴは一番最後であった。（役原）

笹野は水が不自由でお湯なんか毎晩たてられない。湯をたてると近所の人を呼んだり呼ばれたりした。一ばんしまいに嫁こが入りアカをしよつて出るようだった。（熊野）

## 生産・生業

### はじめに

本村の地形をみると北方は、海拔一〇〇〇から七〇〇メートルの水界を作っており、村の中央を東から西に向って川が流れ、南は子持山、小野子山があり、西は中之条盆地に向って谷が開けているが、通称「どうとう湖」というところを境にして自然の条件に多少差が見られていた。村全体は緩傾斜低平面であり水利の便にめぐまれて水田も多い。五月は季節的に田仕事、畑仕事、養蚕が同時に始まり忙しので「農の五月」という諺があるほどである。

村全体が山に囲れているので山林関係のことが多く特徴的であった。山林は個人所有も多いが村有林、区有林、共有林と県下では例を見ないほど多い。昔は製炭業が盛んで、悪たれ言葉として他町村にも残っている。「おつちやんどこだい、中山かい、商売なんだい、炭焼かい……」と子供たちの遊びの唄にあるほどだった。

大正五年の林産物を見ると、木炭四五九〇貫、しば草一八万貫、あけび一五〇貫、竹の皮五〇貫、竹四〇〇束などとなっている。

製炭は、農閑期の唯一つの現金収入の途であった。特にカジゴ焼が盛んだった。その理由として考えられることは、共有林なるために自由に、自分の好きな場所で何時でも焼けたこと、人手を借りず単独で可能だったこと、土穴を掘って一日で焼きあがること、現金化が早いこと、近くに、これが必要とする渋川、沼田に鍛冶屋が多くあったこと、

と、むずかしい技術を要しないで焼けたなどの条件からと考えられる。昭和五年の製炭は、白炭三三二、〇〇〇貫、黒炭四〇〇〇貫であった。豊富な開業樹林に恵まれていたことと、山野に産が多く、炭俵に困らず、冬季の家庭内での炭俵編みが現金収入として老人、婦人が働けたことも一因であった。

昔は山を開墾すると、「養生」といって免税になり、年貢も安く普通畑の二、三割位であったから山畑開墾が盛んであった。終戦後開墾された、五領開墾、戸室開墾は、昔すでに開墾されたところであったという。

氏神には、木花佐久夜毘売命を祭る中山神社と大山祇神を祭った三島神社の二社があり同氏が二社の氏子となっている。山林原野生活がと関係が深いだけに山の神の信仰が厚かったとも考えられる。

最近まで、近くの山から春先、青草を刈って田畑に入れるカリシキが行なわれていた。

六月一日が、カリシキの山の口である。十月一日の山の口は干草刈のため冬の馬の飼料と肥料作りが目的だった。

本村の採草地は、よい草や葦が多いため隣接町村から盗みに来た者が多かったという。この地方では、水上町小日向の砥石が貴重品で、盗みの現場を発見されると、常に持ち歩いた、この「小日向砥」を置いて行くことで黙認したと伝えられている。

畑作関係では、陸稲、大麦、小麦はあまり適さないらしく、資料が少なかった。

煙草は大正時代に奈良五郎作氏によって広められた。昭和十一年の高崎地方専売局沼田出張所の資料では、県下の三分の一の量を生産していた。その後県内第一位の生産地となり、県産の半分の量を占めるようになった。なぜ適地になったかは不明だが、木炭生産の移行が煙草に代ったとも見られている。

養蚕は地形的関係で「霜場」といわれるほど晩霜による桑の被害が多く、他の仕事に比して伸びなかつたらしい。

畜産は、馬が主で木炭運搬と農耕に使われた。木炭運搬は女性が扱った。集団で駄賃ついても行なつたという。その理由は男性が製炭を行なつたことと、地形的に女性でも馬を扱うことに危険が少なかったことらしい。

以上、断片的に特徴的なことを取りあげて、この村の特色に触れてみた。(阿部 孝)

## 一、農 業

田と畑 畑の面積は二畝ヒトツカという。田は、タンボ、畑はハタケと呼んだ。田でも湿田をヒドロ、乾いた田をオカタといった。畑の土質によって、マッチ、ノッポに分けた。マッチは粘土と砂質のもので、よい畑をジョウデンといった。ノッポには赤ノッポ、黒ノッポの別があった。黒ノッポは大根のきめがよかつた。これは火山灰土で出来たという。肥料の効果がない土である。(新田)

役原は田が少なく、自給自足程度であつて時には米を買つて食べることもあつた。(役原)

農家の五月は一番忙しく「農の五月」といい忙しいときのことを「農の五月」ともいう。ボヤをまるといふ、苗間を作つたり、田植の準備、畑作のたねつけ、蚕の掃き立てと二べんに重なつてたいへんだつた。

(新田)

尻高字北の谷は戸数約四十戸、昔は養蚕が主体で畑が多く、田は少なかった。畑と田は七対三くらいの割合だつた。どこの家でも馬を飼ひ堆肥づくりをしたり、荷物を運ばせたりした。(北の谷)

田の広さは種をまく量でいつた。一升苗という場合には四〇坪の広さである。(関田)

一畝一升苗、二畝一升苗といつた。したがつて、この面積で根種を準備した。(新田)

関田の河原田正一氏の田には五輪田と呼ばれる五坪程の田がある。この田をつくると不幸があるといふので今まで作つていた人は皆やめてしまつた。今は本家の河原田正一家で五輪を祀つてつくつてゐる。

(関田)

関田の観音堂の前の田をナギナタ田とよんでいる畑長い田がある。この田のところは泉照寺田んぼと俗にいわれ、昔泉照寺の坊さんで職士の好きな人がいたところから、ナギナタ田と呼ばれている。(関田)

田の畦に、大豆や小豆を蒔いて収穫する。これをアゼマメと呼んでいる。(判形)

耕地の呼び名に、清水コウチ、城山コウチなどがある。(五領)

水不足の時は水番に一さいの水引をまかせた。(新田)

ヤキバタ 原野は、ヤキバタにして開墾した。四、五、六月頃にヤキバタをした。

アラクグワで掘りおこした。小さい根は掘つたが、大きい根はそのままして、腐るのを待たつた。

開墾一年目にはアワ、ソバなどを蒔いた。ソバのあとには、ヒエとか大豆をまいた。三年目ぐらゐから大小麦とか、オカボを蒔いた。開墾して、一五年から二〇年ぐらゐいたたないと、本当のはたけにならな

いといわれた。(中山字梅沢)

山を開墾して焼き畑としてソバ、粟、稗を蒔いた。一番多く作つたのはソバで、五、六年、なかには一〇年もつくることもあつた。(判形)



うことである。焼米はあげっぱなしにしてお。

苗代（もみふり）は八十八夜の日にするのがふつうであった。この日のあさげにする。八十八夜の日には、暦をみなくともいいといった。（中山字原）

とりのくち ひえこめと大豆を砂糖でまぶしたものをつくった（さとうつるべとした）。これは、苗代（たねまき）をするときにつくった。このとき、苗代の近くを通りまわせた子供たちに、お祝いだといつてくれてやった。これをとりのくちといった。

なお、正月十五日にかゆかきにつかつかゆかき棒を神棚にあげておいて、苗代のとときに、とりのくちをかゆかき棒にはさんで水口になてておいた。

むかしは、たねまきは五月五日の朝仕事としていた。（中山字新田）  
むかしの田植 戦前は、七、八軒で共同田植をした。エエ仕事といった。田植の場合はエエ田植といった。この場合は、おたがい手間でかえした。

六時三十分ごろ朝飯を食べて、あさげ七時ごろ出かけた。この日の食事は十一時ごろにうちで昼食（ふつうのめし）をとり、そのあと昼休みをして、十一時三十分ごろ野良へ出て、三時ごろにコジョウハンを食べる。これもうちで食べた。このとき赤飯を食べた。（中山字原）

田植を忌む日 田植はイヌの日はわるいという。この日は、お寺の田植の日だといってきた。（中山字原）

田植を嫌う日はイヌの日だった。この日に植えると葬式の枕団子になるといった。下手（ひたで、地名）の人が植えたら本当に死んだ。タツの日も嫌う。葬式のときの竜首を作る棚になるといわれた。（五頭）  
田植えはイヌ、タツの日にするのをきらう。イヌの日にすると死人が出るという。（五頭）

田植はイヌの日に嫌った。この日は亡ぶ日という。寺の田植の日であった。坊主が利口でこのように決めた。

蒔いてから四十九日目を苗日といって田植も行なわない。これ以上苗としておいてはいけなるとされた。（新田）

モチは苗代に植えなかつた。植える人が死ぬといわれた。実際は肥料が多くあるのでよくないことらしい。苗代の短ざくの端に生える苗のことをキワネエといつた。（新田）

半夏の日については、本村ではとくに田植を忌む日とはしていない（中山・尻高）

入梅田植 昔は田植が六月十二、三日頃はじまり、十七、八日が田植の芯だった。終るのが二十五日頃だった。この頃は蜜の時期でもあるので忙しく、エエ仕事もあった。馬をたのんでも人で返した。馬一日人一日と考えていた。（新田）

わたり木 湿田で田植などの作業が困難なところでは「わたり木」といって、田の底に生の木を埋めておき、その木の上に立って作業をした。現在は全然見られなくなった。（新田）

むかしの田植えは蜜のニワオキと重なったので忙しかった。近所の早い人を頼んで、大騒ぎをして田植えをした。（火の口）

サオトメという言葉は使わない。田植えは男の仕事で、越後から手伝いがきた。（本宿）

地神様の休み場 田植えは、早い田植えで早い人は、どんどん先に行ってしまふ。どうしてもスキ間ができてしまふ。そこを地神様の休み場という。遅い人は休み場を作る。（本宿）

田植えが終ると「あとは地神様まかせ」とよくいった。（本宿）

田植えの日の食事 朝は白メシ。昼食はあん入りの餅、コジョウハン

は赤飯、夜はうどんであった。（新田）

近所や親類には、この餅、赤飯を配った。（新田）  
田植の赤飯 田植のとき、田植を手伝ってくれた家には、赤飯をたいて一重箱ずつくばった。昼食に食べられるようにとくばった。にしめとかニンジンなども持っていた。多い家は二斗分も赤飯をふかした。

今はこのしきたりはない。(尻高字開田)

マンガ洗い 田植がすむとやる。マンガを洗って、テエドコ(台所)におき、苗を一把ぐらい供えて、マンガに酒をかける。この日には、一杯であるが、三時のオヤツにも赤飯がでる。田植えがすむと農休みになる。いつもきままって田植えが遅い家があり、「あの人が植えれば農休みだ」という。(本宿)

田植えが終わると、マンガを洗って納屋に置いて、酒をかけて祝う。

(中山)

田植が終わると、マンガアライといって、田植をすけてもらった人をつらによんで、夕飯を食べてもらった。

マンガ(馬鋸)を物置にしまつて、そこへ酒をかけた。(中山字原)

田植えの終わった夜、苗を二把田から持って来て神棚に供えて祝った。

(新田)

田休み 田植えが一番あとまでかかった家が田休みの沙汰を出すことになっていた。だが、それではすかしいという人もあったので七月十五日が田休みとなった。(役原)

村で一番田植えの遅い人が終ると区長が触れを出して休んだ。(新村)

田の草とり 一番、二番までが普通であった。三番は少くなかった。日向の仕事で目を突いたり苦しかった。「一番そうこは、おぎよんまで」とされてた。

草には、ヒエ、ビリモ、エゴ、オトゲエナシ(クワイの小さいもの)浮草(刈り草の肥料の時はなかった)があった。畑にはハグサ、ヒデリ草、スギナ、ゴソベなどがあつた。(新田)

田の草とりは三回した。百姓は草が一ばんの仇だ。爪でかくが爪がすり減って手の爪を切るせわはない。草とりする前に一回は「たんをころがす。(火の口)」

田の草とりは、昔田植えをしたあと、二度水草を取り除いたが、今

は除草剤をまくから田の草取りはしなくてもよい。(判形)

書虫 イナゴは稲を食べるが害虫とは言わなかった。ドロマシは書虫で山の近くの冷える田に多かつた。でっけえ夕立がするとドロマシがなくなる」といった。大きい雷が来ると驚いて水の中に落ちると言う。

普通はホウキではき落すか、棒で横に振って田の水の中に落して水を流すと流れてしまった。(新田)

ハンデ 普通の稲は、ヒラボシといって地面に干すが、使い藁として上等なものは、ハンデに干す。稲米の葉などである。(本宿)

センバ カナゴキともいう。一日三反といわれた。大正六、七年頃、器械になった。ミノル式であり、蓋のついたシート式になった。(本宿)

小作料 刈り分けがあつた。七三に分けるか、四分六に分けた。(本宿)

介役は区長であつた。畑の場合は二畝豆一斗、麦一斗で、畑の回りの

キワ桑は地主のものであつた。

面積は、一斗苗が一反か、一斗三升苗が一反としていた。二畝一俵

が普通だつた。小作人が変わると年貢を少しずつ上げた。(新田)

小作働き 小作働きは普通は月六日と決つてた。月六斎つまり一、

六、十一、十六、二十一、二十六日。小作料が払えないと一日いくら

と換算して働きに来いというわけで、他より安かつた。田一反につき

米五俵、畑一反歩に豆何升と予め決つてた。また小作料を払うとク

イブチが不足して地主から米麦を借りた。これを返すために(労働力

で返す。元金利子合せて)地主は手間賃安く雇う形となる。来る日は

前述の如く予め決めておく。多く借ると冬まで働く人もいた。(判形)

カリカケ 稲刈りの初めに、稲の穂を一株刈つて来て、カマ神に供

えた。社日にした。稲だけで麦はしない。根ごと抜いてきて、カマ神

の柱に引っかけて置く人もいた。馬が具合がある時、カマ神に供え

た穂を食べさせばいいといつて使う。(中山)

秋の彼岸の社日に田んぼの稲を一カブツ刈つて来て、台所の柱にか



(中山)  
カケ撮影  
カ堆  
カ安  
カ井  
カ(井田)

けた。稲のお初を  
供える行事である。  
この稲は馬が弱つ  
た時に食べさせる  
たにおおという。  
(中山)

彼岸の中日の日

に、稲の刈り初めを行ない。穂を取って来て釜のところに掛けた。釜  
清めは十二月十五日行なった。(新田)

ニワツコロガシ 秋のこなし物がすむと、ケイネや大豆をクルリ棒  
でたたいてこなしたと、餅をついて祝う。(中山)

刈りあげ祝い 稲刈りが終ると、稲刈りを手伝ってくれた人をよん  
でごちそうをした家もあった。(中山字原)

トリトマラス この木は水気のあるところに生えていた。トゲがは  
えていて、大きくはならない木であった。この木の生えているような  
ところをきりはらって開墾した。(中山字梅沢)

陸稲 尻高ではじめて陸稲がまかれたのは大正二年四月二十五日の  
こと。都築作太郎氏(現存)がまいた。この種は明治四十五年に原町  
の片桐勝右衛門という人から分けてもらったもの。品種は「アサヒ」  
といってノゲのある陸稲だった。五畝まき、秋には種として、みんな  
に分けてやったのが、この地方の陸稲栽培のはじまりだといふ。当時、  
まいた種に土を入れ「上から踏んでしまつて生えるものか」などとい  
われたという。(戸室)

アナツブサギ ムギまきが終ると、アナツブサギをした。おはぎを  
こしらえて、神様に供えて、うち中の者が食べた。

ムギまきを手伝ってくれた人には、おはぎを重箱につめてくばった。  
(中山字原)

ムギまきが終った夜、はた餅をつくって地神様に供えるといい、畑

に埋めてきた。(新田)

アナフサギとて、ムギまきが終ると、祝いとしてオハギをつくつ  
た。オハギを、神棚、仏壇にあげたり、ムギバタケのうち適当な一枚

をえらんで、そこへもしんぜた。ニコすつ。ムギのはえくちがよいよ  
うにというのであげたもの。(尻高字開田)

大麦 以前、尻高では大麦がでなかった。大麦はシミ(冷え込み)  
に弱いためだった。そのためシミに強い小麦だけ作っていたが、明治

四十年にカリンサン(化学肥料)が入ってから大麦も作れるようになつ  
た。(戸室)

小麦 小麦は干したのをさませえで穀びつに入れると虫つくそに  
なる。依なら熱いのを入れてもあんじやあねえ。(北の谷)

小麦ふちはサナでたたいて脱穀した。(熊野)

粟 モチとウルチとあるが、稗飯を常食としていたので、ウルチは  
殆ど作らなかつた。モチ粟を作つて、米と四分六(米六合に粟四合の  
割合)にして餅についた。(判形)

サンドイモ バレイシヨは三度とれるからサンドイモともいった。  
(役原)

タバコ 大正七、八年頃からつくるようになった。新田の奈良五郎  
作という人が高山にタバコをひろめるようになった。タバコはのして

沼田まで馬につけて運んだ。沼田までは四時間くらいかかった。(開田)

煙草栽培で高山村は、県内一の煙草の産地である。群馬県産の半分  
は高山村である。昭和五十三年には、三三町歩栽培している。

本宿では現在、一五軒の農家が栽培しているが、かつては本宿で六、  
七〇軒行なっていた。四畝、五畝は普通で、多い農家では一反五畝も  
やつた。

仕事は大変で、一年中で二月の一カ月だけが休みという状態である。  
三月十日に代に種をまく。代は藁で囲いをし、木の葉を入れ、その

上に土を盛つて作る。芽が出てくると、三月中旬から、間引きをする。

早植えと遅植えがあり、早植ては四月中旬に、遅植えは四月下旬から五月上旬にかけて、本圃に植えつける。これから毎日水をくれたり、四月中は、霜枯れるので、蓋をしたりで重労働ではないが、手間がかかるので大変である。六月から下つ葉を採り始める。二回ぐらい下つ葉を採ると、シンドメをする。さらに、ヨモメカキを二、三回するが、同時に収穫も行う。今年は陽気がよくからしいが、雨が降るとますぐ。採つた葉は天日で乾すが、急に乾燥させてはいけぬ。葉は、一枚一枚、繩にはさんでいく。一連が百枚である。今では、はさむ器械があつて、使用する人も多いが、慣れている人は器械よりも早い。一連を二分ぐらいで纏んでしまふ人もあり、葉が飛んでいるようにみえる。

煙草は、生かさず殺さずがよい。急乾はいけぬし、ドベチにねかせて、天日に乾せば死んでしまふ。その辺のコツが難かしい。煙草は、湿気に敏感で、昔、キサミ煙草がしけたから、明日雨だぞといつたが、あれは本当である。昔は、十月から十一月にかけて、夜露にあて、天然の湿気をくれたのした。北風が程よく乾燥してくれるし、水をかければ葉がくさるからである。現在は、シホリ葉といつてのさない。

干しあがつた葉は、貯蔵しておいて、十二月に葉分けをする。葉には一等から五等までであるが、自分のカンで等級別にする。葉は茎の下の方から、下葉、中葉、上葉と別れており、それぞれに特徴がある。下葉は火のつきがよく、中葉は味がよい。本葉は、葉の厚みがあり、上葉は辛味が強い。この葉の交ぜ方で、煙草の銘柄が決まる。等級からみると、下葉と上葉は、よくて四等である。中葉で一等がでるぐらいのがよい。一等は一キロ、千二百円ぐらいで、五等は二キロ、二百五十円である。

煙草は相場に左右されないのがよい。被害にあつると、三年間の平均収入の七割の補助金がでる。尻高では病気が流行して、品評会に出せないほどの葉であつたことがある。金肥は公社からよす。その他の

肥料を買うぐらいで、資本金がかからないのが魅力である。資本は、耕作組合があつて面倒をみてくれる。

金の収納所は、県内で、沼田と高山村にしかない。昔から、煙草は、連作をすると質がよいものができるといわれているが、本当なのかどうか。今年(昭和五十三年)は、七月末日でも、葉が真つ青で、キメがあらぬ葉である。キメ細かい葉は、黄ばんでいる苦である。キメの細かい、あらぬ葉は立木をみればすぐにわかる。(本宿)

混作 混作のことをゾガテという。これはたけにトウモロコシをまいて、その間に、ポツン、ポツンとキユウリを植えるようなやり方をいふ。(中山宇原)

サクイレ 大豆、小豆の中にとウモロコシを入れて蒔いた。又、種といつしよに胡瓜の種を入れて蒔いた。(判形)

一ばんそうこ 中山の祇園まで一ばんそうこ(桑畑など耕すこと)をすませる。(北の谷)

肥料 昔は山の口が六月一日で、草を刈つて田に入れた。この草を



ヒク(肥運び)(新田)  
(阿部 孝 撮影)



タメオケ(中山新田)  
(土屋政江 撮影)

カッチキといった。カンゾ、藤の葉がよい肥料になるといわれた。本田に入れる肥をチチゴイと呼んだ。コイコドリといひ、堆肥の細いものは畑に、荒いものは田に入れた。まるき肥といひ、荒い肥をわらを囲りに当てて束にして、六束一駄として運んだ。(新田)

カッチキ 草刈りは共有地へ、馬をひいて行った。うちの者が何人でも行った。

一駄分刈ると馬につけて田へ運んだ。

ふつうの家で、三日か四日ぐらい草刈りに行った。人数の多い家では二日間ぐらい行った。刈った草はうちの持田へ運んだ。草の分量は、一駄に一駄ぐらいずつ運んだ。

一駄は六束のこと。ひとひろ半の長さの繩を二本しいて、ふたとこまるきしたもの。

草刈りのことをカリシキ刈り(カッチキ刈り)といった。(中山字原) カリシキは青草を刈ってきて、押し切りで刻んで、これを堆肥場に敷につみ上げた上に、馬屋肥をかぶせて発酵させて肥料を作る。田圃のこやしや稗を蒔く時の元こいにする。六月一日が山のクチで、それ以前は草を刈ってはいけないうらなっていた。カリシキは一日に三駄刈れば一人前で、五駄刈る者は腕のいい方であった。今はカリシキをする者は少ない。(判形)

カッチキは以前は堆肥・人糞・炉灰がこやしだった。田をおこす時、山道のきわの青草を刈ってきて、田に踏みこんでこやしにしただから足がガラで傷だらけになった。今なら窒素分が多くてイモチ病になる。その後、過燐酸石灰でいい麦ができたので、金肥が流行した。(火の口) 木の葉を牛に踏ませて、堆肥にすると、ミヨウガによい。ミヨウガは赤くなければいけないし、値もでない。そこで木の葉を使用する。

(本宿)

灰焼き 山でシノを刈って焼いて、その灰を畑の肥料とした。田には用いなかった。クンタン灰、クンタン炭なども呼んだ。昔は過燐

酸を肥料として使う人には土地を買さなかつた。土地がやせるからと嫌つた。(新田)

サアキ 夏、青草刈りをして、その草をかいばのように短くきつて、堆肥をほりわけてその中に入れ、上に堆肥をかぶせて、中ではっこうさせて、それを、麦、ヒエ、大豆、小豆などのものとこえとしてつかつた。(中山字新田)

農具 エンガ、オンガ、テンガ、マンガ、マンノウ、トウクワ、ジ

ヨリン、ヨツゴ、カマ、コキ(カナゴキ)、(新田)

新田の畝の柄は、沼田のものより、ひと握り短い。中之条町の畝は柄が長い。(新田、中山)

百姓の野道具で、向うをむけるのはエンガ(柄畝)きりだ。(本宿) しなっ皮はぬれてもひきが強い。むいただけでそのまま使う。マンガの繩に使つた。(新田)

フジづる 作物を束ねるのに使う。山からクゾをとるフジづるをとつてくる。



野道具(火の口)(土屋政江撮影)

ボヤをまるくのもフジづるだ。生ふじ(花房がたれ下って咲く藤)の根も使う。根をしまったって切つてける。(新田)

つなげ 作物を束ねる繩。わらの末の方を三分の一ぐらいなつて、二本合せてなつた所をしぼつてつなぐ。たばつらともいう。作物を束ねる時、うらはは藤でも、元はこのわらのつなげでまるく。

(新田)

鎌さし 藁で鎌さしをこしらへ、物置などにゆわえておく。(関田)



水車小屋(岡田)  
(金子緯一郎 撮影)



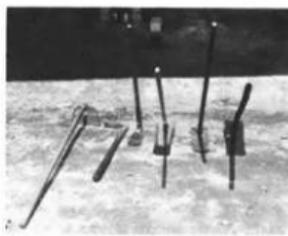
鎌さし(新田)  
(阿部孝 撮影)



農具(新田)  
(阿部孝 撮影)



水車小屋の内部 (金子緯一郎 撮影)



左よりクサカキ、トウグワ、  
クワ(火の口)  
(関口正巳 撮影)



水車小屋の内部 (金子緯一郎 撮影)

水車 水車戦前まで使用した。村に七、八車あり、一〇人〜二〇人で運営し、口数で一日一口、二〇人の場合二〇口だから二〇日に一回の割で使用する。半口の人も二、三人いた。順番制で鍵、帳面も廻り番である。臼は四つだから一日使うと四臼使える。また製粉の場合ヒキウス一コ、ツキウス四コ、ツキウスだけ使うときは、ヒキウスはあけておく。使った臼は他人に貸してもよい。このときは無料。使用料は無料だから油がなくなるその他修理等金銭の必要などときは、口数に応じて割当てた。水車大工は川田村に居た。(判形)

カラ臼 米・麦などで、水車に持って行くほどでない半ば物は、カラ臼を借りて、足で杵を踏んでついた。(熊野)

農休み 春蚕の繭を出したり、一番そ〜うこ(除草)をしたり、一番ざくなど一段落したころを見て、ふれ役が農休みを決めておれを出す。(火の口)  
ツジウ 秋のまき

つけが終ると、ツジユウといって、くす米を粉にして、おまい玉をつくったり、ヤキモチにしたりして、神棚にしんせる。ヤキモチにあんいりとあんなしとあつた。イロリでやいて神様に供えた。(尻高字岡田)

地神様 地神様は百姓の神様といわれる。

地神様が春おそくきて、早くかえる年は陽気がいいといった。

秋、地神様がおそくまでいる年はおもしろくないといった。

このことを、地神様が、作物の心配がないときには早くおかえりになるし、心配だといつまでもいるのだといっている。なお、秋の社日のときには、稲の株を一株とってきて、カリカケといつて、おかまき

まにしんせた。(中山字新田)

大根まきは八月の二十日から二十五日ごろ。はたけに大根をまいた日に、カヤの穂を三本とってきて、そのはたけの中央にさした。これは、大根のはえくちのいいようにと、地神様にあげるものという。(尻高字岡田)

朝草刈り

朝、夜の明けのを待って草刈りに行く。朝飯前に一駄刈るのが毎日の行である。一駄は六束で、三〇貫から三五、六貫の草を馬につける。(判形)

朝草刈り

朝草刈りは道ぎわの草を刈った。すり減ったげたをはいてしたもんだ。刈ったあとの切りかぶを足の裏にふん通さなくてよかつた。(火の口)

朝めし

朝めしのことをアサゲという。アサゲ前に昔は馬の草刈りをした。馬を引いてって青草を刈って馬につけて帰ってからアサゲにする。

里に草があるうちは里で刈るが、だんだん草がなくなると遠くまで行かなくてはならなかつた。

アサゲ前の仕事

アサゲ前の仕事を「朝仕事」と言う。(北の谷)

アサツクリ

たとえモノビでも、アサツクリといつて、朝飯前に二時間ぐら草刈りをした。これは五月から九月ごろまでのこと。

むかしは

朝起きて、まるまる一日遊ぶことはなかつた。いいとこ



(左上) 草刈籠 (左上中) メケエ (左上外) かつぎ籠 (左下) ザマ (火の口)  
(岡口正巳 撮影)



ろで、半日があそびであった。ただ、祇園のときは、前の晩に刈っておくとか、暗いうちに草刈りをしたりした。わかいものは、早く遊びたかつたのでそうしたのである。(中山字原)

わら細工 ワラジ、ハナムスビゾウリ、ぞうり、わらぐつ、背中当て、太繩、ネコ、ケタイ、馬のくつなどを作る。わらぐつは炭焼き用で、ミソ踏みぐつとは作り方が違う。

わら細工は雪の下の仕事で、大きい家に乗って、イロリの端でこみだらけになり、ソラツベ(いい加減な話)いいながら仕事をした。わらたき石の上にわらをのせて、ツチでたたいてやわらかくした。一日にわらぐつ一足でできれば腕がいい。わらじ、ジョウリなら一日に五足、ノメシ(意行者)で三足。ハナムスビゾウリなら一〇足はできる。台を使わず、足の親指に引っかけ作る。背中当てはジョイコの下にしたり、直接荷をつけてしよたりする。ケタイ(みの)は首のまわりだけイワスゲにする。上の方が手間取るが、下は早い。よくた

たいたわらイツオオ(わらばかり)で作るが、一日半ぐらいはかかる。ごきは買って使う。田植えの日除けや雨除けになる。(熊野)

ネコは太縄をなつて縦に使い、よくたいたわらを台に組みこんでゆく。商売人が二日に一枚かかる。ふつうは五日ぐらいかかる。むしろなら二枚分にあたる。こなし物をする時、下に敷いたり、穀物を干すにも用いる。

保存する時には丸いで、鼠除けに松葉をさしておく。(熊野)

ヒクはわら繩の細いホヅ繩で編んで背負い袋を作る。二日手間もかかるが、十年くらい永持ちする。(熊野)

## 二、養 蚕

養蚕 昔は一戸二十〜三十グラム掃いた。然しこの地区はシモバなど桑の栽培に不適、従つて養蚕は沢山はできない。今では人足もないので飼う家は二十戸に一戸位の割合となった。桑畑もやめ大豆、枝豆などを作る家が多くなった。蚕神はオイナリ様とお諏訪様、初午にマユダマ、オコワを運せる程度である。(判形)

オカイコは春蚕と初秋蚕の二回しかやらなかった。初秋蚕は八月二十七日の諏訪神社の祭までにオコアゲをするようにした。(役原) テダネは自分の家でつくつた種のこと、明治三十年代生まれの親の代にやつていた。(役原)

風穴 名久田村の栃久保に風穴があつて種をもつて行き、掃き立て日を決めて頼んできた。昔は毎日背中に種をしょつて背の熱で催青したという話もある。タネ箱というのを使つたこともあつた。(役原)

蚕の飼育 アイデル法を埼玉の人が教えた。松の木をいぶすか、ランプを吊して温度を上げる方法だった。いぶし飼ともいった。あまり取れなかった。大火事になつたこともあつた。

行灯飼いは、邑楽郡木村某氏の発案という。尻高から教えに来たが

普及率はよくなかつた。

埋葬法はよくとれた。昭和十年頃まであつた。木炭半俵ぐらいを埋めておく飼いで、北牧の人が来て教えた。部屋を目ばりして、飼育した。(五領)

蚕の病氣 チョウチンは頭がすきとおつてしまふ。桑が足りず温度が高い時にでた。フシは白いうみがでて死んでしまふ。蚕の節から白い水がでるのでウミコともいう。しけたりむれたりするとでた。シケフシ、ムレフシなどといった。コシヤリは上葉間近に白くなつてかたくなつてしまふ。湿気の多い時にでた。コシヤリがいちばんこわい病氣ですべての蚕に伝染する。ゴロゴロは大きくなつて死んでしまふ。病氣の蚕は役原では川が小さいので山の杉林にうめた。桑畑にするものではない。関田では名久田川に流した。(役原)

ちようちん病(空頭蚕)、なだれ(黒くなつて死ぬ)、こしやりなどの病氣があつた。(五領)

マブシ 六十年程前まではシロピンカという木の枝をそのままマブシとして使つた。ボヤといつた。ボヤはマブシの足りない時にも使つた。ボヤからカヤマブシになつた。カヤマブシは春のカヤを用いた。乾燥は稲藁よりもよい。それからトネマブシになつた。沼田で戦後まもなくできたもので回転まぶしに似ているが回転しない。十年くらい使つた。そして回転マブシが普及した。今は農協から購入している。(役原)

カヤマブシ カヤ場から刈つて来たカヤを、足で踏んで手でギンナギンナン折つて、わらでしばつておく。寒い時に作つておく。(火の口)

藪 よこれた藪をチュウマイといい、ひとつの藪に二つ入っているのをタマンマイといい、柔らくてよこれたのをビシュといつた。(役原)

この辺でアキンドと言つたいてい藪買いのことをさした。藪買ひ

はハカリサシともいう。(関田)

ネズミは藪の糸だけ残して、蛹を食べたり、悪いことをするで、東源寺のおびやくこ(白狐)を借りて来たり、お諏訪様を青竹に入れて借りて来る。養蚕をしている時は、ネズミといわずに、よめ・よめこ・よめこさまという家もある。(本宿)

ネズミは蚕の敵で、ネズミのことを蚕室では「夜のひと」といった。猫を飼ったり神社からお口止めをもらった。(役原)

桑 家によつては、一五〇年ぐらいたつたものもある。五代も先に植えたのがある。枝垂れ奥州のドドメは、やわらかい。ドドメをまく。つぐ年根を利用して、元木にして、いいのをつぐ。枯れると、根のやつが出ることもある。九州熊本から来たネズミガエシが、ドドメがつく。葉も石数がある。イチノセが今はやりだ。ロシヤから来たロウソウというのがあった。葉が大きく、肉があつく、夏蜜用によかつた。在来種には、シモシラスというのがあった。桑のめし桶で食べると、中気にならないというので、一時はやつた。二三年たつと桑になると、しら木だから汚れっぽいし、狂ったり、ひびがいたりした。桑原の手入れは、土用布子に寒かたびらといい、土用には土を寄せるようにする。(本宿)

桑原よりは春は平にうなう。夏は桑の根に土を寄せる。秋はまた平にして冬は真中に土を盛る。(火の口)

蚕の手伝い その人の腕前によつて賃金が決められた。旦那代りといつて頭役をつとめる人が男で一日二円、普通、一円五十銭、一円三十銭、一円と三段階くらいに分れていた(大正末頃から昭和のはじめ)。女はそれより一割位安い。そのかわり仕事も、桑くれとか蚕下取りのような比較的、力のいらぬ仕事。賃金はお互に秘密にしていた。朝六時半頃から十時頃まで働いた。夕飯は十時頃になる。いそがしい時は十二時頃まで働く。蚕がアガるときには夜明けをした時があつた。この頃マユが一貫十三円で売れた。多い家は百貫もとれた。マユカキ

が済むと、ホウシユウといつて、反物一反すつもらえた。この反物も賃金のように差をつけて与えられた。(戸室)

桂庵は越後から男衆女衆を連れて来る。部屋を作る。合宿して、注文があれば向けてやる。ニワオキから一週間か十日いて、八月盆には帰る、また来て十二月までいた。真面目で力があるので喜ばれた。前金だった。(本宿)

蚕びりうは桂庵がいて越後からびりうを連れてきた。上男四十円、上女三十円だったのを覚えてる。夜は桂庵の家に泊つた。便所が足りなかつたが、その近くの畑が糞びやあて嫌だった。越後の人は堅かつただんべ。それともこちの娘が受けつけなかつたか妙な話はなかつた。(火の口)

月夜野町の上津、下津、後閑、新治村へ蚕の手伝に行つた。ここには養蚕は多くやらなかつた。大体自給自足が基本だった。(五領)こちらから蚕日備に出かけた。片品村や月夜野町の小川島に行つた。名胡桃に桂庵があつたのでそこで世話してもらつた。(原)

利根郡の名胡桃、小川島の桂庵の人が、ケエコビヨウ、タウエビヨウを探しに来た。六月初旬から中旬頃二十日間位働きに行く、新治村の師部落に行つた。大正十一年頃、一日七、八十銭位の賃金、夜が明けから夜は九時頃まで働いた。(判形)

越後から人足を桂庵が連れて来て、農家に回してよこした。大麦・小麦のこなしこと、田植えや養蚕の仕事に人手が必要なので頼んだ。

共同仕事は少ないが近所で助けっこをした。本家へ分家が手伝う所もある。馬は半人足とされて、近所同志の手間の貸し借りをした。(熊野)

養蚕禁忌 女の人で血でけがれている人は蚕室に入ることはできなかつた。(役原)

かいこ祝い シジ休み、タケ休み、フナ休み、ニワ休みのこの休み

にはマユタマ(休みマユ玉という)を作って神棚に進せる。(判形)

かicoがやすんだときにお祝いをした。やすみめえさま(やすみま  
いだま)をこしらえた。米の粉でまいだまをつくって、神棚にあげた。  
かicoは一つやすみ、二つやすみ、三つやすみ、四つやすみと四回や  
すんだが、そのやすみごとに祝った人もあった。(尻高)

機織り 農閑期に、女衆は機織りをしたが、自家用程度で、賃機は  
なかった。機織りは、若い娘の花嫁修業の必須科目でもあった。(五領)

### 三、畜産

馬と牛 村内では概ね各戸一頭平均飼っていた。田畑の肥料をとる  
ため、ホヤ運び、コエ運びに使った。今では普通の百姓は堆肥の材料  
になる糞を乳牛を飼う人にやり、コエになると乳牛を飼う人が田畑に  
持って行くことができる。従って田畑耕作に馬・牛が不要になり、耕うん  
機で十分便利をしている。(判形)

馬は財産で、どの家にも馬が一頭位はいた時代には、馬はたいせつ  
に扱われた。馬は半身上。馬の腹にも田が一反あるといった。(五領)

馬 馬は戦前まで高山村には千頭の馬がいた。たいていの家では仔  
とりをして売った。村には農林省の「種馬所」があり、栃木から種馬  
が二頭来ていて、ここへ各家では馬を引いて行ってかけた。四月か五  
月頃かけて、十月ほどたつて、翌年の春仔が生まれる。これを秋ま  
で飼って市に出した。年一回九月二十八日と二十九日の両日、原町に  
馬の市がたつた。市で売るのはトウネッコ(当歳馬)だけである。市  
には数百頭の馬が集まった。市は畜産組合が主催し、馬が売れると三  
パーセントのブ金(手数料)をとられた。村内で、あいたい取引き  
しても、組合にブ金を納めた。全国から馬喰が集まってきて、一人  
で五頭も十頭も買って行った。村内にも馬喰がいた。十五歳ぐらいま  
で飼うと馬喰がやって来て、もう限界だから出した方がいいなどと

言って買って行く。馬喰は口が上手で、百姓はつい口車に乗って、ハ  
メられた者が多い。(判形)

馬は毎戸飼っていた。農耕、運搬のために用いた。特に炭焼が盛ん  
であったから、必要だった。女が馬を扱って炭を売りに渋川方面に行っ  
た。

馬屋には馬頭観音をまつり、一月十八日に尻高の北向の観音、十九  
日には清谷観音に行った。赤い布をもらって来てたてごにつけてお守  
りとした。なお馬屋には絵馬を飾っていた。(新田)

馬は百頭以上も飼っていたが、今は少ない。栗毛・青毛・黒が多かつ  
た。四つ白といって足の白いのや、襟の両方にまきめがあるのは嫌つ  
た。(本宿)

馬の具合が悪い時、稲の穂をとってきて食わせる。病気が軽ければ  
食べるし、重いと食わない。(新田)

馬の年令は齒の臼の巻目で年令を見た。八歳からはわからなかった。  
だから、「馬喰八才」といって、馬喰は八歳の馬を持って来た。

馬のくせには機織りといつて首を左右に振るくせがあった。まゆかき、  
みつくい、ぐりぼうなどのくせもあった。いずれも馬屋でのくせが主  
だった。(新田)

シトヤといい馬の荷鞍を作る人が来た。尻高の太丸という人だった。  
(新田)

馬は夜でも目が見える。あとをついてけば間違いないと連れてって  
くれる。馬は家族の一人だつていって大事にした。

一月十四日を馬のとしたりつて言った。  
一月十五日は馬に切ったモチをくれた。ちきしよりの日がきた、と  
言った。

馬の神様はおそうでん様だ。  
馬の神様の時、馬をつれておがんだ。(火の口)

馬の名は馬の顔で上が広くて下が細い馬をトウバといい、不幸が起

きるといやがった。トウバのことをハナッサクともいった。ヒタイのところに白い星のある馬をテンボシといい、縁起がよいとて人がよることだ。

馬が四本とも白いはヨツジロといっていやがった。(役原)

足は半身上で一家の財産の半分は、馬が持っているといわれた。(本宿)

馬はむかしは、半身上といわれた。(中山宇原)

馬の飼料で駄賃つけの人は、馬にワラ、ムギ、フスマ、ヒエを与えた。昔は草が主で、農耕に使用するときには穀物を与えた。

馬に毒の草は、ウシコロシ(ニガキ)だった。(新田)

馬を止めるときは「ドウ」といい、歩けるときは「ハイ」とか「エペ」といった。(役原)

ウマステバはトウミノクチというところに捨てた。深く穴を掘って埋める。(役原)

馬屋 大きさは九尺×九尺が普通である。馬屋の肥を出す時は、一回は必ず休むものであると言ふ。お茶のみをする。死んだ馬の場合には休まない。休まないで仕事をすること、「死んだ馬屋の肥出しではあるまいから休め」という。普通の際は、馬屋の隅に肥を少し残して、全部肥を取ることはない。(新田)

馬の運搬 木炭の産地であったので馬で運搬した。渋川まで三〇貫(一頭)ぐらゐ運んだ。時には四〇頭もの馬が連らなで行った。馬が歩かぬ坂道に段々が出来て、これをサクリと呼んだ。

馬の背につけ馬方が一俵背負って歩いた。こうすると寒いときはあったかかった。

馬の背は家で作った。夜なべに一日五足ぐらゐ作り、一日一頭が三、四足必要だった。「馬の背をかうようどうする」と叱られた。

背を二〇足を東ねたものをミカンと称した。

秋になるとツクレイといつて伯楽(馬喰)が来て、焼ゴテを口の中、

足、尻尾、足の急所を焼いた。(新田)

足、尻尾、足の急所を焼いた。(新田)

役原に昔は伯楽さんが居た。馬のツメを切ってくれる程度であった。

(役原)

田の中で馬をつれてきて草競馬をした。(五領)

放牧 家で仔取りをした場合二歳馬を「牧場にあげる」といい、尻高牧場、中山牧場に上げた。

この牧場は共有林を借りて財産のある人たちが経営をした。株式組織であった。

ダニ、スタネが大発生したり、柵を破って追けることもあったりして経営困難になったので返還して、その後、子持牧場(村宮)が出来た。(新田)

オソウデンサマ 正月、トリイバシラに柵を小さくつくってオソウデンサマの幣束を祀った。オソウデンサマは馬の神様。(役原)

馬屋のところにオソウセン様を祭っておき、初穂を供える。馬が子を生む時には、この穂を食べさせると安産だといつた。(五領)

サクリ 馬の足跡が道にのめり込んで、丸く穴があき水がたまつてるのをサクリという。

物日にいい着ものを着て尻をからげ、メリンスのじゅばんを下げて渋川まで歩いていったが、気をつけてもサクリの中へ足を突っこんで足袋を汚してしまうことがよくあった。(北の谷)

ダチンツケサマ 生業にして、一日おきに下に出る。三六五日毎日出るのを、ヒグラオウツといひ、朝出て、とほとほになるくらいに帰ってくる。(本宿)

馬捨て場 馬が死ぬと、近所の人が馬の葬札に出でくれた。ソノマ川原に埋めて、馬の名を付けた札を立てた。妊んだ嫁の旦那が立ち合

うと、その子が十二カ月生れたらとて息んだ。ソノマ川原はト

ンダ橋・タカノ羽橋の下や山中にもある。(火の口)

牛 乳牛が高山村に入ったのは、昭和三十年頃である。埼玉から十

頭ほど買つて来た。動力機械の導入によつて、農耕用の馬を飼う者はなく、堆肥をとるために和牛を飼う家が増えた。二年ぐらい飼つて、仔牛ととりかえる。今では、馬喰が仔牛を買つて来て農家に手数料を払つて委託飼育を行なっている。農家では堆肥だけがもうけとなる。酪農家は乳牛専門に四十頭から五十頭飼つている。農林省の助成金をもらつて、山林を伐採して牧草地を造成する。牧草の刈り取りは酪農組合が機械を入れてやつてくれる。ちやんと束になつてゐるのを、酪農家はトラックで家へ運ぶだけだから、手間はかからない。冬場の飼料はトウモロコシを作り、実が熟す前に刈りとりつて刻んでサイロにためこむ。小規模の酪農家では、夫婦二人で乳牛二十頭ぐらい飼つている。一年中忙がしくて、益も正月もないのである。酪農経営も楽なものではないらしい。(判形)

豚 明治四十一年、新潟から若月忠次郎という人が黒豚一頭持ってきたのが、この地方の豚飼育のはじまりという。(戸室)

#### 四、山 仕 事

山の口 青草刈りはじめの山の口は六月一日。この日、ふれをとくべつに出さなかつたが、山の口はこの日ときまつていた。

山の口前には、馬をひいて山(共有地)へ草刈りに行つてはならなかつた。刈つた草をかこに入れて背負つてくるくらいならかまわなかつた。

山の口がすぎると、毎日草を刈つてきて、田へ入れたり馬にくれたりした。肥料としてはもとこえにしたもの。家族で山へ行つて、草を刈るもの、運ぶものと手分けて草をとつてきた。

秋の山の口のこと、ひくさやま(干草山)といつて、秋の彼岸あけ時分にあたる。このときには、ムラ役者がいく日か山の口だとふれた。山の口のあと、山へ行つて草を刈つて山へ干しておいた。秋の

とりいれがすんでから、うちへ運んで、牛馬などの冬のえさとした。山の口前は、草を刈つて山へ干しておいてはわるいといつた。生のまらうちへ運ばばよかつた。

草刈りはうちで行つた、人を頼んだりしておこなつた。干草を運ぶときには、以前は馬をひいて行つてつてきた。(中山字新田)

草刈りの山の口 六月一日が草刈りの山の口といつた。おんまわしといふところに共有地があつて、そこへ草刈りに行つた。一軒で何人行つてもよかつた。それまでは、山に行つてはいけなかつた。山の口が刈りはじめの日であつた。共有地の中なら、どこへ行つて刈つてもよかつた。

草を刈るのはうちの旦那など、草をはこぶのはうちの若いものなど。草を運ぶもののおくネといつた。(中山字原)

ヤマノクチは草刈り解禁の日で、六月一日と十月一日である。六月はカリミキの草を刈る。十月は干し草を刈る。冬の間の馬の飼料にする草を刈るのである。家によつては、一週間つづけて毎日刈る者もあつた。刈つた草は束ねて立てておく。陽に晒しておいて乾燥させ、秋のとりにれがすんで、十二月雪の降る前に集めた行つて運んでくる。馬二頭飼つている家では五十駄から六十駄刈つた。(判形)

六月一日は山の口でサアキといふ肥料によい草地青草を刈りはじめた。押切りで切つて細くして田の肥料とした。

十月一日の山の口は、干草刈りだつた。一軒で四〇駄、五〇駄と刈つた。

十二月一日は、カヤの山の口だつた。区毎にカヤ場を所有していた。(五領)

干草刈りの山の口は十月一、二日ごろ。

山へ干草刈りに行く日で、村で日を決めてカヤ場(共有山)へ行つた。トマの山の口と、オク山の口とある。二里も先の此山へ草刈りに行くが、二日めは四、五町歩もある池の平のカヤ場へ行く。人を頼ん

で行く人もいる。早朝三時ごろ出て行くので、弁当はメンバに米の飯を毛抜き合わせにつつて、わらでふんじばって持って行く。メンバの身の方に五合、蓋の方に六合の飯を詰めて押し付けたもので、固く詰めてあるから、箸を突っとおすと、飯がそっくり持ち上がった。そのほか、おかずメンバも持ち、餅や焼き餅も焼いて持って行く。「オソレイリヤノメンバニシヤクシ」という。

村中の人が早朝三時ごろ家を出て、タイマツを付けて共有山に登る。日が当ると草が刈りつらくなるので早く行くので、戦争みないな騒ぎになる。カヤ場につくと、自分の陣地を守っている。区長が時間を決めて、待機していて、手もとが見え始める時刻に一斉に刈り出す。長い草を左手で抱えて右手の草刈り鎌で刈って、草をよって繩にして束ねる。三把で一束、または六把で一束にして、六束で一駄となる。強い人が四、五駄刈るが、五駄刈れば一人前という。十時ごろお昼（昼食）を食べて、午後一時ごろには家へ帰り、家で酒・肴でちそそを食べる。刈った草は山へホッチにして置き、頭を休るなど目印しをして、間違わないようにする。十二月に、麦まきが片付いて、穴ツブサゲしてから山へ干草を取りに行き、掃って家のめぐりに立てたり積んだり、円く積み上げてニューにする家もある。昔は馬が多かったため、馬や牛に食わせた。草がくさらないように屋根形に積んで置く家もある。干草は馬のふみ草にしたたり、食べさせたりする。（北の谷）

彼岸過ぎるとヒクサの山の口といいヒクサ刈りをした。九月の二十八、九日に刈った。内山と外山があり、内山は自分の権利であり、外山は村の共有で、誰が何処でかってもよかった。萱刈りの山の口にも、内山と外山があった。（本宿）

山の口は十月六日に干草場に入りて干草を刈る。あとは自由に刈ってよい。干草は雑草で、草刈り鎌（昔は中の鋼を両方からナマ金で包んだ。今は片刃の鎌になる）で刈り、片手で寄せて縛り、山に乾燥させて置く。乾燥させてから馬に付けて来た。馬一頭に三十駄の

干草が必要で、馬屋に入れて、馬が食ったり踏みつけて堆肥にした。（火の口）

山の口で春の山の口は六月一日。サアキ（草の名）をとって、コヤシにする。サアキが一番よいが、その他の青草や、柔らかない木の葉もとる。秋の山の口は、皆で決める所が多い。ヒクサガリをする。草は刈って置いて、輪刈りがすんでからヒクサ上げをする。（本宿）

干草山の口は九月末日ごろである。馬草・カツキ、堆肥用の草を刈る。共有山のどこで刈ってもよい。が、個人個人ではだいたい「あのへんで」ということでほぼ決っていた。萩や杉とか檜の枝を立てて占有の目印にしておくと、他の人は手をつけなかった。草は直径四〇センチの束を六つ寄せてウラをしぼっておきこれを一束とした。六束で一だん。十一月半ばまで山に置き、のち家の近くのヒクサ小屋に運んで積んでおく。山においても盗まれることはなかった。（原）

草刈りの仕度 草刈りにはヤマギを着て行った。スケガサをかぶり、ヤマジュパンを着て、モモヒキをはき、手甲をはめて、わらじ（足袋をはいた。わらじがけという）をはいた。雨でも降るとミノを着て行った。

弁当はメンバ（小判型）につめて持って行った。五合はつめて行った。（中山字原）

月夜野、新治の人たちが、草刈りに来た。新田の所有地で見つかる。小日向紙を渡すことで黙認していた。小日向紙は白いところに赤い点のあるもので良いものだった。トラドという砥石もあった。それは赤い綿があった。イヨドといひ四国から来たものもあった。やわらかかった。現在は九州のものを使っている。（新田）

草刈りに行く時、正月のマユ玉をひとつ、ふところの中に入れて行くくと、へびに噛まれないといわれた。（役原）

カヤ場 カヤ場の焼キギリは、区長が警察の許可を受けて、春の四、五月ごろにした。このときには、村中が総出になる大行事で、野火

を燃したあとでオゴリ(会食)をした。甘党オゴリで、料理番が出て、うどん粉一人五合、サラシアン三人に一本、黒ざとう一人百疋ほどを、大釜か大鍋で煮て食べる。そのあとで、干しうどんを一人一把ゆでたのを食べる。世話役の家で普通は区長の家でやった。ばた餅オゴリの時はお茶碗にかぶる大きなものを作る。一人で三個食う人もいた。(北の谷)

カヤ場の野焼きは雪が消えて春四月中旬頃になると日を決めて朝早くからした。カヤ場は尻高を名久田川で北と南にわけ北は北山といひ破風岩のすぐ下の方まで焼き、南は十二ヶ岳のすそまで焼いた。カヤ場は村有地であった。カヤを少し刈り火のついたカヤを引き歩いて下から火をつけて焼いていく。(見沢)

カヤ場のカヤ刈りは十一月十日頃から来までの間にした。カヤは炭だわらを編むのに用いた。屋根普請をする家ではカヤを刈る前にカヤ場に行つて必要なカヤを頭を束ねて境界をこしらえておく。カヤの頭をまくのでこの区域を「マク」といった。名札などは立てなかった。(見沢)

屋根の茅を取る為刈形共有のカヤバが四十町歩位あって、春三月末から四月にかけてカヤを刈りたくてノンビをした。大正初めまでのことで、村中に行つて燃し、とてもきれいなものであった。刈るのは、十一月の中旬、屋根をふき替る人が区長に申込み、近所の人を頼んで必要なだけ刈る。馬に縦に三束ずつ両側に、計六束で一駄運んだ。家によつて五〇七〇一〇〇駄運んだ。(刈形)

ノンビ 小野子山の方は明治三十四十年は全部ノンビで燃した。その後禁止され、ノンビをしてはならぬとされ、別に三十五町歩のカヤバを作り、大正十年頃はカヤバだけノンビで燃すようになった。なお最近住宅改造資金を村当局が出すようになり、クズヤがなくなり、また山に植林したので茅がなくなつた。植林は十年程前から水資源開発でカヤバに公園造林をしたのである。

子持牧場を取つたほか、八〇〇町歩を村有林として、払い下げの形で植え付けた。植山林組合として登記、一戸平均二町五反にあたる。屋根の修理用には年に四、五軒もふける分を世話人が先に山でフンギツテ、見当をつけて決めた。一軒あたり九ぶきで三百駄は必要。春に一戸一人出てカヤ場に火入れをして燃した。(中山)

製炭 幅は七、八尺、黒釜は土釜、奥行十二尺位の大きさ。製作りは自分でやり五、六人で作る。点火して密閉。密閉したところに穴をあけて火を入れる。釜の中で消す。出来上るまで一週間かかって燃す。その間は家に帰って、オキがあれば湿気がなく、湿気があれば消えており出来上りである。木質のある間は煙が出る。煙の様子をみて、煙がなくなると空気をとめる。一釜で五十俵、多くは八十俵から百俵できる。

白釜は石釜で自分一人で作る。人間が入れる位、三尺と六尺の楕円形、屋根まで石と壁で、隙間は壁土。一日で出来上り一回に四、五俵とれる。火にして引出して土灰(ケシベエ)をかけて消して作る。釜は自分の山に作つたり、山の木を買つてそこに作る。何れも木を集めておいてそこに作つた。

黒釜の場合途中でテンバが落ちると火事になって、小屋まで燃えることになるので、慎重に作つた。なおエンアゲ(釜を作ること)のとき、手伝つてくれた人々を呼んでお祝いをする。

木炭は馬に六十二俵つけて、北牧、横堀、泷川に運んだ。これらの土地でよく次のようなことをいわれた。  
おっちゃんこどい 中山かい  
商売なにだい 炭焼きかい  
弁当なにだい 餅飯かい(焼餅かい)  
おかずはなにだい 味噌漬かい(生味噌かい)  
どうりでお願は真黒だ。

なお悪たれの一つに「中山のヒエタンゴ」というのがある。(判形)  
昔は盛んに炭を焼いた。どの家でも、炭を焼かないものはなかった。  
高山村だけで、年間一〇万俵も焼いた。今は減って、村でも炭を焼く  
家は数軒になってしまった。中山は特に炭焼きが盛んで、他村の者か  
ら次のように言いはやされた。

オッチャンとごだい 中山かい

お盆は何だい 俵飯かい

おかずは何だい 生味噌かい

商売何だい 炭焼きかい

どうりでお顔がまつ黒だ。(判形)

炭焼きはほとんどの人が炭焼きを経験している。子どもの歌に「オッ  
チャンとごだい、〇〇かい。商売なんだい、炭焼きかい。弁当なんだ  
い、ヒエ飯かい」と歌われた。(北の谷)

炭にはシロ(硬炭)とクロ(軟炭)とあり、中山の炭はシロが中心  
だった。シロは主として養蚕や料理屋用として焼かれた。クロは一般  
家庭用として昭和十一年頃から盛んに焼くようになった。

炭ガマは、運搬の便の良いところに築く。土に穴を掘り、内部に石  
垣を積んで、ネバ土でかためてゆく。二尺幅に切った原木を束ねて、  
カマにつめ、夕方火を入れて、一晚焼いて、翌朝は炭にしてカマから  
出した。(判形)

黒釜 黒炭をやく。材料はクヌギである。釜はセメントと焼け土で  
作る。中には、ブロックを積み、釜を作ると、天上げ祝いをする。(本  
宿)

この辺の炭は若木製炭といって、ナラやクヌギの若木を焼いたもの  
が特産であった。マッチ棒だけで点火できる炭だった。昭和十七、八  
年頃まで焼いていた。(戸室)

炭焼きのカマはサブロクといって間口三尺、奥行六尺の楕円形のカ  
マで炭を焼いていた。(見沢)

炭焼の道具はノコ、ナタ、ヨキ、カッキリ、ツノマタ、チヨリン、  
カシメ棒などが使われた。カシメ棒は焼がまの天あげの時に土と  
水を打ったところに、これを打ち込み、固めるための鉄の棒だった。  
天あげには専門の人を頼んだ。「誰れの作った、かまの煙突は良い」と  
いった。天上げ祝いがあり十二様をまつた。(新田)

ナタはさやをつけたさやナタと、(エ(石よけ)をつけたナタがあ  
る。(エのあるナタが重みがありよく切れる。また地面の棒きれなど  
拾い上げるにも便利だ。沼田でも中ノ条でも使った。炭焼き、ぼや  
とりなどにも(エ)ナタがよい。片刃だった。)

炭焼は煙の状態によって名称があった。初めの煙をシロケブ、二番  
目トロケブといい、三番目をまたシロケブ。四番目の仕上がりの時は  
アケブと呼んだ。かまに空気を入れることを「風をくれる」といい。  
煙の出るところをオノアナ(煙出し穴)という。

かまを作るところをカマ場といい、水利がよく、木寄せのよいとこ  
ろで、炭の搬出のよい場所を選んだ。木は十五年目ぐらいで切って炭  
に焼いた。(新田)

炭出しはうんま(馬)二頭にカマスをつけぞろぞろ山へ行くので大  
名行列のようだった。

馬には六俵の炭をつける。強い馬だと八俵つける。自分でも一俵背  
負い、うんまを引いて洩川へ運んだ。洩川へ出すと高く売れた。

朝行って夕方帰って来た。(北の谷)  
カジゴ焼 北山、破風山、城山に自由に入ってカジゴ焼を盛んに  
行った。

焼き方は、山に行き、穴を掘って近くの立木を切って、この中に詰  
め、下から火をつけて一定の火力がついたところで、その穴の上をぬ  
れむしろと土で覆い一日で焼き上げた炭をカジゴといひよく売れた。

焼いた炭はヨシの俵に入れ、家に持ち帰った。焼くことは男の仕事  
で、このカジゴを女衆は馬につけて北牧、洩川に売りに行った。

北牧には、むさしや、はぎわらの間屋があった。渋川には、しまや、すがやがあった。毎日売りに行く人の炭は一俵につき二銭くらい高く買った。掃りには、米やムギの引割りを買った。

女衆ばかりの仕事だったので、北牧、渋川への途中で子供など生み落した人もいた。当時は実に、にぎやかであった。(五領)

村有地の林には誰れでも入れた。そこへ行き、穴を掘って、深さ五尺、直径七尺から八尺のもので、枯木や生木を入れて火をつけて焼いた。よく火が燃えるようになったところでふたをして、むし焼きのようにした。焼いた炭は渋川の鍛冶屋に出した。川よしの俵に入れて一俵三貫目、かじこ俵という。六俵一駄で売りに行った。一番盛んな時は明治三十七、八年の凶作の時だった。沼田のまんじゅうを焼くのにも利用された。(新田)

八十八夜と雑木 高山村は木炭の産地であった。木炭の材料として雑木をつかったが、業者が山の持主と雑木の売買の契約をした場合に、雑木の伐採の時期が、八十八夜をすぎると、山の持主は雑木を一切きらせなかった。これは、この辺のしきたりであって、売買の契約書にそのことについての事項は全く記入しておかなくとも、そのとおり実行した。もし、業者が八十八夜より前に、買いとっただけの雑木が全部きつておられない見とおしがあった場合には、山の持主に、来年もひきついできらせてほしい旨を頼み出なければならなかった。そのときは、その年の契約高の一分ぐらゐ余計に支払うことになっていた。これは、木の成長分も見込んでのことという。

木炭の材料としての雑木類は、暮から春先にかけて切るが、八十八夜をすぎると、それらの芽が出なくなるといわれている。杉、檜、松などはその心配はないが、ナラ、クヌギ、サクラなどは、八十八夜すぎにすると芽が出なくなるので、慣例として、このような措置をとっているものという。(中山 宇新田)

ボヤカリ 稲作が終わると、炭焼きに用いる木のウラ(枝)をボヤに

するため、十月、翌年三、四月頃まで山に行く。一冬分少なくも十駄六十束は必要、一月一束使うとして一年分は三六〇束即ち六十駄となるのでこれを作る。マルクのは三月、四月、五月頃までで、ボヤマルクの中心は女衆の仕事であった。シヨイハシゴ(角の出ているのはこの村にはなかった)或は藁製のセナカアテで二束位カチニでしよつてくる。馬では六束つけてくる。

キツネツボウシは根の固い草で、タワシの材料になるので、山から掘って売った。(中山)

コネバチの材料は栃の木である。節があったり、割れ目がすぐできたりする。(本宿)

木びき歌 サキ山(親方)の所へ幾人か集まって、材木場で木をひく仕事をしながら、木びき歌を歌った。

アア 木びきはサンカの山には住めど  
木の実、カヤの実食べやせぬ(熊野)

## 五、漁撈と狩猟

魚 ハヨは、やくざざかな、ねこくいざかなといって、あまり食べない。頭でっかち、カジカの親分といわれる。カジカは、焼いて、煮もののだしにした。夜ほりに行って一升ぐらいとれた。ドジョウは、タニシをつぶして、どうに入れておくと、中でおしゅくらするほど入った。(本宿)

ドジョウはタニシにぬかをまぜて、まるめたものをドウに入れ田んぼにふせてとったものだ。(新田)

夜ほり もめん針でヤスをつくり、苗代のふちをまわり、ヤスでひっぱたい取った。(五領)

川魚 クキ、ヤマメ、カジカ、ハヤ、ドジョウなどがとれた。(五領)  
兼手とり にぎりといって、兼手で魚を取ったものだった。(五領)

狩猟 大正七、八年頃、三円の鑑札で、狐を捕ると三五円になった。山鳥は御祝儀の時に飾ったり、御歳暮に持って行った。

イタチはせつこうよくすればとれたが、センタン、ベエ(さいごつ尻)には参った。

テンは、生え際が白いのが根白で一、根赤、根黒とあり、根黒をすすてんといつた。

オトカ(狐)は、小さい方が、品がいい。(本宿)

タヌキ(ムジナ)とりは穴を見つけて穴を掘って取った。イタチはオスを使って取った。(五領)

## 六、労働

新潟からの出かせぎ人 以前農繁期になると新潟からの出かせぎ人がたくさん来た。受け入れる家は桂庵を通して頼んだ。蚤をたくさんやる家では十五人から二十人位頼んだ。新潟の人は辛抱強くよく働く。それに歌が好きだった。朝五時頃起き、床を上げながらも歌っていた。雇う方と誓いはいくら歌っても、歌は口だけで歌うのだから仕事の能率には影響ないので苦にならなかったという。長い人は四十日位いた。昔の麦こなしはノゲが体中につくのやいやな仕事であったが、新潟から来た人はいやがらずにやった。これは男の仕事だったが、賃金は他の仕事より少なかった。昔は新潟から三国峠を越えて歩いて来た。(戸室)

手間売り 賃しい人は昔手間売りをした。例えばある家に五日間働かせることを約束し、五日分の手間賃を前貸りし、更に他の家へ行って、また五日間の約束をして、五日分の手間賃を前貸りする。こうして、次々と手間賃を前貸りして歩く。だから、五日手間を五軒も約束すると、この人は二十五日間もつづけて働かずに通わなければならない。この地方は土地に力がないので、昔は賃しい人が多かった。カリンサ

ンなど、化学肥料が入ってきてから、次第に暮しもよくなった。(戸室)  
女の仕事 お茶も作つた味噌も醤油も作つた。物日には豆腐も作つた。

冬、女衆は機械織りしてふとん皮を織つた。女衆はももひきやわらじがけを縫うのが仕事。

炭俵をあむのも女の仕事だ。(北の谷)

出稼ぎ 尻高は最近普通の出稼ぎが多くなった。たいてい会社づめの人は中之条町方面である。工事現場関係の人はマイクロボスで迎えにきて各地へ働きにでている。(関田)

娘は学校を終えたと製糸工場へ出て、金取りをした。七月から十二月まで働いた。

製糸場が中山に二カ所、判形に一つあった。(北の谷)

出稼ぎは、十月頃から正月まで神奈川県足柄下郡の方に独身の若い娘がミカンもぎに行く。集団で行っている。(戸室)

越後ダボ 越後では二里も三里も山に入って炭を焼くので途中山道で休めるところはないから棒を荷にかけて休む。これを越後ダボといつた。荷かけ棒のこと。立って休む。このことから越後から来た人のことを越後ダボと呼んだ。(戸室)

年季奉公 大正初期までは年季奉公に行くのはたいてい桐生であった。織物の盛んな時分であった。(戸室)

エエッコ 屋根ふきの手伝いをエエッコといつた。戸室の場合には上組にも中組にも手伝いに行かなくてはいけないような地形であった。(戸室)

手伝ってくれる人は、「エエにすべえ」なんて言って、手間でかえすこととしていた。(北の谷)

夜なべ 秋の収穫がたつてからが普通であった。彼岸から彼岸までともいっていた。(五領)

夜なべ仕事は一人二十ひろぐらいしか縄をなわなかつた。(見沢)

一人前 さく切り、一段二畝。えんが（柄楸）うない、五畝、薪、半坪（三尺一六尺）こしらえる。（本宿）

（「養蚕」の項補足）

桑 まずドドメ（桑の実）をまき、翌年出た木を切って、それをもと木にして、いい種類をつぐ。改良していく。

改良ネズミガエシ（熊本からきたもので、約してカイネズと呼んだ）は、葉がしつかりしていた。葉の石数がある。露草が、明治から大正の初期にかけて流行した。葉が大きくて肉が厚い。夏秋蚕用であった。実はモチドドメといわれた。霜知らずはドドメがうまくて、子供たちが競って食べた。（本宿）

## 交通・運搬・交易

### はじめに

高山村の幹線道路は、東西を貫く国道第四百十五号線、通称沼田道、真田往還と、村の東部を南北に走る旧幕以来の三國街道、現在の県道下新田・渋川線である。

三國街道、旧幕時代、江戸と佐渡との往還、越後路諸大名の参勤交替や一般の往来、物資の運搬にとつて最短距離にあつたのが三國街道であつた。慶長十七年（一六一二年）、當時二十五匹の馬と二十五人の人足を備える中山宿（本宿）が設けられた。そこから、新田宿が分封したのは寛永年間（一六三六年）である。宿には、本陣、脇本陣、旅籠屋、木賃の別があり、本陣は問屋を兼ねた。常備の人馬を補充する助郷など、大名の通行の大きな負担であつたことは、古文書に詳しい。明治十八年清水越の国道と綾戸隧道の開通に伴い、国道第一等であつた三國街道は、県道第一等に編入され、さらに二十七年三月二十一日には、県道の地位をも追放されることになる（横堀―中山―布施）。これ以後、通行者、物資の激減と道路の修繕架橋費等負担の急増は、村に過酷な近代を強いることになる。

真田往還中山宿では、往還とは三國街道を意味し、現在の国道第四百十五号線は、横道と呼ばれ、傍系であつた。

たとえば、大正七年十一月、若山牧水はつぎのように記している。沼田からしだいにたかまってきた高原は、このへんから縦にいくつかの丘陵となつて、一つの山をなしている。その丘と丘とのあい

だの沢には、こくめに小さな田が作られて、だんだん上のほうへかさなっている。いまちようど収穫のさかりで、笠をかぶつた男女が、それらの小さな田のところどころで働いていた。小さな傭道が、まんなかに馬がつかれていて、通りかかぬようなところもあつた。しかし、路を聞くには便利でかなり複雑した沢から沢、丘から丘への路を迷うことなしに峠までたどりつた。

清水峠の開通、さらには昭和初期の上越線全面開通は、必然的に東西の交通の必要の認識に至る。現在の国道第四百十五号線は、周辺町村をあわせての念願の結晶である。また、いうところの救済道路は、ひとびとの道への執念でもある。

渋川や沼田や中之条へかけた際、「おっちゃん、どこだい中山かい、どうりでお顔がまっくらだ」と悪童にはやされた体験をもつものがあつた。また、「中山へ嫁に行くなら、石垣に頭をぶつけて死んでしまえ」というのもある。一方で、中山は、昔はヨソムラから、景気のいいことであつたらやましがられたものだという声もきかれた。昔とは、三國街道筋として栄えた頃のことである。果して、そうであつたか。以下、ここでは、報告された資料をこれまでの例にならつて、つぎのように分類、配列した。

- 一、交通
- 二、運搬
- 三、交易

なお、項目により、資料の偏りがあるが、特別の操作は施さなかつた。（志村 紀三男）

## 一、交 通

風流の道しるべ、利根郡川田村、吾妻郡高山村間道未開の時は下川田字入沢地内字間口道と中山道の分岐の場、右ハ中山道、左は間口道なるも間口道宜しきため旅人等通行の人間口道に迷い大いに難渋するもの少からず、依って、其所の塩野輝藏氏、其所より中之条町迄の道しるべとして左の文をしるし分岐点に立つ

このところより中之条迄の道しるべ

これより右へはるべし、ながれにそうて行くれば郡のさかい時あり、阿れ吾妻と見たせば、かたるに人は中山と、君はしつたかしらねども、大塚よりは名久田村、心たいらによほまで、ゆけばわりなきわりの宮、神ちかへやいせ町を、いそげばいつか中之条、(高山村誌 一〇七頁)

乗合バス 「中山へ嫁に行くなら、石垣に頭ぶつつけて死んでしまえ」というくらい不便な所だった。昭和四年に政友会が補助県道にしてくれた。昭和七、八年には乗合バスを運行した。(中山)

峠 沼田に出るには、今井峠(権現峠ともいう)を越える。かつては沼田までテク(徒歩)で通ったものである。泷川には、中山峠、月夜野町には牛の糞峠、塚原には霧が久保峠を、それぞれ越えていく。

中山峠は別名ソリ峠ともいう。牛の糞峠は、金毘羅峠ともいうが、牛の糞のようなベタベタした石があったので、そう呼ばれる。この石の下に、いい清水がでる。(本宿)

真田街道 この宿には、真田街道といって、川をはさんで両側に道があった。上の道を殿様が通ったという。今の道は、昭和七年から八年にかけて造ったものである。(本宿)

国道百四十五号線 この道は昔は真田往還と呼ぶ里道だった。明治



役場前大通り (井田安雄 撮影)



木橋(岩鼻橋) (中山) (井田安雄 撮影)

三十六年十一月県道編入請願を村議会で議決、それから近隣町村へも呼びかけ、委員を決め協議会を作り、請願や陳情をくり返し、大変な苦勞を重ねて作った。

中山区、尻高区では区有財産として保有していたのを出して村へ分けて費用にした。救農土木工事、失対救済道路でもあった。財産を低当に入れて金を借り出して作った。(新田)

橋普請 大水が出るど橋が流れるので、村人足が出て丸木橋を渡し、土を盛って普請をした。板橋は二枚板を並べてかける。部落負担で、コウチの木で橋をかけた。(火の口)

橋神様 アオダイシヨウの蛇が橋のたもとにいたので、橋神様として、世話人が世話をした。(火の口)

冬橋 利根川の上川田の渡し場は、夏は船で渡して、船頭が船錢を取った。冬は川田村上川田の人が夫に出て、冬橋を掛けた。地元の人

はただ(無料)で、他の者から橋錢を取って渡した。荷物を持つと

五銭だった。馬は通さない。四月に谷川岳の雪しろ水が出ると、橋が流されるので、親木(材木)は針金でいつつけて置いた。中に一つ鳥居があった。終戦後、船頭がいなくなり廃止になった。(中山)  
旅の安全祈願 主人が伊勢まいりに行き、家族が無事を祈りオカリヤを作った。無事に帰って来てオカリヤをこわした。(新田)  
電灯 大正十二年の八月に入った。判形に発電所があった。その頃の電灯は赤いトウカラシをつるしたような色をしていた。(役原)

## 二、運 搬

シヨイバシゴ 角のあるのは新潟の方から来た人が使っていた。河原田姓は角のあるシヨイバシゴを使っていた。(役原)

シヨイハシゴはシヨイコのこと。

シヨイ繩 カワソ(麻)の繩を四ヒロ(二〇尺)にして、荷をしはばり、首にかけたり、肩にかけたりしてしよった。四ヒロ繩ともいう。

荷繩 馬の荷ぐらには八ヒロ繩を使う。細引繩の太い物を使った。

(中山)

真田紐 荷物を背負う時に使う。幅四センチ、長さ約四尺(三ヒロ)あり、越後の人もこの紐で荷を背負って来た。(中山)

だばう 越後の人がだばうを使った。しよいばしこの荷に当てて休む。越後だばうと言った。木のもとの方を上にするのがほんとうだ。うらを上にするのを逆さづえた。(新田)

## 三、交 易

市 月に三回あった。広町というところがあった。城があったときは「中山千軒」と呼んでいた。下の宿、寺屋敷などというところがある。(五領)

馬市 中之条に馬市が九月末にたった。トオネをひいて行き、せりにかけて売ってきた。(役原)

買い物 沼田も中之条もどっちも三里、と言われるがこは沼田が少し近いので買ものは沼田へ行く。何か出来ごとの時は「町へ行ってくる」と言って沼田へ行く。(新田)

買物は、中之条へ三里、沼田へ三里といっていた。(五領)

盆、暮 初市(一月二日)、安市(四月十六日、二割引の市)には下駄をはいて二里の道中之条まで歩いて買い物に行った。(新田)

中山からは、沼田か中之条へ買い物に行つたが、多くは沼田へ行った。ここで町へ行くといえは、沼田へ行くことを意味している。中之条へ行くときには、かならず中之条へ行くことわっている。(中山字新田)

白木のメンバ 正月買物にいき、メンバを最初に買った。(本宿) 村に来る職人 木挽、板割、石屋、屋根屋、大工等はいずれも越後から来た。石屋は信州からも来た。(原)

イカケヤ 小さなフイゴを持って渋川市の方からイカケヤがやってくる。各戸をまわって歩き鍋釜を修繕していった。(役原)

江州や 春来て秋集金に来た。春はオテナトラをいって反物を置いていった。反物はオードといいうももひきにする無地や地織ものが多かった。天秤で担いで成勢よくやっていた。(原)

江州反物 江州商人が反物を春先に置いていって秋になると集金にやってくる。盆頃にシャッキントリバナ(カイカソウ)が咲くが、たいていこの時分に江州商人がやってくるのでシャッキントリバナが咲くといやがった。(関田)

富山の売薬 富山の薬売りは中之条に泊まって春秋にやってくる。

①、広貫堂、ゼニガタなどの置き薬であった。(関田)

薬売り 新潟からカスリと着物をもきた女の人が「薬いらんかあ」とやってくる。薬だけでなく三条の鎌や刃物も売って歩いた。

三条鎌は貸し売りで春先に置いて行き、夏蚕が上簇の頃、集金にきた。七十年前くらいは貸し鎌だった。越前ガマもやってきた。(役原)

毒消し 新潟から来た。(原)

ドクケシ——新潟県浦沢から。

ハッカ——六日町在の塩沢から。

クスリ——奈良、富山から。(判形)

薬草 沼田の薄根の藤井という人が、ゲンノショウコ、ヨモギ、オ

オバコ、ゼニグサなど買いに来た。(五領)

ワカメ 昆布売りの行人——新潟から。

金物や 新潟から来た。鎌は刃がよかった。(原)

ズリや 信州から来た。(原)

ヨカヨカアメ 頭にタライをのせ、まわりに旗をたてたヨカヨカアメが長野原町からやってきた。ヨカヨカアメは固定忠次、継子三次な

どの段ものをやりながらやってきた。(関田)

メンバ メンバは六合村の入山から売りにきた。中之条町の師走市

(十二月二十六日)にもメンバが出る。(関田)

蠶の種売り 注文をとりに来て届けに来た。信州や埼玉から来た。

埼玉では児玉郡の石川政四郎などがあった。(原)

種屋 春蚕の場合は総社町から来た。信州の丸子からもやってきた。

ヒラツケ、ワイセイなどの種紙があった。(役原)

購買い 渋川方面から買いにやってきた。タママイやチユウマイを

主とするクスモノ師も買いにきた。(役原)

救済道路 明治37、39年の飢饉のときに、村が県に要請して道路工

事をやったのでこれを救済道路といつた。県の工事で、困っている人

だけがここで働けた。帰りに米を買ってきたものである。(判形)

## 民俗知識

### はじめに

民俗知識の項目を、文化庁編集の「民俗資料調査収集の手びき」にしたがって、次の六項目に分けた。

- (一) しつけ
- (二) 民間医療
- (三) ト占・まじない
- (四) 天文・気象
- (五) 数理
- (六) 動物・植物・鉱物等の種類・名称・性質・利用等

大項目を右のように分けて編集してみると、採集内容に、かなりバラつきがみられる。これは、調査者の質問が片寄った結果ともみられるし、話者の記憶の片寄りともみられる。いずれにしても、民衆の生活の知恵と言われている民俗知識の項目に入るものは、一般にきわめて断片的な、まさに片々たる知識であるし、民衆の生活自体が、ここ十数年来、急激に変化してきている。

生活に直接役に立たなくなった知識は、人間の記憶から急速に消滅する。あたかも、役に立たなくなった道具類が破棄されて消滅するようである。例えば「しつけ」についてみると、生活様式がアメリカカニズする中で、旧来の生活習慣が変化すると、それにともなつて、もの考え方が変化する。「囲炉裏端の行儀作法」にしても、住宅の改造にともない、薪を燃やす囲炉裏がなくなつてしまつてゐる。囲炉裏のないと

ころに、「囲炉裏端の行儀作法」もないわけである。これに類する変化は、医療、ト占、天文、気象など、各項目に亘つてゐる。

旧来の民俗知識が、急激に消滅してゆく中で、まだ人びとの記憶に残っているものもないわけではない。今回の調査でも、数理に於ける質、量の慣習的基準や、天文、気象に於ける気象予知、民間医療に関する知識などは、まだ民衆の生活の中に多少生かされてゐるとみえて、この分野での資料は、比較的多数の報告を得ることができた。

(根岸謙之助)

### 一、しつけ

#### (一) 囲炉裏端の行儀作法

フンダギ 足を入れて火にあたるために、灰の上に横に置いた板。女の子は、足を入れて火にあたりながら、裾を開けると、オヒキズリと言つて注意された。フンダギに土足で入つてはならない。フンダギは平常雑巾をかけてきれいにしておかねばならない。囲炉裏を汚すと、荒神様の怒りにふれて、火傷をすと言つて、子供を戒めた。きれいな家では、フンダギに他家の人がやむを得ず土足で入る時には、紙を敷いた。

火床に爪をくべると狂気になる。

子供が囲炉裏に粗相(小便をもらすこと)をした時は、塩で清める。柿の種を火床にくべると癩病になる。

梅の種はホゾに天神様がいたので、火床にくべてはならない。朝霧、夜霧は火床にくべるな(朝、お天道様は藤をつたわって登る。夜、お天道様は繩をつたわって降りる)。

自在にかけてある鉄びんの口を、南に向けるものではない(南が客座の家が多かった)。今は開炉裏のある家は極めて少なくなったので、右のようなことは、あまりやかましく言わなくなった。(以上判形)

カラ湯をむやみに煮ると、その家が微禄して、近所が大尽になる。

カギ竹をゆすると貧乏になる。そのものをかけない。夜分はカギ竹様を休ませるといって、ものをかけない。

朝ふじ夜繩は燃すな。不淨物(下駄、草鞋)を燃すな。グミを燃すと、鼠が逃げる。柿の木を燃すな。(以上、本宿)

## (一) 村生活に関するもの

セキ(小川)に小便をすると、おつかあ目の目がつぶれるぞと、子供の時分よく言われた。(本宿)

## 二、民間医療

### (一) 薬物療法

土用丑の日 ゲンノショウコ、センブリ、山椒の実、ドクダミ、モ千草、オンバコなどの薬草を採取する。この日に採集した山椒の実を毎日一粒ずつ食っていると、昼間お星さまが見えるようになるという。又、この日には夜中の丑の刻に風呂をたてて入る。これを丑湯と言う。今は温泉などに行く者が多い。土用丑の日には、昔は泥船を取ってきて食った。生きているやつを一晩水に入れて泥を吐かせてから塩を入れたら、泥船のからだからヌタが出て、ぬるぬるがとれる。これを刻んだ葱といっしょに味噌汁にして食うと精がつくという。今は鰻を食う

家が多くなった。

熱さまし(ヘビノコシカケの根をすって、布に包んで顔に当てると熱が下がる。リユーマチの場合は足にはる)。

水虫 馬ズイコンの根を磨って、酢を入れたものを患部につける。蚊とり薬 桔梗の根の皮をむしって、干したものを燃やす。又、オケラツバの葉を干して燃やしてもききめがある。

便秘 雨天の実を煎じて飲む。葉は毒消薬になる。(以上判形)

暑氣あたり 大根おろしに塩をまぜて、背中のおおほね(脊椎骨)の上に手拭を当ててこれに大根オロシを塗って湿布すると、背中にしみこんで、皮膚が火ぶくれになるが、ききめがある。又、タテの葉を塩でもんで、足のうらに貼ってもよい。(本宿・判形)

賢臟病 トウモロコシの毛を煎じて飲む。西瓜のエキスを飲んでもよい。

胃・腸病 タロツベの根の皮を煎じて飲むとよい。

打撲症 ニワトコの皮を煮て、患部につける。正月様に上げたものの皮は特にききめがある。

唇の荒れ キワダの糞っ皮をはいで、黄色い部分をつける。キワダは染料としても用いられる。

淋病 カグラメズを生まのまま呑む。

精力剤 ツチムグリという蛇を焼いて食う。蝮の肉を生まで食ってもよい。

眼病 山椒の実を、一日一粒ずつ食う。

咳止め オンバコ(車前草)の葉を煎じて飲む。石臼の根を煎じて飲むのもよい。

胆嚢炎 車前草の実を煎じて飲む。

血止め 雪の下の葉をもんでつける。

蜂に刺された時 アンモニアをつける。手もとにない時は、歯っ齧をつける。

咽喉が痛む時 ニンニクを磨って飲むとよい。

痔 昆布を煮てどうどろにしたものを患部に塗る。卵を皮ごと煎って、これを干して粉にしたものを患部に塗る。

虫下し 川芎を煎じて飲む。

汗疹 桃の葉を布袋に入れて、風呂に入れて入る。葉を飲んで、汁をつけてもよい。

できもん ドクダミの葉を銀紙に包んで焼き、どうどろにしたものを患部につける。

疔 山藁をつぶして、患部につけると、根を吸い出す。炭焼きなどが、山で見つけて拾って来て貯えてあるのをもらいうける。

火傷 山栗の若枝につくアブラ虫を磨りつぶして、練って患部につけると熱をとる。味噌や食用油をつけてもよい。蛇の脱皮したキヌを、肉側の部分を患部にはつておくと、あとにならない。ちよつとした火傷は、マンマ（米の飯）を紙にねって貼るとよい。胡瓜の汁をつけてもよい。

切り傷 三種類の草をもんでつける。ニラの葉をもんでつけると、しみるが、血が止まって化膿しない。採草地などには、野生のニラがたくさん生えている。

漆かぶれ 沢ガニをつぶしてつける。

風邪 葱を刻んで、炒った塩とまぜて、手拭に包んで首に巻く。咽喉の痛みがとれる。又、葱を刻んで、味噌にまぜて、熱湯でといて飲むと、熱を下げる。

脚氣 朝露にじめつた黒土をはだして踏む。「脚氣川場にカサ追神」と言い、温泉に入って治す。

黄痘 村人はキタンと称している。トウナスを煮て食う。（以上判形）

リニューマチ、神経痛 樹皮が松に似ているのでマツフチというものの葉を刻んで束ねて風呂に入れて入る。又、一升びんに挿しておく、切り口から樹液が出る。これを飲んでもよい。（役原・判形）

中氣 蜜のケゴを煎じて飲む。桑の木に出た茸を食う。桑の根を煎じて飲む。

結膜炎 ペニバラの根を煎じて、その汁を眼につける。

捻挫 蛇酒（蛇を焼酎につけたもの）をつける。梅酢でうどん粉を練って患部に貼る。

ひび、あかぎれ 蜈蚣の油をつける。生きた蜈蚣を、竹筒の中に入れておくと、油が出て底にたまる。この油をとっておいてつける。（以上判形）

## （二）家 伝 薬

原部落の和田の飯塚松太郎さんが先祖伝来の万能薬を作っていた。特に外用薬として悪性の疔をよく吸い出すということの評判をとっていた。タニシをつぶし、ソバ粉と混ぜて練り合せたものである。（判形）

## （三）呪 的 医 療

虫歯の痛む時 算盤の珠を六四八（ムシバ）と置き、たとえば、奥歯から数えて二番目が虫歯だとすると、二で割る。すると三二四となる。そのおしまいケタのところを、こよりで結んで、「ハヒロオンケンサン」と三度唱えて、その算盤を神棚に上げておく。これは患者ではなくマジシャンがする。この呪法は秘伝で他人には教えない。教える際は「これをゆずるぞ」と言いつて、呪法を伝授する。

疔 弘法様の足あとのついた石がある。この足あとのくぼみにたまった水を疔につけるととれる。（以上判形）

ユナガシ 種痘後十二日目をユナガシという。麻がらで糊を編み、四隅に麻糸をつけて竹竿につるし、これを三本辻とか四本辻に出す。

右の麻糸のつりに赤いしめを四本ずつ計十六ぐらいつけ、糊には、駄菓子、小豆飯を半紙を敷いて載せて供える。（原）

えは（いば） えはのとき「初雷様のとき、みこ（いねの芯）三本



三本辻に立てられた六三除け (判形) (根岸謙之助 撮影)

で、えぼをはくと治る」又、「不動様に初豆を供えに行く」と治る。めかこめかこはすいのおを半分井戸の水にうつして、「水神様。水神様。目かこが治れば全部見せます」というと治る。わくさ わくさのときは「自分の指をかいでから、わくさをつまめばよい」といわれた。においがしないといわれた。また、わくさは「おじろ虫」と三回唱えればくさくさなくなるという(熊野)

うるしかぶれ うるしかぶれは「酒を持って行って、うるしの木にかけたり、酒を飲んだりする」とかせないといわれた。又、一年子はかせるが二年子はかせないともいった。つまり、妊娠して、その年に生れた子はかせるといふ。はちさされ はちにさされないまじないは「おおむしようじょうにしようごしん」「大麦、小麦、二升五合」といえばよいといわれた。(以上新田)

かんぼうかせ 病人の着物を川に持って行き、「ザンゲ、ザンゲ、ザンゲ」と唱えながら水をかけ、ぬれた着物を神社に持って行き供えて、千度回りをしてから、家に持ち帰って、その着物の水をしばって飲ませるとよいといわれた。(新田) 中氣 桑の木の箸と椀で食べる(本宿) 六算 三本辻に線香をたてる。又、大豆を炒って年の数だけ供える。(五領) コウデ 夏場の忙しい時には手が痛むが、これをコウデという。その場合鍋をカギ竹につる

して、鍋のつるの下に手を通して、男は女の子のしめいっ子に、女は男の末っ子に、なでばばでもらうとなおる。

苗取りの時、ヒキデ、稲を植える時には、ツキデになる。(本宿) 頭痛 萬蒲を頭にはちまきのようにして巻くと頭痛がとれる。(役原)

### 三、卜占・まじない

#### (一) 招福・災害防除

恵方 正月は恵方まいりをする。神詣りなどは明きの方を選んでしなければならぬ。人によって、又年によって良い方位と悪い方位がある。

鬼門 丑寅の方向で、この方向に何か作りたい時には鬼門除けを行なう。エンジ(桃)の木は鬼門除けになる。安産のお守りとして、鬼門に桃を植えておく。

三日月様 三日月の出る晩、家の四方の隅の柱に水をかけると火伏せになる。又、「月々に月見る月は多けれど金見る月はこの月の月」と三べん唱えながら、茶碗に水を汲んで、三日月様に供えると、小遣い銭に困らない。(以上判形)

シモンヨケ シモンヨケともいう。屋敷の隅に猿田彦をおくとよい。(本宿)

余分児 余分に子どもが欲しくない時は、余分児と名をつける。(新田) 雷 昔、一回の雷で十三カ所も落ちたことがあった。落ちたところに注連を張るようなことはしなかつたし、役原には雷電様は祀られていない。

節分の豆をイロリのカギ竹につるしておいて初雷が鳴ったら「遠く

のクワバラ、遠くのクワバラ」と言いながら食べた。(役原)

正月の神棚の松をとっておいで、雷の時燃す。煙の居る所に雷様は来ないといわれる。(本宿)

風を切る鎌 春先に風除けのために鎌を庭に立てた。カマイタチが来るから、切つて防ぐために呪うもの。カマイタチは風が吹いて真空状態になって足などが切れる現象をいう。

秋の暴風除けにも、風の吹いて来る方向に向けて、木の上や高い竿の先に鎌を立てた。(北の谷・本宿)

赤腰まき 火事の時に赤い腰まきをつかうと火がまわらない。俗語に「じいさん、ばあさん聞いとくれ、私も〇〇年ごろだ。あかねのふんどし(赤腰まき)買つとくれ」というのがある。(役原)

天気まつり 神社で神主を頼んで行なう。天気まつりに仕事をすると天気にならないので長着のまま集まった。(新田・五領)

雨乞 名久田川の岸の「まつり湖」で行った。日照りがつづくと神主を頼んできて拝んでもらう。そして赤飯を川の中に投げ込む。赤飯が流れのうずで巻かれて、うまく沈むとよいといわれている。樓名山には雨乞に行かない。(関田)

裸でミノを着てわらじをはき、破風山に登り、樓名山を拝む。雨乞をして、ききすぎて雨が降って困るので、今はあまり行なわれない。(新田)

日照りが続きオカボの葉が黄色くなってよれ、畑のものがしゃがんでしまつて雨乞をした。樓名神社に行って万年泉の水を頂いてきたのを村の鎮守浅間神社にしんぜる。タツヤ川をにこせば蛇がおこつて雨をふらすという。(役原)

樓名山に行き、水を借りて来て大きな桶に入れ、それに更に水を加えて、この水を村中の者が頭からかぶった。不思議に雨が必ず降った。

(五領)

雨乞いの時に赤飯を神主がドウドウアチに投げ込む。(関田)

雨乞いの中には、村の人がドウドウアチへ行つて、神主に祝詞（いわ）をあげて拝んでもらう。(熊野)

中山陽気 土用ミツメにミンミンゼミが鳴くと、中山陽気という。今年に土用前にミンミンが鳴いたから、中山陽気である。早くぬくくならないと、農作物が育たない。(本宿)

中山は地深く早魃（あせ）がきかないという。そのために、早魃の年でも、中山は大丈夫であった。夏によく照るような場合に、世間では、ことしは中山陽気だといった。(中山字新田)

(一) 害虫 除 け

へビ ハナムスビをはいっているとマムシがかじらない。新しいわらじや下駄をはく時、つばきをつけておろすと蛇が寄りつかない。(以上新田)

小正月に飾った藪玉をとっておき、山仕事に行く時に持つて行った。蛇にかまれないお守りだった。

まむしのキヌ(脱皮したから)はめつたにないが、これを持っていくとお金がたまるという。(五領)

(二) 害 獣 除 け

ネズミ除け マシの木を折つて来て差しておくとなズミがつかない。

ソバを食べきせるとつかない。(固い実のままで与える)

一升びんにトジョウを入れておくと水の音がしてつかない。又、大きく見えるからともいう。

中山神社から諏訪様を借りてくるといい、竹筒に酒を入れたものをいただいてくる。(以上五領)

(四) う ら な い

コックリさん 「三州三河国豊川稲荷大明神油おんけん様と三回  
言い、「御用があるから御出なすって」と言つて呼ぶ。いぬどし生れの  
人は呼べない。紙にいろはを書いた字の上に、コックリさんがくると  
二人で持った箸で突くのを読む。帰つてもう時は「御用がすんだから  
帰つて下さい」と言えは帰る。

三人ではしを持ち、はしの上に鏡をのせて動かした。(熊野)  
どんだん焼の煙 煙の流れる方向によつて占つた。煙の流れた方  
から嫁が来る。又は、嫁が逃げる。二階に煙が入ると蚤が当る。(五領)

#### (五) 子 兆 (吉凶)

夢 齒の抜けた夢、栗拾いの夢は悪い。大水の夢はお産がある。「寝  
るぞねだ(根太)、頼むぞたるき(垂木)、はり(梁)も聞け、何事あ  
らば起せこうりょう(虹梁)」と三遍いって寝れば、異変の時に眼が覚  
める。(本宿)

便所の夢は金がたまる。

魚をたくさんとつた夢はよくない。

火事の夢を見たら屋敷稲荷に水をかける。

二馳走をたくさん食べた夢を見た時は、唾を出して口をすすぐ。(以  
上中山字原)

死の前兆 人だまが出て二三日たつと人が死ぬ。寺の本堂の戸が  
あけられた思つて行つてみると開いちやあいない。そんな時も必ず死  
人がある。鳥の鳴き声が悪く、身にしみるように鳴くと人が死ぬ。(中  
山)

お寺では人が死ぬ時前ぶれがある。女の時は寺の庫裏のお勝手まで音  
がする。男の時は本堂で音がする。(判形)

変事 ニワトリが十二時になくと悪いことがある。

犬の遠ぼえは火事がある。  
新墓地に雨が降ると近いうちに死人が出る。(以上新田)

雄鶏が宵ドキをつくと凶事が起る。

犬の遠鳴きは凶事の前ぶれ。

月夜鳥は凶事の前ぶれ。人が死ぬ(判形)  
できもの 鼻の穴にできものができると、おばさんが孕む(本宿)

#### 四、天文・氣象

##### (一) 氣象 子 知

カッコウが鳴いたら大豆をまけ。

朴の木の花が咲いたら大豆をまけ。

バラの花の咲いた盛りに稗をまけ。

豊年花(辛夷)がたくさん咲くと、その年は豊作である。

北風が吹いて、夕方気温が急に降ると、霜が降りる。前橋との温度  
差は約六度。六月十一日に霜が降りたことがある。その時は大霜のた  
めに桑と蕎麦が丸焼けになった。普通五月二十日から二十五日頃まで  
が霜の境目で、それを過ぎると、霜害の心配がなくなる。霜害のひと  
いのは春蚕の桑だが、昔は麦を盛んに作つたので、麦の霜害がひどく、  
大麦より小麦が弱い。昭和十六年には、判形部落の麦が全滅した。

霜の降る時は、夜蛙が鳴かなくなる。(今夜は鳴かぬえからオツカネ  
エゴ)と言う。

ゲエロ(蛙)やホウクル(蚤)が家の中に飛びこむと雨になる。

ナカジケ(家の中、特に土間)になると雨が降る。

藁たたきの石が、じつとり汗をかくと水じけになる。(雨が何日も降  
りつづくと)

月の登り(月が朧をかぶる)に日の降り(太陽が午後になって朧を  
かぶる)は雨。

夏北風はながじけのもと。

霧が東へ行けば晴、西へ向うと雨になる。

蟹が岡へ上ると雨。

蟻の大量が道をつくって移動すると雨。

カシカ(魚の一種)が砂を食うと、大水が出る。

稲こじ(一種の種気)がでる年は豊作である。

蜂が巣を低いところに作ると、その年は台風の当り年である。

南の山(小野子山の北側)の雪が春の彼岸にかのこ形になると陽気

が良い。

コブシを豊年花という。花がたくさん咲くと豊年である。

ネエシロ桜。桜の花が咲く頃ネエマを作るとよい。

南の稲荷山の雪がいくらか残っているうちにゴボウを蒔くと柔らかい

ゴボウができる。

柳の葉の青さに違いがあると陽気が悪い。

西北(新潟方面)から来る雷が一番大きく雨量が多く、雨足も早い。

沼田では、馬鹿とカンダチは新潟から来るという。(以上判形)

子持山に雲がかかると雨が降る。

猫が尻をなめると雨が降る。

冬、セキに青みどろが出るとその年は天候不順である。

破風山からくる夕立は早く来る。子持山から来るカンダチは遅い(以

上五領)

辰巳風 台風のことを辰巳風といった。辰巳風が吹くと長い竹の先端に鎌をゆえ、刃を風の吹く方向にむけて立てた。風切り鎌とい

つた。

キタケ 北風のことをキタケという。冬のキタケは雪も一緒にもつ

てきてしまう。キタケがある時は新潟方面は大雪になる。

雨 浅間山がつつかぶった時は雨か雪になる。浅間山の煙が北にな

びく状態を浅間山がつつかぶったという。(以上関田)

雪 尻高は冬多い時で二尺くらい降る。最近では雪が少なく多くふ

たといっても一尺位。

浅間山の煙が北になびくことを浅間山がつつかぶったといひ、こ

う時は雪がふる。

またスズメが騒ぐ時には雪がふる。

どうとう測 どうとう測の音によって、天気の良いが出来た。普通

は聞えない。天気がよくなると聞えて来た。この測を境に、カシカ

エロ(カエル)がいない。又、ウナギものはつて来ない。スズ虫、サ

ンシヨウウオなどもこれを境とする。

中山陽気 天気の良いことをいった。土用三日目に秋風が吹くと作

物の収穫が悪いという。又、土用三日目にセミが鳴くと良いとい

つた。夕立 「馬鹿とかんだちは中山から来る」「馬鹿とかんだちは新治

(村)から来る」「馬鹿とかんだちは破風から来る」といわれた。

又、「破風山の夕立は逃げる間がない」「破風山の、かみなりは切れ

がよい。(すぐに天気になる)それに対して「子持(山)の、かみな

りは切れがわるい。(長雨になる)」といった。(以上新田)

子持山のほうから来るかみなりは早いという。

土用前のかみなりは火ばやいという。落雷が多いということである。

(中山字原)

夕立のひと雨でもものほきが違う。夕立は油虫がきれる。泥をはね

上げるためかもしれない。(火の口)

夕立がきそうな時はアヨが多い。(火の口)

雷がなると、オカンダチがくるという。破風山がくればくせがいい

(すぐあがる)、子持夕立はくせが悪い(ながぶり)という。(本宿)

霜 八十八夜のわかれ霜というが役原あたりは八十八夜以後もすい

ぶん霜がおりた。桑畑にいつてボロをいぶして煙をたくさん出せばよ

い。

地震 震災の時は子持山と小野子山の間が赤く明るく見えた。新潟

地震の時は震災と同じようて糸をひいていた鍋がこぼれてしまい、外

に逃げ出すほどであった。地震の時は竹藪に逃げこめばよいといった。雷 北の新治村の方からきた。(以上役原)

不作 ミンミン蟬が半土用まで鳴かなければ、その年は不作である。ミンミンは「ミーヨン、ミーヨン、ミン」<sup>(1)</sup>と鳴く。

土用の入りに、ミンミンが鳴かなければ不作。(本宿)

天気予知 夕焼が良ければ晴、朝焼は雨、四つ晴ればあてにならない。(本宿)

小野子、子持の山の鞍部にタナ雲ができると天気が悪くずれる。子持山からの夕立はすぐくる。ほかからのものはなかなかこない。

アリが行列つくと天気が変わる。ハチが低いところに巣をつくと台風が来るが、高いところだとその心配はない。

ワラタキ石の表面がしめつてくると雨。春先ウグイスの初声を左耳で聞くと一年中ひだるい。

月の二十七日、二十八日が天気なら、翌月一月ほとんど天気がいい。二十七日だけで、二十八日に降ると、翌月前半は天気がいい。

ぞうりを蹴上げて、落ちたとき表なら天気、裏は雨。浅間山の煙が北へ流れると天気が変わる。(中山)

ホトトギスが鳴くと霧が降りない。鳩は天気の変わりめに鳴く。「朝鳩が鳴いたら川を渡るな。夕鳩が鳴いたら空見るな」と言う。

鳥が「赤いペコキイ」と鳴くと天気になる。雀が夕方集につく前にさわぐと雨が降る。

浅間の煙が北へ返ると雨が降る。南へ返ると天気。キジがケンケン鳴くと地震がある。

樺の芽がいつせいに吹くと晩霜がない。バカと雷は名胡桃から来る。(以上新田)

農作の予兆 南山(小野子山)にある天然記念物に指定されている

白ツツジが咲いたら、春蚕が出る。バラの花が咲いたらヒエを蒔け。

ジシヤの花が咲くと忙がしくなる。南山に雪のあるうちにゴボウの種を蒔け。

春の社日が遅ければ陽気がいい。秋は早くあければ豊年。正月様が早くあがれば陽気がいい。(中山)

## 五、数 理

### (一) 質・量の慣習的基準

炭俵 一俵三貫匁。これを馬に十俵つけた。昭和十年頃から一俵五貫匁になった。これを馬に六俵つけた。支那事変の始まった頃、メートル法に変わり、一俵十五キロとなった。

炭の長さ 生木で長さ二尺のものを炭にすると一割かたすがつまる。これを半分に切ると九寸になる。これを炭俵につめる。

ハリナワ 田植に使用する縄で、ビニールで処理したものである。赤い糸で、五寸の間隔に印がつけてある。これは株間が五寸だからである。この縄を張る棒の長さが尺棒になっている。畦幅は普通一尺から一尺二寸。一尺幅の場合は一尺棒を使う。ひと張りして一さく植える。

長さ 親指と人指し指を並げた長さは五寸。けんこつ一にきりが十センチ。腕を伸ばして遠方の間隔を測る場合は、四つ指をかるくにぎった幅(十センチ)で測る。

歩幅 普通に歩いて、三足で一間。

田の面積 昔は田の面積を、一升ネエ、二升ネエという風と呼んだ。一升苗は一畝。二升で三斗とれるのが普通で、これが標準。昔は一畝一俵はとれなかった。今は一畝二畝と言うが、昔の田の面積は伸びがあるから、一畝と言っても、面積は同じではない。詩いた種の耕では

かる方が正確だった。

畑の面積 昔は畑の面積はツカで数えた。一ツカは二畝である。麦もツカ一俵はとれない。

穀類の目方 米俵は一俵に四斗入れて十六貫匁。小麦も一俵に四斗入れて十六貫匁。大麦は一俵に五斗入れて十三貫五百匁。蕎麦は一俵に五斗入れて十二貫匁。稗も一俵に五斗入れて十二貫匁。大豆、小豆は一俵に四斗入れて十六貫匁。いずれも正味の目方である。

木材の単位 長さ十三尺で、束口一尺のものを尺ジメという。これは二間に使えるように一尺伸びがある。一条の長さで束口一尺のものを一石という。昔は普通材はみな尺じめであった。それ以上のものを長材と言つて、注文によつてきめた。

藁 一束五貫匁のもの六束馬につける。これが一駄。今は束でなく、目方で買つてくる。トラックに積むので束にする必要はない。

布 幅一尺、長さ二丈八尺（クジラ尺で）のものを一反という。一匹は二反である。

マキ切り 鋸の柄にカネ尺で二尺二寸の印をつけておく。戦争中の供出用のものは一尺五寸だった。

ホタギ 椎茸の台木を切る鋸の柄は三尺にしておく。炭の原木 三尺の物指しを作つておく。二尺二寸のものもある。角俵にする炭の原木は、三尺二寸に切る。

秤 普通サブロクとチギと二種類使つている。サブロクとは三貫匁と六貫匁はかることのできる棒秤で、チギとは、二十貫匁から二十八貫匁まではかることのできる、大きな棒秤である。

炭のかたき 爪で炭の小口をこすり、爪が負ければかた炭（八度）。炭が削れるとやわらかい炭である。

芋の苗床 甘藷の苗床は、木の葉にシトを打つて、厚さ五十センチほど入れ、しっかりとふみこむ。その上に馬屋肥を入れて土を十五センチほどの厚さにかぶせると発熱する。土の中に指をさしこんで、人肌

の温度が適当である。それより熱ければ手が腐り、低ければ発芽しない。この地方は氣候がおくられていて、昔は芋がうまく育たなかつた。（以上判形）

## （二）一人前の仕事量

一人前 米俵を担げれば一人前。「メシガメンバで仕事かハンバ」という言葉があるが仕事ができず、食べるのだけは一人前以上の人の悪口につかつた。（戸室）

畑を二つか半（一つかは一畝二十歩）くらいエンガでうなえる。田植えの時に四升苗が植えられる。炭焼きの場合には五俵を毎日木を切り、それをカマにくべて炭にして俵につめて帰つてこられる。米俵一俵を担げる。（貝沢）

一人前をイッチョメエという。サクキリは半日でミツカ、ヒトツカは二畝、クレカキ、カッコミもきまつていた。二人のウナイコト、一人のクレカキといつてゐる。（本宿）  
繩を二晩に二房なえれば一人前（役原）

## 六、動物・植物・鉱物等の種類・名称・性質・利用等

蚕の成長過程と病氣 蚕の成長過程と、蚕の病氣はつぎのとおり。  
ケゴ 卵からかえつたばかりの虫。

シジ 最初の脱皮。

タケ 二回目の脱皮。

フナ 三回目の脱皮。

ニワ 四回目の脱皮。以後一週間から十日すると繭を作る。

コシャリ 白粉が吹いて、固くなって死ぬ。伝染性の強い病氣で、養蚕家も最も恐れる。

フシ 上 篠前の蚤のかかる病気で、膿が出て死ぬ。  
ナダレ 膿を作る前に黒くなり、身体が腐って死ぬ。  
チョウチン 頭が光って、透いて見える。膿を作らない。  
ツウ シキリとも言う。頭が透き出して、首をふるようになる。ほつ  
ておくと、口からイズ（糸）を吐いて、膿をかけはじめ。蚤糞がや  
わらかくなると、ツウになる前ふれ。（以上判形）

## 社会生活

### 一、村落生活

#### はじめに

(一)、村の概況 村落生活を成り立たせている自然的・歴史的・社会的な諸条件をまずまとめておこうとした。が、それには著しく報告が足りない。調査員の目がそこまで及んでいないのであるからやむを得ない。ここには、気象のこと、地名その他を入れておいた。

(二)、村構成 一応「村構成」という形にまとめてみたが、内容は雑多である。この中に村入り、村内団体、村役、隣保班、会議、伝達と共有林、村仕事等、村落生活のさまざまな面が入っている。どのひとつをとってみても、もっともつと資料が集められるべきであるのにそれが極めて少ないのは残念であった。とくに本村は、多くの山林が現存し、その山林で共有林として発達しているのに、その調査があまりなされていない。

(三)、若者集団 以上の報告に対して、この若者集団の報告はややまとまっているので、これだけで一項とした。集団の名称が数多く出されているが、そのうちやや古い組織は「壮健」である。これは、利根郡、吾妻郡、北群馬などの北毛でこう呼ばれている若者組である。しかし実際にこう書いても、ふだんソウケンと言っていたかどうか疑問である。むしろワカイシユ組、ワケエシユなどといったかと思われる。同様に「壮健長」と書いてもワカイシガシラと呼んでいたらし

い。つまり古来の若者組が、恐らく江戸時代に壮健として村落社会の中に位置づけられ、組織化されたのである。ところが、明治になって新しい青年会結成の動きが各地に起った。新しい青年会の目的は、會員相互の親睦や修養を目的としたので、従来の若者組が、村落自治を担当したのと対照的であった。高山村における通常会(判形)同志会(本宿)(見沢)同盟会(原)共利会(五領)などは、新しいものであることが、名称などからわかる。しかし、この村においては、名称を新しくしただけで、内容はほとんど変えなかったことである。例えば加入年齢が小学校卒業後四〇歳くらいまでであり、その総会に当るケイヤク(契約)もほとんど従来通り行なわれ、同盟会長などもワカイシガシラと呼ばれていた。何よりも、この新しい組織であるべき同志会や同盟会などの青年会は、壮健などの担当してきた①結婚式への立ちあいや関与、②祭りや年中行事の管理、③道普請などの担当等、壮健時代のものをそっくり引きついでいることである。

しかもこの村の青年会が目玉してよいのは、多くの村において今やほとんど生命を失ってしまったこうした組織が、いまだに嚴として生きていることである。結婚式への関与はすでに出合い婚が普通になった結果、単に代表が参加する程度になったが、その他においてはいまだに強い発言力を持っている。とくに各地域にある公民館が、こうした青年会にその管理を委ねられるようになると、そこでの行事に関与するようになる。子ども中心の行事である道陸神焼きやそれを機会に行なわれる厄払いの行事などにも青年会がタッチしてこれを吸収してしまうに至っている。

つまり古い民俗を、現代の村落生活の中に生かしているのが、この村の青年会なのである。

四、講集団 講集団についてもややまとまった報告がある。代参講は、山間地で旅に出ることの不便さから比較的少く、部落内だけの講が多い。そのうちよく発達しているのが十二講である。この講は、利根郡・吾妻郡においてとくに盛んであるが、多くは山仕事をもにする仲間たちによって、仕事の始終あるいは中間において行なわれるものであるが、この村では、ほぼ村全体で行なわれてきた。もちろん職業が多様化した現代では、加入・脱退は自由というが、農家は全部加入して、あたかも村全体の寄合である「契約」のような観があり、農業関係の役員などもその席で決定され、近來は、若い者を中心として体育的行事も行なわれるという。年一回、二月と十一月の十二日（その前日も含めて）に行なわれるものである。



筋道の美しい民家並んでいる。  
（都丸九一 撮影）

二十三夜講は、現在多くの土地で廃絶してしまっているのに、判形

その他の部落では現在も行なわれているのは珍しい。原部落の二十一夜講は講ではない。が、ここに掲げたそういうお堂があつて、お祭りがあり、ぬいぐるみなどを供える。

塩釜講も代参講ではない。かつて東北の塩釜神社に参詣したことはあろうが、現在では村内だけの女人講となっている。

以上の信仰的な講に対して、萱無尽及び無尽は経済

的な講である。そのうちとくにこの村で発達したのは萱無尽である。今から約二〇年前までは、ほとんどの家が萱屋根であつたのだから、萱無尽の必要が強くなつたわけである。これが組合組織に改められると、屋根替共同組合、屋根替組合となり、その規約などは別掲の通りである。その規約をみると、無尽慣行としてあつた萱葺りや萱・繩の持参、米や金の持参などは慣行を成文化しただけのものであることがわかる。ところがその後急速に萱屋根が減少し、無尽の必要がなくなつてしまつたのである。

### (一) 村の概況

村の気象概況 大字中山原の状況  
海拔 約六〇〇メートル。

霜 初霜は早い年で一〇月上旬、普通一〇月二〇日ごろ。終霜は六

月上旬のこともある。

雪 根雪になるのは大体一

月初旬で、彼岸前後まで。量

は最高三〇センチ。

桜の開花 四月二七、八日

ごろ、山にある六本桜は五月

五日が普通。

蚤 春蚤は五月下旬掃き立

て、シユウコは七月二〇日ご

ろ、パンシユウは八月一八日

ごろ。（原）

大水 雨ばかり降ると大水

が出た。北山に尻高牧場がで

きたのは明治四十五年である



小山の右をのぞく。右の小山は虚空蔵山。（戸室）（板橋春夫 撮影）



五 領 (金井庫治 撮影)

が、その頃はすいぶん大水が出た。牧場は十年近くつづいたが大水が出てしかたないので植林してしまつた。それまでは山がくずれればのなめつたやうなところがよく蛇抜けになつたりした。(役原)

昔は名久田川は夕立がくると川の水が氾濫した。昭和十年九月の大水の時は水車や土橋、木橋が流されてしまった。夕立がするとひと夏に五回くらい流されてしまふこともあつた。毎年、夕立があること大水になつたが、近年は土手の



溝の工事のため  
差ぐための  
落すべりを防  
地すべり(戸室)

治水工事もでき、水の出る心配はなくなつた。見沢の子供たちは夕立がくると先生が早く帰宅するようにさせた。(関田)

水によって名久田川沿いの田に砂がかかつてしまい、その年の米が収穫できなかつたこともあつた。(関田)

コウチ 耕作地をコウチという。地名中の最小の地名。例えば大字

中山には左のコウチがある。丸山・間下坂・ヤチ・山口・向山・和田・寺オネ・大久

保・松オネ・諏訪ノ下  
字原 宮ノ前・丸・オキノクボ・辻堂・上ノ原  
字谷地 中島・上ノ原・松オネ・町尻  
字堂山 後堂山・前堂山・東山・築抜沢  
見沢という地名由来 見沢にはノホリ沢、ボウ沢、ナル沢という三つの沢があつたので三沢というようになり、それが見沢になつたといふ。(見沢)

関田の地名由来 関田には一斗六升まきの大きな一枚の田があつたので関田というようになった。(関田)  
新潟と高山 戸室の小淵つねさん(明治二十三年生れ)は十六歳の時に新潟県北魚沼郡湯之谷村から高山にやつてきた。父がカイコビウに境町島村に来ていて次第に高山村に住みつくようになつてから来た。湯之谷村はちみの本場の山村であるが、つねさんから湯之谷村と高山村の習俗差を幾例か聞き書きできたので以下にしめす。湯之谷村では雪かきをやつたが高山村ではさほど雪も積もらないのでテングなどで代用していた。越後三俣のうしろの重箱を何かの時にいくつか親戚に配つたら、村の人にめずらしがられた。言葉の上でも湯之谷村では足をくじくことをホシルといつていたし、子供たちは自分のことを男でも女でもオレと言つていたので、高山村にきて、使つていたら笑われてしまったといふ。子供を親たちが呼ぶ時はこの辺では名前で呼ぶが、湯之谷村では「ネラ」といふた。(戸室)

(二) 村 構 成

村構成 第一区の原は次の四つに区分される。

和 田	二七戸	四隣保班
原	二九戸	四
堂 山	二七戸	三

尻高の上・中・下組 昔は尻高を上、中、下組の三つに分けた。上組は関田、役原。中組は戸室、火の口の一部。下組は熊野、北野谷、火の口の一部。今でも古老たちは戸室のことを中組といっている。(戸室)

村入り 三国街道のせいか越後から来た人が多い。村に三〇軒の上もあるだろう。そういう人たちは、ワラジヌギのオヤを頼んで、その家の苗字をもらって親戚づきあいをしている。そういう家はジワケ(新宅)についてない家で、近い親類なみである。村に入って土着した人は、ケイヤクの時に酒一升買った。今は区長に話し、隣保を一晚呼んでご馳走する。(中山宇原)

ムラの仲間入りをするときには、組まわりをしてあいさつをした。そのあと、組内のものを中心にして招待した。

お茶と茶菓子(煮物などをだした)や焼酎を出して、「よろしくお願ひします」とあいさつをした。(中山宇原)

新しく村に入る時には十二講組うちの手拭を配って歩く。ケイヤクの時には一升出した。(関田)

ワラジヌギ 他所から来た人は大淵や武田にワラジをぬいだ。ワラジをぬぐとその本家の組に入る。(役原)

よそから来た人 八丁じめをこえて来た人という。(新田)

役原の移入者 河原田姓は新潟から来た人。高橋姓も新潟から来た板割職人であった。長沢姓は木挽職人としてムラに住みついた。栗原姓は埼玉から来た人で梅沢に一度住みついたが戦後役原に入った。小野里姓は五領から入植した人。外丸姓は子持村から来た人。(役原)

五領と新田とのつながり その昔、五領の有力者が、だいぶ新田へ出たようだ。その屋敷跡と伝える土地がある。(五領)

ジョウヤ 地主のこと。(原)

奉公人 作番頭のことをアニイという。(原)

農家組合 農協の下働きのような組織で、組合長になると、よういでねえ。組合長は、本宿に四人いる。上・中・下・権現に各々一人ずつ、その下に戸触れが一人ずつ計四人つく。

農家組合の仕事は、肥料や種々の品物の共同購入。作物の共同出荷、共済などである。

その他の組合としては、煙草耕作組合、養蚕組合、酪農組合、養豚組合、シイタケ組合、青果組合などがある。それら組合には部長が、一人から三人いる。一人で何役も引受けなければならない場合や、戸触れが重なったりすると大変な仕事である。(本宿)

老人クラブ 六十五歳から入れる。本宿では約六十人位で、殆どの人が入っている。村から、クラブに対して、補助金がある。

春一回、五月十日頃、一泊で温泉旅行をする。また、十月の末には、菊花展をする。公民館でみせるが、これは素晴らしいものである。県知事賞なども得る。(本宿)

村役 村役としては区長・副区長・区長代理がある。一年目に副区長をつとめ、その人が衛生組合長を兼ねる。その人は二年目に同じく副区長代理ともなる。三年目に区長となるのである。こうして区長をするためには、三年間はこうしても村役をぬけられない。村役を選ぶのには選挙である。要件としては村のことがわかっていて仕事のできる人、手のある人など。(原)

区長 昔は大字で推せんした方を村議会で承認してもらい決めた。現在は村議会が推せんして村長の任命となっている。伍長推せんして区長代理を決めた。

区長の任期は一年間で、区長代理は二年交代である。

大正八年頃は中山区長と尻高区長の二人が務めた。現在は区長が五人いる。

区長の下に伍長があり、その外に触れ役という役があった。(新田)

区長は今では三月下旬の常会で、選挙して決める。本宿は、上、中、下に分かれていて、各地区から区長代理が一人ずつで、その中の一人が区長になる。上から区長がれば、中、下は区長代理であり、中が区長になれば、上と下は区長代理ということになる。区長代理になれば、結局三年間はやらなければならない訳である。区長代理に就いて、紙を配って名を書かせるが、誰にしたらよかつべというような面が強い。区長の下には伍長（隣保班長）があり、各家々とのパイプにまつている。原のように、区長代理が、納税部長を兼ねているところもある。今は隣保班だが、昔は、納税組があった。（本宿）

大区長 尻高にひとり大区長がいて尻高の行事の沙汰は大区長が出した。（見沢）

常会 常会は三月中の夜開く。各戸から一名ずつ出る。常会では区長、副区長、納税部長、公民館長、実行組合長、衛生組合長を選んだ。衛生組合長と公民館長は任期二年であるが他は一年。関田の場合には副区長が納税部長を兼務している。（関田）

五人組 ご祝儀とか葬式のような大事なときには、五人組に相談したり、手伝わってもらったりした。

ムラ内に本家とか分家がある場合には、そこに相談した。（尻高字関田）

隣保班 見沢には二つの、関田には五つの隣保班があり、それぞれ一名の班長が選ばれる。（関田）

戸室にはアシタガイト、トノサカ、アカガリ、フナクボの四つの隣保班があった。（戸室）

近所 近所のうちのことを、むこう三軒隣という（合せて五軒になる）。（中山字新田）

ジョウツカイ 役場から書類などを持ってくる人をいう。（原）  
コブレ 村の行事の日取りなどをフレ歩く。野焼きの日程などもコブレがフレ歩いた。（見沢）



板木（五領）  
（阿部孝撮影）

言い継ぎ 隣りから隣りに言い継ぎをする。隣りの家がない時はしつこく見つけてから言い継ぎをした。（戸室）  
現在は役原は八組に分れており、組頭が各組内をつけまわがそれ以前は隣りから隣りへの言い継ぎだった。（役原）  
実際 ムラ内の幸不幸の場合には、次のようなやり方であった。

婚礼の場合には、隣保班だけを呼ぶ。組（班）中の者をよんだ。

葬式の場合には、二つの隣保班（合せて十四、五軒）をよせた。二つの隣保班から手伝いの人が出た。（中山字梅沢）

共有林 高山村には共有林が一〇〇町歩からある。現在、その六割を宮林署にまかせておき、他を村で経営している。

五領では殖産組合を組織している。株主制で、四十八名いる。一名につき二町四反歩の面積で一一五町歩から所有している。大正七年に登記して四十八名の名儀である。

昭和三十九年にカヤ場を県の植林公団にまかせて植林を三十六町歩した。

昔は五月一日から火入れを行なった。（五領）

昔から自由に入入りしていた村山を、大正九年（あるいは十年）に当時ここに住んでいた人が、金を出しあって共有者が固定した。範囲は大字中山のうしろ現在の第一区を中心とした人々に、本宿・新田も加わる。約四三町、山林、原野で、雑木林、営場であった。加入者はもと八三人、それがよそに出たりして現在は七五人、よそに入る人は組合に権利を売ってゆく。共有林では山の口（別項）がきめられてい

た。

共有山の火入レは雪が消えた五月の一日から五日ころである。

共有林の収益は各個人にも配分するが、公共費用にも寄附する。公民館の建設やその他の施設づくりなどある。

村の共有山の中には、もと酒屋の先代の土地だったものを、明治三十年代に、同盟会(別項)のために寄附された約四町歩もある。しかしこれも当時の六三人の共有として登録されてある。(原)

土地の境界 畑は境から三尺はいったところ、山林は境界から六尺はいったところに木を植えることになっていて、「境界争いはするものではない」といわれていた。境界には、ウツギの木を植えた。(新田)

カヤ場 南山森林組合と破風山森林組合の二つのカヤ場がある。南山森林組合は原、本宿、新田の三分の二で組織している。破風山森林組合は新田の三分の一と五領の一部分で組織している。(新田)

セイゼエモンの山 セイゼエモンの山を買った人は弱るとか、身上が細るとか、自分子ひいてしまったり、いろいろ事故があったので、個人の買ひ手がなかった。そこで七五人の共有にしてしまった。(中山字原)

村仕事 村仕事をニンソクという。道普請、堰普請、災害の片づけなどがある。道普請は、春は四月末から五月上旬ころ、区長がきめてフレを出す。秋は彼岸ころ。堰普請は祇園の朝、七月二十五日、村の人全員、草刈り、危険物除去などをやる。これらのニンソクに出ない人はアソクを寸志の形で出す。これは区費にあてる。区の納税部長をやるものは、その仕事がいへんだから、区の仕事はさせない。(中山字原)

道普請 道普請でもオオカン(国道のこと)の道普請の場合には大区長が沙汰をした。鎌の先につけ木をさして、「これより東〇人」という風に墨で書いた紙も一緒にささむ。そのつけ木のさした間を村の人が出て道普請にあたった。このようにやっていたのは六十年位前まで

のこと。(見沢)

道普請には各家から一人ずつ出た。出不足は特にとることはしない。子供も参加すれば一人前として扱った。(見沢)

橋入足 橋が大水で流されてしまうと、翌日、水がひけてから各戸一人ずつ出て橋入足をして橋を再築した。(関田)

夜番 鈴のついた金棒とひょうし木を持ち、二名が組になって十二月頃から三月頃まで廻って歩いた。「御用心ノ」といって返事があるまでいった。村人が寝ついた頃一軒残らずまわる。これは火伏せと盗難イヤクのためにやったが昭和十年頃からやらなくなった。夜番の順はケンビ番。(野火番)

ンビ小屋に当番で二名ずつ詰めた。ンビ小屋は山の木を骨組みにムシロやカヤをふいた粗末な小屋で、弁当を食べるときに使った。小屋の中にいるときは赤い旗をたておく。朝八時頃から夕方四時頃まで詰めた。もし野火が出た場合には板木をたたいて知らせる。野火で三日三晩燃えたこともある。(戸室)

天保銭 あの人はお天保だ、と言えば少し足りないこと。天保銭は一銭を八厘にした。(新田)

権現荒れ 真田伊賀守の時、江戸の両国橋の御用材のために、権現様の杉を切ったところ、権現荒れがおこって大変だったという。天和元年八月十五日だったという。(本宿)

### (三) 若者 集団

壮健 昔は学校を卒業して十五歳から四、五歳まで壮健に参加した。この会は結婚式の立合いや用心棒としての役を受持った。取り結びの際議を行なった。

年一回契約という總會が一月四日に行なわれた。後には三月末日と

壮健から交友会とかわり、各戸一名が参加するようになってきた。まつりの主役であり道普請、祝儀、芝居を扱い、財産を所有していた。(新田)

高等小学校を卒業して、村の若い衆組に加入している者をソウケンと言った。その代表者をソウケン長と言う。ソウケン長は四十歳に近い年輩者が選ばれる。十六歳で新規加入する者は酒一升を持参する。正月五日のケイヤクの日に入会する。新参者は、酒を飲むことはできず、お膳手で茶碗を洗ったり、酒の肴を作ったりする雑用をさせられる。罨も新入りの年少者と同じに扱われる。昔は罨はいじめられたもので、寒中に川を泳がされたりした。四十歳近い年輩者は上座に坐って酒を飲み、「酒を買ってこい」などと新入りに命じて、いばっていた。四十一歳でソウケンをぬけた者は、ケイヤクの日にお客様として招待され、上座にすえてもなされた。(判形)

判形には六つの小字があり、壮健は一小字から一人あて推薦、話合いによって出る。壮健長一人、壮健五人で村の祭などの運営に当る。判形では正月五日のケイヤクのとき決め、一年交代である。

行政的なこと(道普請など)は区長がジフレを出す。区長は各隣保班長、区長代理は二人。隣保班は一部落に二、三、概ね一〇―一五戸で一つの隣保班を構成する。(判形)

通常会 高等小学校を卒業すると、一戸一人必ず出る。四十歳で退会。入会するとき酒一升を出した。高小卒業したばかりの者の会員は少ないが、仕事は使い走り、会員の大体は中年の人。通常会は一月五日に年一回の總會を開き、約束事を決める。ケイヤクという。この名称の会は判形だけで、尻高、原、本宿では同志会という。(判形)

同志会の行事 本宿の青年会は、同志会といつて、各種の行事を主催する。元日の祝賀会を公民館で行う。とんとん焼の世話をする。数年前から、厄年の人の世話をしようになった。厄年の人から、オホシメシをもらって、お菓子や酒を買い、とんとん焼に集まった人達に出

す。雷電祭(年に二回)、祇園と花火大会。区長さんと合同して、道普請をする。村民運動会(ソフト、バレー等)。祭典の世話から、公民館の仕事、さらに行政の仕事まで含んでいる。かつては、お大尺から金を借りて、肥料の共同購入をし、その集金をした。これは農協の仕事である。

現在、同志会の会員が減少しているが、これは務めの関係で、外に出る人がふえたためである。(本宿)

本宿の青年会を同志会という。若い衆組ともいう。この会は、祇園をとらしめる。また、春と秋には雷電様の祭典があり、これも執行する。雷電様は、百観音のところにある。(本宿)

同志会は二十五歳から四十歳まで。同志会は八幡様や諏訪様の行事をやった。(見沢)

同盟会 高等科を卒業する年、あるいはその翌年入会し、四十歳まで。一月四日にケイヤクがあるのでその時酒一升持っていた。昔はヤドを決めた。ヤドは最近嫁さんをもたらした家にしてもらうが、何しろ一〇人ぐらゐも寄るのでたいへんだった。一人一人の膳をつくった。白飯、豆腐汁、キンピラ等。入会したてのものは、ハシツバ役をやられた。たとえば、米とき、火もし、給仕、食器洗いなど。つきつぎに膳をつくるのだからたいへんだった。古い人から膳につき、順次若い人が食べる。

ケイヤクの時の協議事項は、役員を決めること。同盟会長(これをワカイシガシラという)副会長、会計を投票で決める。別に評議員がある。また各部落からは部落幹事が一人ずつ出て、幹事長を互選する。この方は、祭りを実施する。例えば稲荷様など各部落での祭りは部落幹事が中心になって行なう。同盟会の主要な仕事は次の通り。

結婚式の立会い 同盟会長は必ず三三九度の盃事には立ち会う。会長が出席しなければ成り立たない。また別にイチゲン座敷のほかにはワカイシザシキを設ける。だから同じ日に二つ重なれば一方には出

られないことになるので、式をあげようとするれば、その日同盟会の都合はどうかを聞いてから日取りをきめたものである。このように必ず式に立ち会ったのは、先々新夫婦の面倒をみることに、また妨害者の警固(昔、嫁を横取りしようとした事件があったという)のためという。取り結びがすんでからワカイザシキがある。結婚式が公民館で行なわれるようになってからも、同盟会はよばれてゆく。

祭り(夏祭り、盆踊りなど、このために七月一日ごろ毎年紙園ヨリイイ(寄合)をする。この時は一戸一人は必ず出席し、区長も立ち合う。紙園(盆踊り)をやるかやらないか、おみこしを出すか出さないか、寄附はどのくらいにするかなどについて話しあうが、紙園を行なうことはほとんど決定している。昔から「中山紙園」としてやってきたのだから、寄附は、昔はこの位と予めきめて貰って来たが、今は「一〇〇円以上がきまりです。」などと言って貰い歩く。紙園のみこしは昔はよく暴れた。家のトボウ口から入ってザシキからテイにぬけた。その中で、部落にまじまない家があると、こんな折いろいろ暴れたもんだが、特別のトラブルはなかった。一晩中担ぎ歩いた。道祖神焼き 現在では、これも同盟会が中心になって行なっている。昔は子どもがやっていた。松を集めて小屋をつくった。そして張り番したり、攻めて行って攻防戦を展開したり、竹槍でさしたり、燃したり、危険なことがいっぱいあった。また子供たちはマツバセ(松葉



厄年による寄附カーテン 第1区公民館 (都九十九一 撮影)

銭)をもらって子供のおこりにした。その金を大きい子が余計にとったりして問題になった。そこで学校で

は、勉強しなくてはいけないからとて禁止。教育委員会では公民館に監督しろということになり、公民館長には同盟会長が関係しているの、自然同盟会が管理することになった。同盟会では、会の厄年(男は一五、二五、四一、女は一三、一九、三三)の人たちから徴収して公民館に寄附する。その金で黒板、カーテン、戸棚などを買う。また酒ミカンなどを買ってドンドン焼きに集まった人たちに振舞う。道祖神小屋が燃えきった時に金を投げ、参会者がこれを拾う。メイダマ(蘭玉)を焼いて食べる。なお木像のドウロクジンを昔は作ってこの火にくべた家があったが、今はしない。これらの行事は、同盟会が四つに分れて行なっている。(中山字原)

尻高の青年会 尻高に四つの青年会がある。関田、見沢、戸室の三部落でひとつの青年会をつくっており、正式には尻高青年団第一支部といった。青年会は十五歳から二十五歳まで、青年会のケイヤクは二月十日頃で大きな家を宿に頼んだ。支部長、会計などを決めたり、一年間の行事を決めた。青年会に入る時は酒を一升買って宿にもっていく。(見沢)



共和会(田壮健)の五領(五領)ちようちん孝(阿部) 撮影

時中は出征兵士を中へ条まで送っていくのもひとつの仕事だった。(役員) 共和会 三十五歳の男子四人(五領) 力くらへ 関田の観

音堂跡に三十二貫のノボウトウがあり、これをムラの若者が担いで力くらべをした。(見沢)

契約 正月四日に新しく嫁の来た家を宿にして、壮健(後に共和会)の役員が中心で、一年間の契約を決めた。つまり一年間の部落の約束ごとを決めた。この時の料理は男だけで行なった。なお、十五歳になったものは各自酒一升を出した。この日は若いものは村中歩いて一軒から米五合ずつ集め、白めしをたいた。(五須)

ケイヤクは二月一日、各戸一人ずつ出、村の道普請、山道の手入れ、用水路の世話人を決めたりした。廻り番で宿をするので話し合いの世話は宿の主人がした。一応村の議事が済むと、ウサギ飯やケンチン汁などを出して酒を飲む。翌日は二番ケイヤクでこれはまったくのおこりで飲み食いだけであった。戦時中隣保班ができ、常会をするようになると常会がケイヤクのかわりになったので特にケイヤクというのはやらなくなりました。(見沢)

戸室にひとつのケイヤクがあった。二月一日に廻り番で宿をし、組の親方を決めたりした。二日目は二番ケイヤクをした。区長、祭の世話人なども決めた。(戸室)

(四) 講 集 団

講 天狗講(沼田市上川田)三峯講、迦葉山、三島神社、古峯講、一の宮十二講があった。庚申組というのがあり村中で庚申講を行なった。(新田)

十二講 原、新田、堂山にはあわせて二組になって十二講を行なった。谷地では一組で行なう。谷地では秋は秋はしない。十二講の当り日は、春は二月十一日、秋は十一月十二日。どちらも前夜からひき続いて当日は一日、一日仕事を休んで身を清めて十二様を祭る。この日山に行くときがをする。最近、山に行つて指をなたでもいってしまった人がある。講への加入、脱退は自由だが、農家の者は殆どが加入している。ヤド



十二講連名及入費帳 (中山原) (都九十九一 撮影)



十二講の入費 鰹節、豆腐、水油、醤油、酢、里芋、神酒、紙などが記されている。大正3年2月12日のもの。(原) (都九十九一 撮影)



- 十二講の掛軸  
十二神の神名は次のごとくである
- 大山 祇神 奥山 祇神
  - 開山 祇神 金山 毘古神
  - 三峯山 祇神 原山 祇神
  - 志幾山 祇神 金山 姫之神
  - 旗腰山 祇神 羽山 祇神
  - 戸山 祇神 加屋之 姫之神
- (都九十九一 撮影) (原)

は順番。次のヤド番に当る人が全員が米を集める。米は一軒につき七



十二講の料 向うは十二講帳(原)  
(都九十九一 撮影)



十二講の掛軸(十二講  
に掛ける)(本宿)  
(佐藤 清 撮影)



十二講の講員名簿  
(本宿)  
(佐藤 清 撮影)

大食いをした。満腹の上にさらに食わせるのを「オシイ」

十人くらい年二回庚申の日に集まり、うどん、そばの  
どを腹いっぱい食った。無理にさらに食わせるのをオシ  
イという。(五領)

現在の行政単位による隣保班ではなく、もとの古い五人  
組制の頃のつき合である。(判形)

合。ちゃんど七合枱があり、春は平にして一ぱい、秋はうんと食うか  
らとて山盛りにして一ぱいずつ集める。金も出す。昭和三五年度は二  
三人から一人一〇円ずつ集めた。酒二升を買い、ほかの食料や雑費、  
けんちん汁、三食食べる。前夜は十一時ごろまで談話し、掃毛、翌  
朝また集まって、今は若い者はソフトの試合などを他部落と行い(他  
部落もこの日は休みになるから)ゆっくり休む。

二月の十二講では役がわり。農家組合の役員選挙がある。役員は  
正副組長、会計で、村役(別項)と同様に書記、副組長、組合長  
と登ってゆき、三年で終る。(中山字原)

十二講は山の神で、あちこちに祠がある。二月十二日と十一月十二  
日にお祭りをする。宿は回り番であった。十一日の晩が宵祭で、大い  
に飲んで、十二日にお参りする。この日は山にいかないし、山仕事  
も一切しないこれだけは今でもやっている。昔はとにかく大祭りで

あった。  
宿には十二講の掛軸と七合枱が置いてある。集まる人は、米を持参  
して、七合を夕飯と朝飯で食ってしまう。米一升を持ってくるのが普  
通で、七合とって、残りの三合は二次会の費用にあてた。大概二次会  
になる。(本宿)

二月、十一月の十一日の晩から十二日かけて祭りをする。十二日は  
山に入って木を切るな。赤谷の十二講へ安産祈願に行った。十二講は  
子どもが好き。(新田)

開田には西と東に二つの十二講組があった。(開田)

見沢は十二軒でひとつの隣保班であった。この十二軒で十二講を  
祀っていた。十二講組で屋根ふきの相談などもした。(見沢)

庚申講 年間を通して、庚申の日には庚申マチをする。今でも、夏  
の暑い時期を休むだけで、欠かさず庚申マチを行なっている。輪番で  
宿をしている。庚申様は胃袋の神様だから、庚申マチに集まった  
人は、大喰いをする事になっている。ごちそうは、たいていう  
どんか蕎麦で、これを腹いっぱい食ったあと、雑談して、更に最  
後に山もりにしたうどん、蕎麦を五杯ずつ食わなければならぬ。  
これを食い終らないと、おひらきにならない。以前は庚申マチは、  
大喰いするだけで酒を飲んで足ならぬことになっていた。しかし、  
今は一升だけ食事前に飲むことになっている。たてまは、あくま  
で酒ぬきの大喰い大金なのである。庚申マチの講仲間、



庚申様の掛軸の箱（天保十三）  
（中山新田）（関口正巳 撮影）



庚申様の掛軸（左）新現  
（右）天保13年（中山）  
（関口正巳 撮影）



二十三夜講の織（判形）  
（根岸謙之助 撮影）

あった。（関田）

地神講 春、秋の彼岸に十三人でアズキガユを食った。（五領）  
和讃講 十四、五人で組をつくり、白石という沼田の役者が教えてくれた。（新田）

二十三夜講 関口部落では、今も毎月、旧の二十三日の晩、輪番で宿に集まって、サンヤマチをしている。サンヤサマ（勢至菩薩）の掛軸を掛けて、宿で作ったごちそうを供えて拝んでから、ごちそうを食べながら世間話に興ずる。昔はお月さまの出る夜の一時頃まで居て、月を拝んでから帰ったが、今は、晚くとも十二時前には家へ帰る。オサンヤサマを拝んでいると、小遣い銭に困らないという。（判形）

二十三夜講の場合には、二十三夜の月があがるまでわら仕事をして、月があがると帰る。（五領）

二十三夜講のときには、十人くらい集まり、月が上がるまで待って、アズキガユを食った。（新田）

毎月旧の二十三日、勢至菩薩の掛軸を拝む。女人講で昔はこの日、



二十三夜講（判形）（根岸謙之助 撮影）

った。その版木は餅をつく家（宿で、その宿は年一回ということになる）にある。

家内安全  
二十三夜講  
養蚕倍盛  
勢至菩薩  
高山村中山  
判形関口

月があがるまで和讃をして待ち、上った月を拝んで帰った。今は当日朝、宿の人が「お三夜様だからお願いします」といって廻り、夜宿に講中の人が集まり雑談しながら煮しめ、ケンチン汁などをたべた。これらの食物は宿もちである。昔は十円ずつ積立てノボリの立て替えなどの費用とした。昭和四十年頃は二百円だった。正月の二十三日には餅（四升臼で二臼計八升）をつき、三夜様の場所でお詣りに来た人に配り、あとはオミゴクとした。このとき次のお札も配



十九夜様 向って左の区画。  
堂山(都九十九一 撮影)



二十三夜様(本宿)(上野 勇 撮影)



二十二夜様 中央(中山堂山)  
(都九十九一 撮影)



二十二夜様に供えられたヌイグルミ  
各種(中山堂山)(都九十九一 撮影)



二十二夜様へ供えたヌイグルミ  
(中山、堂山)(都九十九一 撮影)

なお前記掛軸は「大正癸亥秋日  
榛山祥写題とあり、吾妻町(旧坂  
上村)萩生出身の大塚榛山の筆に  
成るもので、三夜講始まって以来  
のもので、川田村から来た鈴木や  
す氏が寺(本宿 浄土宗、法信寺)  
に話して二十三夜講をつくること  
をすすめて成立したという。  
十年程前から講中の人々は年間  
五〇〇〇〜六〇〇〇円積立て(一  
年交代、順番制の当番が集める)  
冬の二、三月頃、一泊旅行をして  
いる。(関口)

この講は男性だけの十二講に対

して始めたともいわれている。

二十三夜様はお産にもいいという。二十一夜堂が堂山にあるが、そ  
こに二十三夜様がある。(本宿)

二十一夜様 堂山にある。正月二十一日が祭日でお産の神様。初産  
の人は布でぬった猿、まり(丸く育つようにカガリまり)、オカケ、そ  
の他(サル、オテグマ、キモノ、ヒイチ、マリ、貝)などを供える。  
赤飯、うどんの食習。ちようど二年始の時なので親戚の人なども来て  
にぎわう。(原)

天神待 学校つ子が、十二月二十五日にやる。この日は、菅原道真  
の誕生日だという。二十四日の晩、米三合とお金を持って宿に集りオシ  
ヨイ飯をつくって食べ、そこで奉納天神宮と書き、神社(石宮)  
におさめる。男女合同でやる所と別の所もある。毎月二十四日の晩に  
やった場合もある。これは同級生の集りであった。受験戦争のせいか、  
この頃お参りがふえている。お雷電様のお祭りの時、同志会の人

この天神様も拝んだ。(本宿)

塩釜講 塩釜様はお産の神様で、塩釜講は婦人が集まって行なう。判形の一班の女衆は、毎月の月末に輪番で宿に集まって、塩釜様の祭りをしていく。宿では東北の塩釜神社から受けて来た塩釜様の掛軸に、大豆を照って砂糖でころがしたものと塩を茶碗に山盛りしたものも併せて、みんなで拝む。それから、煎り豆を食べ、茶を呑みながら世間話に興ずる。前原と向判形には塩釜様の石宮があり、これにお詣りした後飲食する。(判形)

毎月二十八日、三十一日に宿を順番に回り、わらを持ち寄って夜なべをした。この代金を掛金にあてた。むかしは二銭の掛け金だった。この夜終ると塩がま様にお参りして終りになった。この講の時には、のぼり旗を立てた。(五領)

太子講 十一月二十三日にやった。小豆粥を作り、お膳に盛り、萱の簀をあげる。床の間に供えた。デエシ(太子)様は、でかい人で、子持山に腰をかけて、利根川で足を洗ったという。(本宿)

三峯講 川田(沼田市)の人が一〇〇講持っている。この地方では三峯講に加入している人が多い。大尽では一人一講である。この村では飯塚松太郎さんの孫が世話をして川田の人からお札を買ってきて配る。それでも三年に一べんぐらいは三峯に行く。五月の一日か五日ごろである。お飯屋といってもトタン葺のホッタテであるが、大札はその中に入れておく。小札は各人に配り、めいめいはトボウ口にはしておく。(原)

少林山講 一組五人で、この村に四組ぐらいあった。各組から一人ずつ代参が出て、いっしょに行った。柳の芽が出てからだから四月に入ってから行ったのだらう。日帰り。大正末年ごろまでだった。飲食はしなかった。(原)

董無尽 別掲のように「屋根替確証」「家根替共同組合規約」等があるが、聞き書きでは次のごとくである。



屋根葺(昭32)(役原)  
(都九十九一 撮影)



董無尽の帳面(原組)  
(都九十九一 撮影)

なつた。(原)

破風岩近くの北山にカヤ場があり役原でもかなり以前にはカヤ無尽をしたらしいが土地の古老の記憶にはないという。(役原)

カヤのゴウリヨク 屋根替講の時にカヤのゴウリヨク(合力)をし、一軒一駄。馬のない人は二駄刈って馬のある人に頼む。(戸室)

明治の初年から昭和五十年まで続いた。その帳面(別掲)が残っていたので、教育委員会に保管してもらってある。無尽加入者は三人、山の口(別項)のときにその者はみんな行つて刈る。馬に三だん、縄一〇房持って手伝いに行つた。フキゴモリの祝には一人手伝いに行き、明治三〇年ごろで一五銭包んで米三升持って行つた。以上は谷地、本宿、原の一部の無尽である。

別の組は、原の一部和田で講員は三〇人くらい。昭和十五年、六年のころまで続いた。萱は三だんだが、縄は持参しない。一日の作業奉仕。お祝にも金少々包み、米は持参せずに二駄走りに

屋根がえ普請 組ケイヤクの時に屋根がえを頼んでおく。普請世話人も決めた。(戸室)

(表紙) 屋根替確証

明治八年支十月日

原組

記

係茅苧 一日手弁当

一繩十宛(房か)

一白米二升

一金二銭

最長中者二日手弁当之豆

右之通確定仕候上者水々右可為宜

星野孝治

以下二六名記名調印

右之通連印仕副戸長方へ預置候上者、水々連乱申聞敷事

明治拾参年九月

屋根替共同組合規約書

屋根替共同組合規約

第壹条 本組合ハ屋根替共同組合ト称ス

第貳条 本組合ハ家屋之家根替ヲ旨トスルヲ

第参条 本組合ハ組合長宅名、委員四名ヲ置組合長委員ハ總會之撰挙ヲ以テ委員ハ宅区ニ限り宅名ヲ置、組合長委員ノ任期ハ満壹ケ年トス

第四條 毎年定期会ハ九月一日ヨリ同十日迄之内事務ノ報告及役員撰挙会ヲ開ク

第五條 本組合ヲ四区ニ別テ委員者其区員之負担スル職務ヲ整理スルヲ

第六條 組合員中家屋ヲ家根替セントスル時者資苧式拾日前ニ組合長ニ申出ヘシ

第七條 組合長ハ組合員之申出ニ依リ委員会ヲ開ク

組合員中家根替者有之時ハ宅戸ニ付資参駄宛家根替者ノ庭前ニ着スルヲ

第八條 若シ其区員中苦不着之節者其区委員整理スルヲ

家根替者頼ミ迄シ宅口宛ハ資苧ヲスルヲ 他ハ此限ニアラス

第九條 但其日ハ頼人ノ賄トス

家根替有之時ハ家根替者宅戸ニ付組合議務一日宛家根替中手伝

第拾條 他ハ此限ニアラス 繩拾房ハ家根コボシ迄ニ持参スルヲ

移徒祝ノ節ハ白米式外金五錢以上ヲ持参スルヲ 若シ組合員中

第拾壹條 祝儀ノ不着ハ委員是ヲ整理スル事

家根替ノ為ニ苧取タル資ハ若シ家根替其年変更スル時ハ組合長

第拾貳條 ノ承諾ヲ以テ変更スルヲ

家根替悉皆出来ノ后ハ寄セタル資ハ家根替者ノ自□タルヲ

第拾参條

組合員中其者ノ都合ニ依リ他ノモノニ家屋ヲ貸又他町村へ移転スル時ハ其家屋ニ住居スルモノ其義務ヲ負フヲ

明治四拾四年拾壹月

屋根替組合規約書

屋根替組合規約

第壹條 本組合ハ家根替組合ト称シ末尾ニ記載スル連記ノ人員ヲ以テ組織ス

第貳條 本組合ニハ左ノ役員ヲ置ク

組合長宅名、副組合長宅名

第参條 委員四名、但シ堂山宅名、谷地一名、原一名、下宿一名

役員ノ選挙ハ毎年秋季皇靈祭当日ニ總會ヲ開設シ役員ノ改選及

第四條

必要事項ヲ協議ス

組合員ノ贈出物ハ組合員宅名ニ付資参駄、繩拾房、家根替祝ノ

節祝金五錢以上及ヒ白米式外ヲ持参スル事

但シ資ハ家根替者宅マデ附ケ込ミノコト

人夫一人、他ニ必要ノ時ハ組合長ニ相談シ請求スルコト

第五條 居宅建テ替ノ節ハ総金ノ上出資額ノ可否ヲ協議決定ス

第六條 本組合内ノ家屋ヲ買受ケタル者ハ組合長へ申出テ本組合ニ加

盟スルコト

但シ加入ノ申出テヲ為ササル時ハ組合長ヨリ請求スル事

第七條 本組合員ニシテ家屋ヲ売却シタルモノト雖モ第四條ノ義務ハ相

違無ク運行スルコト

第八條 退会スル時ハ其理由ヲ組合長ニ申出テ總會ノ決議ニ随ヒ其許ヲ

得テ退会スルコト

第九條 家根替へ家屋ハ宅ヶ年式戸ヲ限リトス

第十條 本規約ヲ加除訂正セントスル時ハ總會ノ上協議訂正スルモノト

ス

附則 記

本組合員ハ總會決議ノ上本規約ニ対シ異議無キヲ証シ茲ニ署

名捺印スルモノナリ

家根替組合連名

佐藤 浜 吉徳

(以下三名記名捺印)

(注) 以上が本書であつて、以下にその草稿と思われる部分、役員氏名

草稿等が綴りこんである。(筆写 都九十九)

金融無尽 まとまった金が必要な人が親となり、親を助ける人が五

人くらい世話人となつて親の家で無尽をした。その人の名を用いて○

○さん無尽といった。無尽は次の人からくじ引きでやる。セリでとつ

たこともあつた。無尽のことを頼母子講ともいふた。(役原)

寺無尽 寺無尽には、クジで抽くのと、セリでとるのと二種類あつ

た。(五領)

無尽 戸室にはカヤ無尽はなかつた。金無尽はあつた。(戸室)

## 二、家族生活

### はじめに

本項では、社会生活のうち、家族生活関係の資料をまとめた。家族関係については、村落生活に比して、採集された資料が比較的すくなかつた。その中で、仮親・同齡関係の資料を欠き、交際関係の資料もごくわずかであつた。なお、相互扶助関係の資料は、「生産・生業」のところにまとめてある。このように、本項では、家族生活全体の資料を網羅することはできなかった。

採集された家族生活関係の資料の中で、特に目立つた内容のものは、ジワケ、お振舞、オカタなどである。ジワケについては、本地区では、簡単に分家のことであるといつてゐるが、ジワケと本家との間には、特別の結びつきがみられることは、中山の資料によつて示すとおりである。ジワケについては、利根郡片品村を中心にしたジカク(イチシんルイ)と同じような内容のよりに考えられる。こゝでのジワケは、本家の結婚式においては、床柱の次の上座に坐り、葬儀の場合には、天蓋持ちという大事な役目を受持つことになつてゐる。上座のときは、祝いの席にあがつて祝うといふ。このように、ジワケの者は、本家との関係において、兄弟の間柄より重くみられてゐる。なお、ジワケの名称は、安中市秋間地区や群馬郡倉沢村にもみられ、安中市秋間地区ではジワカサレともいふ。この種の習俗のひろがりについては、今後注意していきたい。

お振舞については、吾妻郡や利根郡にみられ、すでに同地の民俗調査報告書にも収録されてゐる。お振舞は夏と秋の二回行われ、嫁いだ娘が、実家の親に食料持参の上振舞つてやるといふ大事な行事である。これらの事例の中で、中山の新田の例は、この習俗の性格をよく伝え

ていておもしろい。ここでは、よそへ出ている者のうち、最年少の者の都合のよい日にあわせて、お振舞の日程をきめ、親類の者が会食するという形である。家族生活の中で、よそへ出たものと実家との結びつきを考へる上で、五節供を中心とした嫁の里帰りの問題と合せて注意したい。

オカタについては、ムラの中で古い家柄で中心になる家のことをよんでゐる例が、県下で点在している。本地区での報告事例は一例だけであるが、他地区の資料と合せて、その性格を考へてみる必要がある。

珍しい資料として、「金持ちの考へ」という五領の資料がある。内容的にかつてのムラの生活との関連がみられておもしろい。

家族生活関係の資料は、量的にすくないので、ごく大まかに、家族関係と、同族関係の二項目にまとめてみた。内容的にみてかならずしも適当でないものも含まれていゝと思われるが、便宜的な方法をとつたものである。

(井田 安雄)

### (一) 家族関係

家長 ほとんどの家で死ぬまではそのまま、死んでから総領が相続する。総領が相続するときまっていた。家の中のすべてのことは家族に相談することなく、家長の独断でやるのが普通だった。(原)

主婦 まわりの人はオッカア、オカミサン、カアチャンなど、それぞれ親疎によって呼んでいた。主婦の仕事は、お勝手のこと。家族全員によそってやる。食糧をはかり出し食事をきめる。買い物に行くこと。お勝手関係、衣類など、蚕を飼うこと、主婦の座をいつ譲るかについでのみまりはなし。死ぬまで譲らない人もあれば、早く譲ってしまった人もある。早く渡して楽をしたいと、五〇歳ぐらいからだんだんに渡してゆく人もある。そして「頼むで」、「ぞうかい」程度の受け渡しの話があるくらいですんでしまうのが普通である。(中山字原)

長男 ソウリョウ・ウアトリ・ワカデンナ・カカリット(コ)などという。しつけ面では二・三男に対しては、他所に出るんだから氣をつけろときつかったのに対して、長男の方が甘やかされていた。(中山字原)

末っ子 ネコノシッポ・カゴツバタキの異称がある。「総領十五は貴乏世ざかり、末っ子の十五は身上世ざかり」の語がある。(中山字原) カカアデンカ 「あそこんちはカカアデンカだよ」などという家もいくつかある。夫が静かでヨメがいていばつていゝとカカアデンカといわれた。カカアデンカを反映してか「うちのしんしょうカカアデンカもつ。尾張名古屋は城でもつ。カカアのふんどしはひもでもつ。ひものしらみはしわでもつ」などという俗話もつたわられた。しかしシンショウまわしは主人が一般的であり、穀類だけは主婦が自由にでき、二升でも売ればヘソクリができた。(役原)

馬は半身上 シンタクに出る時には田畑と馬一頭もらつて出るものであった。(役原)

嫁の年始 一月二日、嫁婿で嫁の里へ二年初に行つた。はじめのころは、泊つて、近所とかおじ、おばのところなどへ二年初をしてきた。里へは、このときせんのもちを二枚持つて行つた。(中山字新田)

お振舞 お振舞には夏振舞と秋振舞とある。  
夏振舞は七月末から八月のはじめにかけてのころ。このときは、小麦粉のお初を嫁の里の親のところへ持つて行つて食べた。分量は、五升か三升。はじめのうちは五升持つて行くが、あとになると、三升になった。親が丈夫なうちはお振舞をするものだとわわっている。  
秋振舞は、十一月の末から十二月のはじめにかけてのころ。米がとれてきた。米のお初を、嫁が里の親のところへ持つて行つた。夏振舞のときと同じように、里の親にご馳走してきた。米は五升か三升持つて行つた。

むかしは、お振舞のときには、泊つてきた。(中山字新田)

夏振舞と秋振舞 夏振舞は夏に小麦粉とたらの干物かたをもつて、嫁が里へ帰つて自分の親をもてなすこと。このときは、嫁のきょうだいなどが集つた。夏振舞は、秋振舞に比して簡單である。

秋振舞は、十二月になつて、秋の仕事が片づいてからする。きょうだいの中で、一番若い嫁、婿にあたるものが、その日とりをきめると、嫁の親たちが、その日とりをほかのきょうだいに、お振舞はいつだと連絡する。秋振舞のときには、嫁に行つたものは里へ帰つて三晩ぐらい泊つていくので、最初の日と三日目の日にお振舞はいつだ。嫁は一足先に来ていて婿は三日目に来る。嫁は里へ米を一斗ぐらい持つてきて、それで赤飯をふかしたり、うどんとかそばをつくつてご馳走した。おじ、おば、きょうだいたちをよんで振舞つた。

この行事は毎年行つた。

きめて行つた。(中山宇新田)

夏振舞 これをする家はすくなかつたようだ。おぼえてやつたことはない。(中山宇原)

夏振舞は、七月頃、夏祭りにかけて、嫁が里へお客に行つた。このときは、そば粉とか小麦粉を持たせてやつた。分量は三升か五升で袋に入れて持つて行つた。

これをつかつて、里ではご馳走をつくり、嫁が自分の親たちをもてなしたものの。

婿や子供も一緒に行つた。親が丈夫なうちはするものだという。古い嫁になると、だんだん略してしまふ。(中山原)

秋振舞 これは、うちの都合のいいときにおこなつた。

あらかじめ、嫁が米を五升とか、酒を一升を嫁の里へ届けておく。嫁の里では、いい日を見て、嫁、婿を招待した。近場の場合には前もつて品物をやつておくが、遠い場合にはその日に品物を持つて行つた。嫁、婿が一緒に里へ行く。夜、ごちそうしてもらつた。ふつうは

親が丈夫な場合にやつた。

かえりには、里では嫁になんか土産をもたせてよこした。(中山宇原) 秋振舞は、十二月ごろ、米がとれてから、新米を持たせて嫁(婿とか子供も一緒に行く)を里へお客にやつた。米は三升か五升。袋などに入れて持つていった。

実家ではご馳走をして、親たちをもてなした。これは、親が丈夫なうちはやるものだという。料理は嫁が中心になつて、実家の兄姉とか母親などが手伝つてくれた。

現在もこのことをしているが、三年か五年ぐらいでやめにしていくようである。

嫁がお客かたがた里へ帰つて、両親をもてなす習慣である。(中山宇原) 家族の呼びかた 父親はおとつあん。母親はおつかあ。おつかさんなんて呼ぶ家は言葉のいい家。兄はあんにい、姉の夫はあにさん。

姉はあんねえ。嫁にきた姉さんをあねさんと呼んだ。しうと様はおとつあん。おつかさんと呼び小じゅうとは名前にさんをつけて呼ぶ。

男の子がなからおとなになると、親父やおふくろに変わる。(熊野) 族制関係方言 おもなものをあげると次のとおりである。

養子 モライッコ、ヨシッコ、ヨソゴ

継子 ママッコ

私生児 シマゲッコ、ムスメッコ(原)

家族称呼 家庭内での家族の呼び名は次のとおりである。

父 オトツツアン、オヤジ、チャン

母 オツカア

祖父 母 オジイ、オバア

曾祖父 母 ヒイオジイ、ヒイオバア、デツケイオジイ、デツケイオバア

子 セガレ、ガキ、アマ、アマツチヨ

直系単族 孫→ヒコマゴ→ヤシヤゴ→クツチャゴ。

夫が妻に對して オイ、オメイ、オツカア、オバア、名前を呼ぶ妻が夫に對して オメイ、オトツツアン、オジイ、ジイサマ

親が子に對して 名前呼び捨て 子が親に對して オトツツアン

兄(姉)が弟(妹)に對して 名前呼びすて 弟が兄に對して アニイ

妹が姉に對して アンネ

呼び捨てにする場合 親戚關係の目上から目下に。近所の子どもに對して(原)

子一孫一ひこまごーやしゃごーくっちゃんご。(中山字新田)

カカリゴ あととりのことをカカリゴという。親の世話になつてゐる子供のことは、カカリユウツトという。(中山字新田)

順養子 当主が自分の弟を養子にした場合には、じゅんようしという。(中山字新田)

身上わたし 一定の年令になると、金が入つてきりがついたときに、若えてえ(あとつき)に財布をやつた(渡した)。そうするとおじいは

衆になつたといつた。

金が入るといふのは、例えば晩秋蜜が終つて、かいこの収入があつたときなどである。

かたいうちでは、今度からおまえに財布をあずけるから、しつかりやれという程度のことをいふた。

旦那が財布を渡すと、おかみさんも身上まわしを嫁にまかせたやうになつた。

なお、身上まわしをしていることを、財布をにぎつてゐるといふた。

むかしはかいこの収入が中心であつたが、最近はプロイラーによる収入が最高である。収入は主人がおさえていた。(中山字原)

家族の私財(ヘソクリといふのは、あまり例はなかつた。これはおかみさんが、旦那にわからないやうにためるもの。いくらか、ごまか

しの意味があつた。

女衆のこづかいは、たとへば、かいこをしてくすまゆができれば、それをも旦那から買って売つて、その金を自分のふところに入れた。

ただし、これは、こづかいといふた。

コデといふこともいふた。これは、ソヘクリとはちがつた意味であつた。ひまをもらつて、すこしの金どりをした。これをコデドリといつた。

この仕事としては、たとへば、かいこあげが忙しいときに、よそのうちへ、かいこあげをすけに行つたときとか、ムギあげを、夕立でも来そうときに手伝うといふ場合に、コデドリといふた。これは、貸金としてきまつていない、すこしばかりの収入(お札程度)についてい

た。大体、女衆の仕事であつた。

また、旦那におんかで、タマゴを売る場合などはコデといふた。

自分で考へていたよりも、余計に収入があつた場合に、ヨロクとい

ふた。たとへば、十五円になると思つていた収入が、二十円になつたと

き、五円がヨロクだといふた。これは、余分の収入といふことで、べ

つと言葉でいふとサバといふことである。たとへば、土を捨てて人が

いて、それをよそでほしいといふた場合に、タンブで運んでやつてお

札をいくらかもらうといふことがある。そのお札のことをヨロクだとい

ふた。ヨロクといふのは、思つていない収入のことで、おもに、男

衆についていふことばである。

なお、こづかひを入れておくことは、キンチャクといふた。こ

ぜに入れのことで、口をひもでしめた。おもにおんなしのもちものであつた。(中山字原)

入れ物返し 他人から物をいただいた時、その器の中に付け木、マツ

チなどを入れて返した。ただで返すものでないといふ。但し、仏事には返さない。お産祝には、マメ、アズキなどを入れて返した。

火事見舞には返さない。区で集めて贈つた。(新田)



分家はたつみの方角にだせとか、本家よりは段下<sup>だげ</sup>とかうしろに出せといった。本家を負かしてはならないといった。

屋敷神は、分家に出て新しくまつるのがふつう、本家からわけてまつるようなことはしない。

仏様も、とくにきまりはないようで、家によって事情を異にする。

親がなくなつた場合には、位牌をもらつて出る。墓地は本家より下につくるのがふつう。

紋所は本家と同じものにする。

なにか、出来事があつた場合には、本家分家がおたがいに世話やきをした。(尻高字岡田)

昔は分家といふのはあまりなく次男、三男は東京方面に出ていったりした。(岡田)

シシタク 分家のこと。シシタクは少し土地をわけてもらつて出る。(岡田)

ジワケ 新宅また分家。本家との関係は何年たつても変らない。結婚式のときは、本家が行なう場合はジワケは床柱の次つまり一番の上座で、ジワケがたくさんある場合は、古いジワケが上座または代表する。ジワケが結婚式をあげる場合は、当然本家とその役につく。客目録にも、兄弟や叔父母よりも先に書かれる。葬式のときも、本家ならジワケが天蓋持ちをし、ジワケなら本家とその役をする。ジワケがたくさんある場合は結婚式同様、上棟式のときもそうで、他の人は省いてもジワケ(あるいは本家)は上にあげなければならぬ。何でもジワケにはかなわぬ、兄弟でもジワケにはかなわぬ、他人が三日行くところは、四日なり五日なり余計に行つて手伝わねばならぬ。また、嫁の親が死んで位牌をもらつてくる。その場合は後見人としてついていた。どうしてかという、葬式費用(カカリ)を嫁の兄弟たちに割りつけたので、その割りあてをもらつてくるときジワケは後見人として

わりあてに責任を持たねばならなかつたからである。(原)  
地分けというのは、本家でシシタクに家を建て土地を分けてやること。財産をもらつて出ることをジワケといった。(役原)

地分けは新宅のことをいう。(本宿)

ジワケは、分家のこと。(中山字新田・尻高字岡田)

隠居 隠居は非常に少かつたが、稀にあらあつた。その場合年齢は六〇歳すぎて六五、六歳ぐらいまで、まだたつしやな場合の隠居は、若手と意見があわぬ場合、後妻を迎えたいに自分はいやが、妻や子のために、また自分のわがままのためになどによる。隠居する場合は隠居免を持つて出るのが普通。七、八歳ぐらいであるが、これを持つて出ない場合は、食物を届けた。隠居免は普通は本家に返すが、売ろうと呉れようと自由だといひ、とくに後妻の子に相続する例が多い。(中山字原)

親がついて分家する場合は、インキョという。インキョから本家をよくぶ場合には、トウジユウという。(中山字新田・尻高字岡田)

インキョは御役御免でムラ人足などに出なくともよかつた。

インキョに出るとき、土地をもらつて出ることがあつた。それをクイブチとか、インキョメンといった。広さは本人が食べるだけで田畑それぞれ一反ぐらい。(尻高字岡田)

家督を長男にゆずつて親がインキョに出る。

組の役もせず仕事もしないでいる人のことをインキョなどという。(岡田)

イッケもイチマケ 苗字が同じで、本家分家をまとめてイッケといふ。イッケもイチマケも同じような意味である。(尻高字岡田)

普通はマケという言葉を使つた。イッケはあらたまつたような時に使ふこともあつた。(戸室)

マケはハトコぐらいまでの間柄についていう。イッケは兄弟、イトコぐらいまでの間柄についていっている。

マケという言葉を使うときは、何か具合の悪いことがあった場合に、イツケは具合のよいことがあった場合に使う。このように、この二つの言葉は使いわけている。(判形)

一族のことをイツケという。

先祖が同じで、同じ苗字の家のこと。本家、分家、隠居などをよく

む。家紋は同じ。幕はちがうところにある場合もあるし、同じところにある場合もある。(中山字新田)

マケは親類一同といった意味に近い。そこでシンルイマケ、イチマケの語もあり、飯塚マケ、星野マケもあるが、これはまた飯塚イツケ、星野イツケともいえる。(原)

マケというのは同姓の親戚で祝儀不祝儀はマケでやった。関田にはマケだけで神様もっていない。(関田)

星野イツケ 手くくれるキユウリは作らない。地ばえならよい。今でもこれを守り、キユウリはもらって食べる。正月のうちはうどん、そばをつくらない、麵棒の音をさせるなどという。食事はぞうに、飯

飯塚イツケ、キユウリをつくらない。神様が目をついたから。今でもつくらず。カマギヨメをしない。しめ縄もしない。(原)

役原 役原は大洲姓二十四軒、武田姓十軒、河原田姓七軒、長沢、町田姓各三軒、外丸姓二軒、山田、高橋、栗原、小野里姓各一軒(役原)

大洲マケの先祖まつり 昔は大洲の大本家で毎年十二月に先祖まつりをしてきた。大本家は大洲政春家で前山に木製の宮があった。マケの各家から一名ずつ出て、武田マケの本家からも来た。赤飯をたいて祝った。(役原)

戸室の若月姓 戸室の若月は新潟から桂庵として来て住みついた。

(戸室)

都筑マケ 戸室の都筑マケは十五軒あり、大昔、俵藤太の家臣であつ

たが戦さに敗けてこの地にやってきたといわれている。家紋は七曜星。都筑マケで稲荷を祀っていた。現在の宮は昭和四年に建て替えたものでそれ以前は草ぶきの宮であった。都筑マケの稲荷は今も尻高中組で祀っている。都筑稲荷の祭は四月十五日で強飯をつくらせて供えた。なお都筑マケは正月三日日は雑煮であった。(戸室)

都筑マケの先祖様 都筑稲荷の前(宮の下という所)に都筑マケの先祖様の宮という石宮が祀られている。先祖まつりは都筑稲荷の祭りの時一緒にした。石祠は南向きになつており、益には線香をあげて拝んだ。(戸室)

一家などで、特定の作物をつくってはならないという例がみられる。このしきたりのことを、かれいとよんでいる。

たとえば、奈良家ではユウガオをつくってはならないといっている。どういわけだかわからないが、むかしからのしきたりとして守ってきた。新田の奈良五郎作家では、むかし屋敷内に天王様をまつっていたので天王屋敷といわれ、同家ではキユウリをつくってはならないといわれている。アオウリとかシロウリはつくってもよいという。キユウリももらいぐいならよいということである。(中山字新田)

草分け 一番はじめにムラをおこした人のことをいう。(中山の梅沢)

役原の草分け 戦さに敗けてハチヒラキをしながら逃げてきた人が住みついて、武田信玄の家来であったので大洲と名をかえた。武田姓は大洲のワカサレである。(役原)

一番古い家 本宿では、山根が一番古かった。かつては、丁半屋敷であったという。大壁といって、壁地が木であった。石の上に柱を一本たて、それに造作をとりつけた形である。チチヨウがない。(本宿)

根つこ大尽 むかしからそのムラにいる大尽のうちのことをいう。

(尻高字関田)

オカタ 有馬豊明家をいう。

カサ 水の出口にある家、角田久七家をいう。

芝原 ウワテの上にある古い家。有馬の総本家だった。(火の口)

ツブレカ 潰れ屋敷のことをツブレカといい、屋敷稲荷はツブレカに入った人がつづけて祀る。ツブレカは特に親戚でなくとも金でかって入ることもあった。(役原)

## 信 仰

### はじめに

「神社・神」「仏教関係」と「俗信」の三分類にし、「十二様」「道祖神」「家稻荷」などの特徴ある信仰についても、項目立てをしていない。ただ、筆者なりに気付いた特徴点については、箇条書きにしてあるので参照されたい。

なお、「講」は「社会生活」に、「俗信」の一部は「民俗知識」に含めて編集してある。

「仏教関係」の編集には、金子緯一郎氏が当たられた。

一 十二様(山の神)祭祀が盛んである。高山村では、十二様は「女の神」であるという伝承が、他の地域よりも色濃い。

十二様については、「片品村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第一集)以後、「勢多郡東村の民俗」(同前第八集)、「白沢村の民俗」(同前第十一集)などで、しばしば指摘されているところである。最近では、「群馬県史」関係などの調査も含めて、かなり明確になってきている。池田秀夫氏の研究報告から、一部を引用させて頂く。「群馬県はその六割が山である。そこには山の神様に対する信仰が盛んである。北毛から碓氷部にかけては、山の神を十二様といい、甘楽郡の西牧川から南では、すべて山の神様という。十二様という地域は十二日が祭日で、越後、東北地方に続き、山の神という地域は、十七日が祭日で、信州、甲州に続く。そして碓氷、甘楽郡境地域には両者が混在している。」(「グライフくんま」第12号所収「十二講」より)

十二様は安産の神でもあり、新治村赤谷の十二様が特に有名であるが、この村からも参詣に行く人達がいいた。

二 三島神社には、宝龜二年(七七二)勸請の伝承があるが、それは問題外として、正徳四年(一一七四)の、神祇管領の「風折鳥帽子狩衣」着用の裁許状などからみて、そのあたりから、神社も信仰も大きくなっていたことが推察できる。

県内に存在する旧村社級の三島神社は、十社に満たない。祭神の問題、三島信仰以前の信仰との習合、合祠の問題など、種々課題はあるが、三島信仰(神社)定着の背景に、十二様、山の神信仰があったことは見逃せない事実だと思われる。三島大社の主祭神が、大山祇命で、吾妻郡東村、勢多郡東村、多野郡中里村などの、「山の神」信仰盛行の地の三島神社が、それを物語っている。

「大願成就」の太刀奉納は、利根郡利根村の十二様でも行なわれている。利根村では「身の丈」には関係なく、新しい木刀を奉納して、前年のを拝借してきて、神棚に祭っている。「大願成就」の木太刀奉納は、かつて石尊信仰(本社は、神奈川県伊勢原市に鎮座)で有名であったが、そうした風習が伝播定着したのであろう。

三 中山神社の祭神は、大山祇神の女である木花之開耶姫と伝えられているから、富士浅間信仰と関係があったかも知れない。三島・中山両社とも、境内に諏訪神社があり、単に合祀したという形でないところなど、今後さらに調査すべきであろう。

四 塩釜神社の報告には、安産の神とは書かれていない。が、石宮

の銘文にある発起人が全て女性であり、女だけの講であるから、「安産祈願」が原点だと思われる。

塩釜神社の本社は、宮城県塩釜市に鎮座、古来安産の神として名高い。

今までの調査では、桐生市梅田町(第十二集)、水上町(第十三集)、敷塚本町(第十六集)に報告されている。その外には、田村社が勢多郡新里村に存在するくらいである。新里村には、本社から松を持って来て、ご神木としたという口碑があるが、その年代など細かい点は不明。いずれも安産の神として信仰されている。

本県で、塩釜信仰がそれ程の成長をみせていないのは、産婆様や赤谷の十二様が、すでに厳として存在し、広い信仰圏を持っているからであろう。

五 雷電神社の石宮が数基存在している。「生きている民俗探訪群馬」の雷電神社の項に「明治十年の『神社明細報』によると、雷電神社が四十五社、火雷神社が八社、その他関連ある社名をもつもの、摂社・末社に雷神を祀るものを加えると統計三百五十社あった。これを地区別に見ると、利根・沼田地区が最も多く、次いで前橋・勢多地区・吾妻地区」とある。高山村のような石宮形式も多かったろうと思われる。今までに調査した水上・白沢・嬬恋などから報告例がないが、もう一度調べてみた。「板倉町の民俗」(第三集)にある、現在の雷電神社代参講分布の記事に、利根・吾妻地区は一例もないが、かつてはどうであったのかなども、調査してみたいと思っている。

六 火伏せの神として、愛宕神社(本社は京都市右京区嵯峨愛宕町に鎮座)と秋葉神社(本社は静岡県沼津郡秋葉山に鎮座)が信仰されているが、これは高山村だけでなく、県内一般に通ずる特徴である。七 吾妻郡では道祖神信仰が盛んで、その神像碑も多いことは、すでにいわれているところである。高山村については、大塚省吾氏の「やぶにらみ道祖神考」の「吾妻川系」の項を参照されたい。判形・戸室

の「肩くみ手にぎり糸」、判形の「酒器持ち糸」、和田の「幣もち糸」、中山の「特殊神像系」女神が男神の足を踏む」などの、類笑ましい写真も収録されている。

八 八海山信仰は、この村でもみられるが、利根・吾妻地区に顕著な信仰で、すでに片品村、白沢村、水上町、六合村から報告されている。八朝に、竹竿の先に提灯を灯すことが年中行事になっている所が多く、その灯が八海山に飛んでいくのがみえると伝えられている。代参講を行なっている所もある。「境町の民俗」(第五集)にも、代参講が報告されている。

八海山は、新潟県南魚沼郡の霊峰、古くから信仰の山であり、修験の道場であった。利根・吾妻との関連も理解できる。今後は、新潟側の調査も必要である。

九 カマ神様に初穂を供える風習が高山村にもあった。カマ神様に、田の神・作神の性格が強いのが、本県の特徴である。また、関西地方などと異なり、カマ神様と三玉荒神・土公神が習合しきっていないのも特徴だが、高山村また然りであった。

十 一家稲荷は、イッケ・マケという同族意識の強いところに定着した稲荷信仰であるが、今後の大きな研究課題を含んでいる。

都九十九一氏は「消え残る山村の風俗と暮し」(高城書店刊)の中で、六合村の入山地区の例から、一家稲荷から屋敷稲荷への分化を論じておられる。一家稲荷は「大間々町の民俗」(第十九集)でも報告されている。「倉瀨村の民俗」(第十八集)の附録、「屋敷稲荷とお死霊様について」で、筆者なりに問題点だけは指摘しておいた。

十一 虚空蔵信仰は「水上町の民俗」(第十三集)にも報告されているが、その他、利根郡昭和村・川場村にもあり、本県では山岳地帯に顕著。ただ、有名なのは、前橋市東片貝町の虚空蔵様で、癸丑を起年として、六十年を区切り、大祭を行なっている。この信仰は古くから行なわれ、密教にとり入れられて盛行をみた

いわれているが、信者は決して鯉を食べないところに特色がある。県内に、どのような人(集団)が、どんな方法で定着させた信仰なのか。興味のあるところである。もっともこの問題は、全ての信仰にもいえるところではあるけれど。

十二 行人塚が報告されている。行人塚については、故今井善一郎先生に「行人塚考」(『民俗学研究』2)、または「今井善一郎著作集」民俗篇に所収)という、世評の高い論考があるので、詳しくはそれを参観されたい。

塚の大部分は東日本に集中しており、これには出羽三山(月山・羽黒山・湯殿山)系行人の自理入定の史実が強く反映している。塚には、本当の入定跡、行人の修行場や信仰者の三山参拝記念の供養塚に入定伝説の付着したものなどがある。

高山村の場合、行人塚、六部が塚、ヨソベイ塚とあるが、伝説としてはかなりくずれた形とはいえ、それがどうなのか、にわかには断定できる筈のものではない。(佐藤 清)

## 一、神社・神

三島神社 祭神は大山祇命、事名主命、大國主命、祭日は春が四月十五日、秋が九月十四日、秋は今でも旧暦でやっている。十三夜の翌日である。宵が本祭りになっている。三島神社は、一般には権現様といわれている。神社の周辺の地名も、権現という。

光仁天皇の宝亀二年(七七二)の九月十五日に伊豆の三島大神を勧請したと伝える縁起書がある。もとは奥の院にあったが、弘安年間(一七七八—一七八八)に、権現の現在社地に移されたという。南北朝のものといわれる、古い懸仏があり、また、明徳三年(一三九二)の銘のある宝篋印塔がある。宝篋印塔の一部分はどこかにいってしまつて、不明である。この塔の石材は、近くの判形からである浮石で、やわらか



三島神社(本宿)  
(上野 勇 撮影)



三島神社の「身の丈太刀」  
(本宿)(上野 勇 撮影)

の裁許状が残っている。正徳四年(一七一四)、寛保元年(一七四一)、安永八年(一七七九)、天保十三年(一八四二)のものなどである。

(写真参照)

祭礼に「身の丈太刀」を奉納する風習がある。自分の身の丈に合わせて、自分で作って奉納した。「奉納三島大明神」「奉納三島神社」と表に書き、裏には、「大願成就」とか、願主の姓名や奉納年月日が記されている。(写真参照)中には小さな太刀もあり、かつては子ども達がよくチャンバラをしたものである。

祭礼が盛んであった頃には、一週間ぐらい賑ったという。明治四十年頃、三日間、店がひけず、タヤ(店・料理店)が境内に立ち並んだ

く細工がしやすい。明治の神仏分離の際、この塔を倒して下を掘ったところ、礎とか太刀の腐ったものがでた。崇っちはいけないので、もとの

とおりにした。三島神社の神官である林家には、神祇管領(長上)からの、「風打鳥帽子・狩衣」着用の裁許状や、「舞衣」・「四組木綿手纏」着用

のを記憶している。利根・吾妻から、沢山の人が集まった。

権現博打といって、博打も盛んであったという。大前田英五郎が監督したという。彼は大男であったという。また、洗柿権現ともいう。

これは、甘柿を売るといって、洗柿を売った人がいたからである。

焼米、炒米を三角袋に入れて売る店がでた。そういう習慣があった。一袋、五厘が一銭で売った。

祭りにては、神楽が奉納される。現在の神楽は子持神社から伝えられたものである。子持神社には、前橋の産泰神社から伝えられたという。かつては、三島神社独得のものがあつたが、途絶えてしまったのである。明治十八年の神楽箱が存在している。

三島神社に向つて左手に、小祠が二つある。石宮が十二様で、萱葺きのが、お諏訪様である。八月二十七日に、お諏訪祭りをする。萱葺き屋根を葺き、祠をつくる。赤飯をふかして、萱の箸で供える。家族も萱の箸で赤飯を食べる。この祭りは、神主の林さんの家である。

境内には、「春たちて、まだ九日の 野山かな」の芭蕉句碑がある。

明治憲法発布記念に、鳥居と一緒に建てたものという。(本宿)

三島神社は沼田へ行く郡外にあり、交通の神で猿田彦命を祭る。伊豆の三島神社を勧請したもので、権現様と呼ばれる。祭りに太々神楽を奉納する。昔は丁半(ばくち)をうった。(中山)

利根郡の人が三島神社の祭りの時柿を売った。ところが洗ガキが入っていたので洗ガキ権現といった。(五領)

中山神社、明神様と呼ばれている。

太々神楽が祭りに行われるが、三島神社の神楽の人達が奉納する。この神楽は十二座で、裏表がある。アイキョウ舞などある。この神楽は明治になってからのもので、子持神社のワカサレである。それ以前には、違った神楽をやっていた。

かつては、祭礼ごとに、地芝居をやった。中山の東組、西組が交互



中山神社 (根岸謙之助 撮影)

にやつた。素人歌舞伎の上演である。舞台は、社務所に改造してしまった。(本宿)

中山神社の神様は片目が小さい。それは、ゴマの木で目をついたからという。中山ではゴマだけを畑に蒔かないで、かならず大豆畑の中に蒔くことになっている。いつそ蒔はしない。氏子の中山の人は片目がみんな小さいという。(五領)

中山では、ゴマをつくってはならないといわれている。中山神社の氏子はゴマをつくらぬ。また、中山の人たちは、片目が小さいともいわれている。(中山字原)

諏訪神社 中山神社には諏訪様がある。社殿は別にある。人々は、竹の筒に御神酒を入れて進げる。青大将の靈魂を借りてくる、と人々はいっている。

諏訪様は青大将のことをいう。死んだ人の変身だといって、いじめない。水車があるとよく来る。米を食べに来るといふ。時には臼の中に落ちて血だらけになっていることもある。クボツイサマともいふ。一年に一俵の米を食べるともいふ。大きい、きぬ(皮)がぬいである。まむしのきぬは、めつたにない。(五領)

熊野神社 明治四十二年に吾妻神社(和利の宮)に合併したが、昭和初年にまた戻した。オクマン様と呼びスサノノ命を祭る。祭日は三月十五日から四月一日になった。秋は九月十五日。祭用の笠ボコ・



天王様をしまう倉(原)  
(都九十九一 撮影)



紙園天王のご座所(原)  
(都九十九一 撮影)



紙園のハナをはり出した掲示板(原)  
(都九十九一 撮影)

右のうち五領と判形はみこしがな

五領(新田)  
火ぶせの神は、愛宕様、秋葉様  
で五月一日ボンデンを建てる。(五  
領)  
ミスアサの木は火ぶせである。  
(五領)  
中山紙園 中山では左の三区に  
分れて別々に紙園を行なった。  
I 原 七月二三日  
II 本宿 同 二四日  
III 新田 同 二五日  
IV 五領 同 二四日  
V 判形 八月一日



秋葉大権現 慶応元年  
(本宿)(金井庫治 撮影)



紙園の幟(原)  
(都九十九一 撮影)



天王倉に納まった天王様  
(原)(都九十九一 撮影)

御神灯・太々神楽など一式がある。北ノ谷の松井芳雄神主が来る。中  
之条町折田に神道の親方がいて、呼んで講習したこともある。(熊野)  
愛宕様 溝口の愛宕神社の祭典は四月二十四日である。この日、溝  
口と向判形の部落では、各戸五点以上の景品を出してクジをつくる。  
おまいりに来た人は、このクジを引いて、当たった景品を持ち帰る。こ

のクジの世話はソウケンがする。(判形)  
愛宕様は堂山の高い山のテッペンにあり、里宮も下にある。皆さん  
から餅米を出してもらい、赤飯炊いて接待する。(原)  
秋葉様 道路脇にあり、雷電様のお祭りの時に拝む。(本宿)  
火ぶせの神を祭る 愛宕神社、秋葉神社は七月二十五日と三月二十

かったのでヒルネギオンと称した。

八坂大神 村のカオルさんのおじいさんは天王祭りがたいへん好きで、天王の御輿の上にとりついていた。年をとって体を悪くしてから天王様を信心して八坂大神を祀ってやった。正月二十四日、近所の旦那衆がバンテンガワリにヤドをしてお祭りしたら、具合がよくなったということである。(原)

キユウリの初なりは八坂大神に供える。青柳マケでは、昔、伝染病がはやった時に、キユウリを作らないから助けてくれと祈ったので、キユウリが作れない。(熊野)

八幡様 八幡太郎が白い馬にのっている。神主に拝んでもらい清掃する。祭りは十五夜の宵(五領)

浅間様 役原にある神社(役原)

天神様 正月二十四日に菅原道真を祭り子どもたちが習字をした。(五領)

金毘羅様 金毘羅様を信仰する人はイワシを食べない。(戸室)

塩釜神社(塩釜講) 六、七、八月

は休んでその他の月の毎月最後の日に講をする。巡り宿で、夜、女がよばれ



塩釜宮(前原)(池田秀夫 撮影)



都筑稲荷(戸室)(板橋春夫 撮影)

る。夕食後詣ってごちそうした。お茶菓子を食べて語り合う。向判形にもある。(前原)

石宮の銘 塩釜宮、明治三十五年十二月吉日、発起人、木村タキ、中嶋ムラ、深代リヨ、布田フサ、木村フサ、霜田ミヤ、深代ヒヤク、木村リウ、木村トメ

稲荷様 新田にある稲荷様を二月十一日にまゆ玉、赤飯をもって行って供える。オクビヤッコを一つ借りて来て、蜜があたれば二つにして返す。祝日などは必ず屋敷稲荷を拝む。稲荷様は子どもを守ってくれる。(新田)

二月十一日に共和会で作った幣束を稲荷様にあげ裏繁盛をお願いし、稲荷様から幣束を各戸でもらってくる。(五領)

稲荷様は昔は初午が祭日だったが、今は二月十一日。同盟会(別項、青年会)の役員が各戸をまわって寄附を集め赤飯をする。アンコの入ったヤキモチをつくる。また各人あんの入ったメイダマを供える。同盟会ではお白狐を売る。(原)

金甲稲荷 関田の割田次郎左衛門家の裏山に金甲稲荷が祀られている。(戸室)

荒木稲荷と都筑稲荷 戸室の荒木マケで荒木稲荷を祀っている。都筑マケでは都筑稲荷を祀っていたが現在はムラの稲荷ということになっている。(戸室)

北の谷稲荷 二月初午だったが今は二月十一日に祭る。蜜神、前日掃除をして、宿でカサホコを一本作る。万灯にして神社の前に立てる。お参りした人がハナの竹を抜いて来る。道々には地口行灯を立てて飾る。行灯は稲荷様に保管してあるもので、稲荷様と宿には大きい行灯を飾る。(北の谷)

北の谷稲荷は元禄十四年に向井兵庫が江戸屋敷で稲荷様を信仰し、こちらにも社を作ったといふ。天井板に絵が書いてある。(北の谷) 一家稲荷 関一家の三、四軒で祭る稲荷様がある。各家には、それ

それ屋敷稲荷が祭られてあるが、一家稲荷は別の所にある。尻高にも一家稲荷があり、都築稲荷と呼ばれている。(本宿)

十二平の稲荷様 午年に祭る。人々はメエダマを持って、お参りし、蛋が当たるように祈った。間屋(屋号)では、白い粉の焼餅で、塩あんの入ったのを一重箱持って、お参りした。(本宿)

原の稲荷様 原全体でまつている。祭日は二月初午の日。この日、やきもちをついたり、赤飯をふかしたりした。赤飯は、稲荷様におまいりに来た人に接待としてわけてやつた。(中山字原)

村の鎮守 柿平の鎮守は、八坂神社で、祭日は八月一日である。昔は神輿を出して、夜っぴてかつきまわつた。今は子供供ミコシのみが出ている。西原の鎮守は大日堂で仏様である。春の彼岸の中日に、部落のソウケンが米を持ち寄って餅をつく。近所の者が仏様に煮しめなどを供え、鉦をたたき、ズズをまわして「ナンマイダ」を唱える。関口部落の鎮守は雷電神社で、四月二十五日にお祭りをする。前原の鎮守は榛名神社で、四月八日にお祭りをする。溝口の鎮守は稲荷神社で、二月十一日にお祭りする。向判形の鎮守は八幡神社で、祭日は旧の十五夜である。鎮守の祭りにはカサボコというものを作り、神殿に飾っておく。子供がおまいりをして、太鼓をたたいておがみ、カサボコの花を抜いてもらつてくる。(判形)

氏神 前原の木村、深代マケ。四月二十五日が浅間様の祭り。女衆が集まって餅をつき、煙草箱位の大ききのナゲモチをお詣りに来た人に配る。この日お茶を持って行って飲み、あるいは福引きを出す。関口の鈴木、湯本マケも昔はやつた。上の森の石宮(お伊勢様)を祀つた。(判形)

中山城の守り神 北の天神、戊亥の八幡。(五領)

榛名様 石宮が利根との境にある。この辺では榛名講はない。(本宿)

雷電神社 雷にとまらう光、音、風、雨などから災厄を免れる。七月二十五日と三月二十五日が祭りでカサボコを建てた。西北から来る



榛名神社石宮(前原字榛名前)  
(池田秀夫撮影)



雷電宮の森(関口)  
(池田秀夫 撮影)

手前の橋は横沢川にかかる  
雷電橋



雷電宮(関口)  
(池田秀夫 撮影)

寛保元年  
七月吉日  
判形惣村

(銘)  
昭和三十四年九月伊勢湾台  
風ニ依り榛名神社崩潰シコ  
コニ是ヲ再建ス  
昭和三十五年四月吉日  
昭和三十五年度壮健役人  
(もと小野子山東端赤芝  
にあつたという。)

雷、雨は速い。南からの雷、雨は遅い。(新田)

雷電神社は三月と七月の二十五日が祭り。西北から来た雷ははやいし強い。南の雷は雨が遅いし弱い。(五領)

雷電様は七月二十五日が祭り。今紙園といっしょになった。(原)  
雷電宮は梅沢川にかかる雷電橋を渡った高所にあり、四月二十五日、壮健が紙でハナ(造花)を作り、竹をけすずてその半分にノリではりつけこれをカサボコ(判形中の若人が集って作る)のわりにさしておいて、お詣りに行った者に配る。これを家の神棚にかけると蚤が当るといふ。雷電宮の石宮は流れ造り。銘文は寛保〇年七月吉日、判形惣村とあり、赤飯、削り花が供えてあった。七月二十五日が祭日である。この石宮の近くに三夜講、塩釜講、十二講、庚申講の石宮もある。

(判形、関口)

百観音のそばにヒイラギの古木があり、その下の石宮が雷電様である。雷除けの神で、雷の前は四月二十五日がお祭り。秋祭りの十月二十五日にはお札をだす。祭礼は、今では同志会の仕事であるが、昔は平形家の先祖が祭ったものという。(本宿)

十二講 山の神様、炭焼き、鉄砲ぶちは特別に信仰が厚い。年二回十二講が行なわれた。各自輪番で宿をする。「十二山神社」「大山紙神」などと書かれた掛軸や、山神(天狗など)の絵を書いた掛軸を床の間に掛けてお祭りをする。豚肉、豆腐汁又はケンチン汁などを供える。



雷電様 (本宿)  
(佐藤 清 撮影)



十二講 (溝口) (池田秀夫撮影)

文久四甲子  
十二月吉日



十二講の祭り 尻高 (昭31)  
(都九十九一 撮影)

供える料理は、宿をする家によってちがいがある。各自米一升ずつ宿に持ち寄り、ませ飯や醬油飯などを作って食べる。米が余れば持ち帰る。宿に置いてくるものではないという。(判形)

十二講は和田にある。(原)

昔炭やきをしたので十二講の信仰は強かった。山道のどこに行っても十二講のお宮がある。しかし俗信的なことは強くはなく、山に入ると悪い日は、二月と十一月の十二日だけである。その日は十二講ノ別項)を行なう。(中山字原)

この辺には十二講が多い。十二平の十二講が大きい石宮である。古寺に二つ、権現、田中、東山にもある。赤谷の十二講は安産の神様で、昔は女衆が赤谷までお参りにいった。赤谷にいけない人は、近くの十二講にお参りする。本祭は二月十二日ときまっていたが、最近では初午と一緒にしてメエタマを持ってお参りにいくようになった。

十二講の宿は、回り番、宵祭りで、十一日の晩に飲んで、十二日にお参りする。山にはいないし、山仕事もしない。昔は大祭りであった。これだけは今でもやっている。(本宿)

十二神社が入沢にあり、入沢・八王子組で祭る。祭日は四月十二日

で神主を頼んで祭る。安産・夜泣き・火伏せの神で、お願シヨバタシに吹き流しを立てる。十二様のお蔭でこの村には火事がない。まちがって火が吹き出しても焼けない。大火になったことがないあらたかな神だ。(熊野)

十二講といつて毎月十二日がお日待で、宿が回り番で氏子が集まる。米二合持ち寄り、宿で小豆飯を作り会食して、十一時ごろまでいる。もとは北ノ谷まで入っていて、始まってから八十二年めになる。祭神は山の神・天狗・女の神で、掛軸がある。一つは女の神、他の一つは男女の神の姿がある。オコジョについては知らないがヒシコ(干し魚)を供える。(熊野)

十二様は山の神で、石宮が四カ所ある。二月十一日、十一月十一日の晩から十二日かけて役員を決めたり、米五合ずつ出し、ケンチンを食べたりする。十二日は木を切つてはいけない。(五領)

十二様とは山の神のことで石宮に祀られている。十二講があり、講中は部落(小字、十五丁二十戸)全員、春秋二回、二月十二日、十一月十二日、十一日夜がよい祭りで、米を五合一升袋につめて宿(順番制)に行く。宿では一食に二一三合取出して煮る。酒肴も宿で用意する。十二日朝、昼食(ませめし)を共にたべ、十二様にお詣りして解散する。費用は出し合い、残った米は持ち帰る。今は酒、肴代として金銭五、六百円出し合つてやる。御飯は少々のことなので宿持ちであり、金銭費取支については宿の家で記録している。

秋の祭りは夜だけである。十二様は女神だといふ。山で物(なた、鎌など)をなくすと十二様を探してくれる。そのとき男の道具を出してみせるとよくみつかるといふ。

十二様の好物は魚、油揚げ、豆腐、釜のみつま、くぼのふたまたといふ。こうした木は十二様の泊り木、休み木であるから伐つてはならない。たたりがある。一月二日の

若木迎え、小正月にまゆ玉をさすミズキ、山桑を伐るときは十二様に

お詣りしてから行く。(判形)

十二様は女神で男の道具を出す喜ぶといふ。ものをなくしたとき十二様がよく探してくれる。好物はナマグサモノで魚を進ぜる。ミネの三股、クボの二股は十二様の木なので伐るとたたりがあるといふ。(判形)

十二日か山の神の当たり日で、十一日の晩に十二講をする。炭焼の窯を新しくすると、必ず十二講をした。十二様の神社は熊野神社で祭神は大山祇命・木花咲姫(北の谷)八王寺だの入沢はお十二様がいて守つてくれるから火事にならない。

山にはよくあるから山の神様だんべ。(熊野) 小野子山は頂上に十二様の石宮があり、祭りはしないが、十二が岳と呼ぶ。(火の口)

山の神は十二様で女の神様。山仕事るとき失物をした時、男のものを半分見せて「見つかったら全部見せます」と願を掛けるとすぐ見つかる。(五領)

十二神は女性らしい。山で物を紛失したら、男の象徴をみせると見つかるといふ。百年前に石坂利助さんが、はだかで見つけたら見つかったといふ。(新田)

お産の神様は十二様。(中山字原) 八幡様の境内にある十二神

オコジョは高い所において、木を植んだ所に木の葉を集めて丸い果をつくつて見るのを見た。山の神のお使いなので、取つた人はいないが、良い悪いは聞かない。薄茶色をしてる。(北之谷)

道祖神 正月のお松を七日にとり十四日の朝げ燃やして道祖神をする。その年の厄年の人が出る。その火でまいたまを焼いて食べる。道祖神の風に逢うとカゼを引かない、と言つた。(熊野)



十二様と道祖神 (溝口)  
(池田秀夫 撮影)



十二様 (向判形)  
寛文四甲辰年  
十月吉日  
十二神



道祖神像 (中山堂山)  
(都丸九十九 撮影)

- |      |                       |                |                   |              |     |
|------|-----------------------|----------------|-------------------|--------------|-----|
| 5    | 4                     | 3              | 2                 | 1            | 右から |
| 道祖神像 | 道祖神                   | 道祖神像           | 十二様               | 十二様          |     |
|      |                       |                |                   |              | 銘文  |
|      | 昭和六年一月七日              | 寛政四壬子天<br>□月吉日 | 講文中<br>文久四甲子十二月吉日 | 元禄四年<br>辛未四月 | 十二神 |
|      | 溝口向判形氏子中<br>(溝口字岩鼻所在) |                |                   |              |     |



道祖神 嘉永年間足をから  
んでいる。  
(新田) (阿部 孝 撮影)



道祖神 (戸室)  
(金子律一郎 撮影)



道祖神 寛政6年10月  
(新田)  
(金井康治 撮影)



地神様 (中山堂山)  
(都丸九十九 撮影)

道祖神は夫婦きょうだいという。(中山原)

金精様 月夜婦の師に酒屋があり神を越えて中山まで酒を運んで来ていた。その人は戦争の頃朝鮮に行ったが、淋病にかかり福守神社(マラ石様)にお金をおくってきた。村では鳥居をつくり、菓子などを買い病気が直るようにお願した。下の病氣の人が行く。甘いものを供える。(新田)

八海山 長い竹の棒の先に提燈をつけ庭先に出し、八海山から見えるようにし、うどんを食べた。(五領)

竹竿の先にろうそくを付けて立てると、この火が八海山に行くという。(熊野)

竹竿の先にろうそくを立てて、新潟県八日町の八海山を祭ったことがある。(北之谷)

八海山のおまつりは九月一日。その宵に、あかりを立てた。竹の棒の先に提燈をつけて、庭先にたてた。

その晩のうちになおしてしまつた。

そのいわくは知らない。(中山字原)

地神様 堂山に石宮がある。春秋の社日の前の晩に祭る。昔堂山には七軒しか家がなかつたので、順にヤドをして全員そこに集まつた。(原)

地神様は百姓の關係の神様だ。社日と關係ある。米を搗いた時あいごめ(割れたくず米)が出る。それを粉にひいてまいたまを作つて地神様へ上げる。畑へたなを蒔くのをお忘れの所が出来ると地神様におこられる。(熊野)

地神様は百姓の神で畑に祭つてあるが、石宮などはない。アイ米(くず米)で粉をひいてマイ玉だんごにして、地神様に供えて来いといわれて、畑に置いて来た。

畑に種をまかれた所があると、地神様の休み所かできたといひ、地神様にも怒られるという。(熊野)

地神様の野回り 地神様は百姓の神様。秋の社日の日に地神様のまつりをする。そのとき、地神様が野回りをするという。一年の作物の出来具合を見てくるのだという。

この日あさげに、じりやきを焼いて、神棚にしんぜた。それを、地神様の弁当といつて野回りに行くのだという。(中山字原)

カマガミ様 稲刈りの時、初をこいできて、カマ神様に供える。これをカマガミという。こいできた稲の一株は、カマ神様の近くの、釘をうった柱に、二つに分けてかけておく。何年もかけておく家がある。馬がコワク(病氣に)なつた時とか、お産の折とかに、この稲を食わせるとういという。馬が病氣になると、ネエラがおきたといひ、また、この馬はネエラ馬などを使う。人間の場合も、腰が痛くなると、腰ネエラという。(本宿)

カマガミ様には初稲をぬいて来て掛けて置く。馬の腹痛の薬で、馬が腹痛の時に馬に食わせた。(北之谷)

カマガミ様には、稲荷祭りの時おしめをはる。稲刈りが終つた時一株穂のついたのをもつて来てさかさかき供える。(五領)

蜜の神 お諏訪さまは蜜の神ともいわれる。この神様はへじだから、蜜に寄するネズミをとつてくれる。蜜のはじまる前に、オサゴや赤飯を持つてお参りする。(岡田)

カイコ神様として女神が右手に桑を持ち、左手にカイコを持った絵を村に売りに来た。正月に売りにやつて来た。(役原)

オシラ様 十六メエダマをボク、桑の木にさしておく。女の神。(五領)

オシラ様は蜜神であつて、小正月にマユ形のダンゴ(メエダマ)大きいのを十六コ(十六メエダマ)を桑の木にさし、床柱に結いつける。オシラ様を祀るわけである。(判形)

水神様 井戸、用水を守る。正月にはぞうに供える。(新田)



水神を祀る(役原)(昭31)  
(都九十九一 撮影)



(右)神棚(下左)仏壇(下右)エビス様  
(火の口)(関口正巳 撮影)



神棚(岡田)  
(金子緯一郎 撮影)

春は二晩契約で、二晩続けてお祝いをした。一晩めは部落の決めごとを相談して、白飯を黒塗桶で食べた。次ぐ日に祝うため、慰労のおゴリをした。決まった料理はスリナマスが出る。大根・ニンジンですってナマスにしたもので、酢を入れてカラミにした。ケンチン汁も作って、白飯が余ると、ケンチン汁に入れて雑炊にして食べた。お天狗様に梵天を立てて来てから、慰労のおゴリをしたものである。

春の祈禱を節分前にしてもらい、新しい水神様にする。(五領)オヒガミ様 便所の神様をいう。大晦日と年取り(豆なげ)には、できたものを供える。便所には、きれいな、お女郎の絵が貼ってあった。便所をきれいにしないと、シラチ、ナガチになるといい、お産をする人が便所掃除をしたものである。今では、子を産んだ人がやっており、反対になった。(本宿)

ドコウジン この神にはさわってはいけないという。春はカマドに、夏はカドに、秋(八月八日以降)は井戸に、冬は庭に在るという。(判形)

土公神の位置 土公神は、時期によっている場所がちがうという。そのことについては次のようにいわれている。

「春はカマド、夏はかど、秋は井戸、冬は庭」

右のようなときには、土公神のいるところは修理するなど手を加えてはいけないといった。たとえば、冬はカマドに土公神がいるから、カ

マドを修理してはならないということである。(中山字原)

荒神様 イロリ、カマドに祭る。(新田)

三宝荒神 神社からお札がくるだけで、行事はない。(本宿)

エビス・大黒 運の神様といわれている。(本宿)

エビス様は、秋働きに出て、春に働きから帰って来るといいう。(中山梅沢)

猿田彦 隣りの家で三隣亡を祭る場合、それに対抗するために屋敷内に猿田彦の石碑をたてる。三隣亡というのは、この日にご馳走をつくって近所に配ることで、こうすると、その食物を食べた家が亡び、配った家が栄える。(中山字原)

猿田彦大神の石塔を家の隅に立てて置くと魔除けになる。(中山)

お天狗様 畑や山の神で年二回寅の晩に祭る。梵天をお天狗様の石宮の前に立てて皆で揃って、宿の方を向いて「オオ、オオ」となる(どなる)。ならなきや天狗様に通じないので大声でどなる。石宮は天狗山の見晴らしのよい所にある。

秋はハハギヌギをして祝った。契約はしない。(北之谷)

お天狗様は西横町にある。天狗大明神と書いてあった。(本宿)

ネノゴンゲン 竹瀬武二さんが、一軒だけで祭る。子供が病気になる願をかけた。願果しには、赤い腹かけをあげる。石が立っているだけで、皆がよくその石に腰をかけたものである。(本宿)

神棚 前頁の写真のとおり。(関田)

神社のお札 暮には天照皇大神と年神様、正月になって、元旦に拝んで歳旦祭のお札と配る。四月にはお寺さんからお札がくる。(本宿)

教会 名久田教会(キリスト教)が尻高本宿にあり、熊野でも十軒くらい入っていて、日曜学校には牧師が出張してくる。(熊野)

伊勢神宮のお札 十二月十五日に、神社でお札をくばる。各むらの総代が神社へあつまつて祈禱をしてもらった上で、二十日すぎに各家庭へくばる。くばられたお札は神棚にあげておく。お札をくばられた

晩に、その晩かわったものをつくって神様に供える。

伊勢神宮のお札は、神棚の真中に供えておく。(中山字原)

## 二、仏 教 関 係

寺院 大宇中山には二カ寺あり、いずれも本宿。法信寺は浄土宗で

普通下の寺といい、双松寺は曹洞宗で上の寺という。(中山字原)

双松寺 曹洞宗の寺で、一般には、上の寺という。子持村の双林寺の末寺である。(本宿)

法信寺 浄土宗の寺で、一般には下の寺という。沼田の正覚寺の末寺である。(本宿)

虚空蔵様 戸室の虚空蔵様の祭りは三月十三日で、昔は太々神楽をやっていた、福引などしてにぎやかな祭であった。虚空蔵様を信じ堅く守っている人はウナギを食べなかった。和讃講を虚空蔵堂でやったこともあった。(戸室)

虚空蔵様の堂は昭和三十四年の伊勢湾台風のとときつぶれてしまった。本尊も中に入ったまま。昔は四月十三日に坊さんを頼んで拝んでもらっていた。都筑泰助家の墓が堂のまわりにある。泰助家が祭りの宿をした。(戸室)

虚空蔵様は旧三月十三日に祭り、やけどをしない神。(五領)

不動様 一月二十八日、九月二十八日が祭りで行者がいて甘酒などくれた。林長十郎さんが別当になっていた。(五領)

不動様は不動池の傍らにある。池は水が多量にふき出し景色のよいところ。水もたいへんよかった。新幹線工事のため水量が減ってしまった。池には弁天も祀ってあったので、二月二十八日に新田中でお祭りした。現在では三月二十八日になっている。上の寺の坊さんが来てお

がんでくれる。昔は法印様だった。(原)

百観音 磨崖仏で、正確な数はわからないし、年代も不明である。それのある山を観音山という。かつては観音堂があったといい、焼けたので、御本尊を法信寺に納めたという。法信寺も焼けたことがあり、その後のことであろうという。祭りは特になし、大々的な信仰もない。問屋で、正月の二十四日に赤飯を供えた。法信寺の本尊にも赤飯

を供えた。また新宅にも赤飯を配った。(本宿)

北向き観音 熊野の福蔵寺の観音様は厄除けで有名。正月十八日の縁日には利根郡や中之条方面から参拝客が来て賑わい、臨時バスが出る。昔は、馬頭観音なので朝飯前に農馬が出て道路を乗り歩いた。二十頭も出てハダカ馬に乗って飛ばせたりした。

厄年(男十五、二十五、四十二歳、女十三、十九、三十三歳)の者は申し込んで、法印様に厄除けの祈禱をしてもらった。(熊野)

戸倉観世音 明治九年の建立(新田)

馬頭観音 この辺にも沢山ある。馬が死ぬと、その供養のために建てた。馬は大切で、「半身上」といわれていた。(本宿)

薬師様 目の神様で、十一月八日が縁日である。オガシヨバタシ



法信寺(本宿)(金井肇治 撮影)



又松寺と六地藏尊(本宿)(金井肇治 撮影)



不動様の絵馬(中山字原)(都九十九一 撮影)



不動様(中山字原)  
(都九十九一 撮影)



北向観音堂(熊野)(関口正巳 撮影)



百観音(磨崖仏の一部(本宿))  
(上野 勇 撮影)



厄除御祈禱の札(熊野北向観音堂)  
(関口正巳 撮影)



百観音（磨崖仏）の一部（本宿）  
（上野 勇 撮影）



戸倉観世音 明治九年  
（新田）（金井庫治 撮影）

（昔は泊ったが、今はヨイマチをするだけで泊らない）。二人ずつ当番が出てお別当様になり、カボチャや豆を煮て砂糖豆などのお茶がしを  
作って食べてもらう。薬師様は目の神で、病気になるように祭る。  
薬師仏は高さ一尺五寸の木像（立像）で運慶作という。ほかにエンマ大  
王やショウツカバアサンの座像（木像、高さ一尺くらい）もあり、十



馬頭観世音 昭和22年  
（五領）（金井庫治 撮影）



馬頭観世音 安永九年（本宿）  
（金井庫治 撮影）

には「め」の字  
を書いてあげる。  
薬師様は本宿と  
原にある。

（本宿）

薬師ゴモリ

旧十月七日・

十一日・二十二

日の三回（今は

新十一月一日・

七日、二十二日）

薬師堂（九尺四

方）へ集まって

おこもりする。

王仏を祭る。昔、念仏講があつて高野山で修行してきた人が念仏を教  
えたので、たくさん念仏があつた。今は簡単な念仏になり、葬式の  
あとなどにも唱える。

薬師ゴモリは初手薬師（七日）・中薬師（十一日）・戸立薬師（二  
十二日）と三日間が縁日で、集まって念仏を唱える。念仏は十三仏を  
十三回、十王十体を十回、繰り返して唱えるが、清めの酒をもらつて、  
いい節をつけて唱えた。鉦たなきが音頭取りで、マツチ棒十本用意し  
て数取りをした。ショウバン（鐘盤カ）という青銅製の半鐘があり、  
（民家に保管し、火災警報の半鐘がわりに使用したこともあるので、  
たたくには駐在の許可が必要）、それをたたいた。中日は十日夜の次ぐ  
日で、人が集まり盛んだつた。鍋で大根・カボチャなどを煮て食つて  
散会した。二十二日は戸立子でおしまい、戸じまりをするので、当番  
くらいであり人は集まらなかつた。

十王十体の念仏は「十王十体、エンマ大王、ゴハンノゴ念仏、ナム  
アマダ、ナムアマダンブツ、ナムアマダ」を十回くり返す。（北之谷）  
地蔵様 五領全体の祭りで、祭日は四月十六日と十月十六日である。  
世話人が出て接待にあたる。安産、眼病など万病に効験あらたかである。  
安産の場合は腹帯を借りてゆく。一本かりたら二本にして返す。  
眼病の場合は「め、め、め、……」と年の数だけめを書いて祈願す



地蔵尊 宝曆十三年

(金井庫治 撮影)



子育て地蔵(戸室)

(金子緯一郎 撮影)



六地蔵(五領)

(佐藤政雄 撮影)



行人塚仏像

光背に享保2己○○○

戊八月吉日都築○○とあり

(戸室)(金子緯一郎 撮影)



五輪田(関田)木の下に五輪塔がある

(板橋春夫 撮影)

る。お願生果しには、石の地蔵を供える。祭日の日でなくともよい。祭日には、護符を作って配る。(五領)

子育地蔵 若月四平氏宅の裏に子育地蔵が祀られている。腹具合の悪い時には腹掛をかけてやると治るといふ。(戸室)

子育地蔵の木像を厨子に入れて後向きに背負って来て、おさい銭や穀をもらっていく者がいた。モノモライの一種。(中山)

吞龍標 雷が鳴ると吞龍様の掛軸を出して仏壇にかざり線香をあげて拝んだ。昔、夕立ちがきたときに雷が井戸におちてしまった。吞龍様が太田に雷がおちないようにすれば、助け出してやるといって助けやった。太田の周辺には落ちないといふ。(戸室)

行人塚 戸室の野上松平家の裏山に行人塚がある。昔行者が生きながら埋まって生きている間は鈴をならしていた。行者は四十九日間鈴をならしていたといふ。(戸室)

ロクブガ塚 判形字丹波島にある。昔丹波の国から六部が流れてきて、ここで死にたいといつて穴に入れ、鉦をたたく音がなくなったら埋めてくれといつた。いった通り鉦が絶えたので埋けたといふ。六部は僧侶の格好で仏像、仏壇のようなものを背負って歩いていった。(判形)

ヨソベイ塚 ヨソベイが六部になって回国して来た末そこで入定した。七日間鐘が鳴っていたといふ。(原)

大日堂 金もちは大日堂、釈迦堂をもつていて三月、九月の彼岸の中日に祝った。(新田)

弘法様 春は三月二十八日、秋は彼岸の中日が祭日。子どもにもオミゴクをくれる。(原)

五輪田　むかし五輪塔があったのでこのようによばれている。こころをつくるに不幸があるといわれたが、今はなんともない。(関田)  
一万巻の経　うちのおばあさんは頭を丸めていた。頭をすってやる時は「切らないよう」本気だった。何もすることがないから経でも預けたらいいだろうと、おっちゃんに協力してくれた。一日に何巻も読む時もあるれば、一巻の時もあった。豆で勘定してた。(火の口)

### 三、俗　　信

#### (一) 俗　　信　　仰

鳥ノクチ　豆とヒエ米をいって、砂糖つるべにした菓子を作り、田んぼに持って行って紙にくるんで、カユカキ棒の上に供えた。鳥に食べさせて、そのかわりに蒔いた稲を食べるなというまじないをする。

(中山)

年中戴い　二月の初午に稲荷様でうけて、家の入口にさす。(五領)  
ナンコンサマ　またマラツシヤマという。この家の先祖、昔カラス(ヒビ(真ッ黒の蛇)の太いのがトグロをまいていたので、恐ろしくなつて、寺へ行ってタラ経を読んでもらったらその有難さで蛇は死に、この石に化した。この石はとこへ行っても必ず帰ってくる。買ひ手があつてよへ行ったこともあつたが、行った先々でフマがあり、みてもらうとこの石が帰りたいというので帰ってくるのである。特別な効験はないらしい。(中山字原)

ほうそう神　オガラでほうそうだなを作り軽くなるように十二日間拝む。(新田)

ほうそう神は竹を四本たて、その上に麻であんだオガラやカヤで棚をつくり、赤い幣束をのせた。ほうそうの幣束は一週間たてておいて三本辻に送り出す。送り出す時は子供にキヨッパシ(サンダワラ)を



入口にさしてある年中戴い  
(役原) (金子諒一郎 撮影)



夜泣き石 (中山堂山)  
(都九十九一 撮影)



マラ神様 中央 (中山字原)

頭にかぶせて、それに湯をかけた。これをユナガシといった。(戸室)

やけどの神様　原の虚空蔵様がやけどの神様である。石宮である。お祭りは旧三月十四日という。(五領)

夜泣き石　堂山にある。昔ある人の家の庭で夜ごとに赤子の泣き声がするので、掘ってみたら石が出てきた。掘りあげて供養したら泣かなくなった。これは、女の人が、この石の上で乳をくれていたのではないか、その女性の執念がこの石にこもったのではないかなど噂になり、お詣りに行く人がある。とくに子供の夜泣きに効く。(原)

神様　馬屋には馬の神様。井戸神様。ちようず場神様なんかきりやあねえ神様がいた。

橋にへびがいたら橋神様って言った。(火の口)  
七社参り　中山に正式の社が七つあり、初午にマイダマを供えて、

豊蚕を折願した。白狐を借りてきて倍にして返す風習があり、白狐の置き場がない程であったが、今はない。(本宿)

雷除け 初雷のときには、節分の豆をかき竹にさけておく。これをだして食べれば、雷のときに不幸なしといった。(中山字梅沢)

## (二) 禁 忌

ホオツキを屋敷に植えては悪い。

ツバキを屋敷に植えるものではない。——花の散りざわが悪い。屋敷の東方に高いものをたてるな。

豆腐は葬式の時四角に切るので、祝のは四角に切るな。(原)

イヌの日に田植はしない。苗間づくりもこの日にするのはよくないといふ。また、種まきもイヌの日はわるいといふ。(中山字原)

田植は戌の日を忌む。判形では辰の日。塩は夕方になったらシオといふ。ナミノハナと言え。今でもそう言っている。

ネズミはふだんヨモノであるが、蚕の時はこの言葉を避け、ヨメゴといふ。

デバリは使うな。特に旅に出る時。

お産の時は、建前、普請、神詣りに行くな。(以上中山字原)

山仕事に入る時、朝、冷飯に汁をかけて食ってはいけない。鳥鳴きが悪いと、山仕事を休む。山に入ると怪我をする。(判形)

葬式を忌む日 友引と寅の日にはしない。虎は千里いって千里帰るからといふ。千人針は、寅年の人に、自分の年令だけ縫ってもらうとよいといわれた。

田植は戌の日にしない。枕団子になるといふ。尻高は辰の日にしない。

三隣亡。この日には建前をしない。

酉の日は無難である。

申の日に味噌を仕入れる。しこみに申の日がよいのは、三年味噌は赤くなり、猿の尻も赤いからだといふ。豆を煮るのも申の日である。巳の日は身を切るといって、着物を裁たない。申の日も日が早いといつて忌む。(以上本宿)

胡麻 中山では作らない。明神様(中山神社)が、むかし戦争にいつて、胡麻畑に逃げこんで、目を突かれて死んだといふ。だから胡麻を作つてはいけないといふ。作る場合には、大豆と交せて作つた。

胡瓜の禁忌 大津、大木、倉田、平形の各マケは、胡瓜を作らない。胡瓜を作つて親父が死んだ例がある。また、嫁が知らずに作つて、赤痢になった例もある。この場合ゾガテ(植物を交せて作る)だからよかつた。

平形は里芋を作らない。エグサを作るがゴマを作らない。

佐藤マケでは里芋を作らない。(以上本宿)

奈良マケでは家のあとが天王屋敷なので胡瓜は作らない。(新田)

熊野の知高姓はキュウリをつくつてはいけない。(戸室)

中山の明神様がいくさに出て胡麻で目を突いてしまった。そこで原や和田などでは胡麻を作らない。又、ここの人は片目が小さい。(原)

オソウゼン。セキレイをオソウゼンと言つ、これを殺すと馬が死ぬ。(本宿・原)

たちうすは北に向けておくものではない。人が死んだ時はたちうすを北に寝かす。(役原)

たちうすを洗つた水は動物にくれてはならない。火事の時、動物が逃げ出さなくてこまることになる。(戸室)

お針の禁忌 針をつけ始めたら、その日のうちにつける。袖も同じ。一枚の着物を二人で縫ってはならない。

申の日に着物を裁つと、焼きぬきする。(以上熊野)

着物を断つのは、月の八日は悪いといふ。また、この日には、旅行に出かけるのもよくないといふ。そのことをいつた歌はつぎのと

おり。

「月の八日にもなたつらば、袖になみだのたえがない。」(中山字原)  
爪を切つてはわるい日については、つぎのような歌がある。このとき爪をすると、いいことがないという。  
「ウミヒツジに爪とるな、袖に涙のかわくことなし。」(中山字原)

妊婦が、馬のしりがえ、ハモなど、馬に使うものをまたくと、お産が重いつつた。(中山字原)  
便所をきれいにしておかないと、お産がおもいといつた。(中山字原)

妊婦は火事をみたり、葬式をみたりするものではないという。火事を見るとき、赤いあざの子が、葬式をみると、黒いあざをもつた子が生まれるという。それを防ぐために、妊婦はかならず、鏡をもつていろといつた。(中山字原)

盆になつたら、生き物を殺すなといつた。(中山字原)

空臼はつくものではない。(中山字原)

鉄瓶の湯をやたらにわかすな。から湯をたくもんではない。そうすると隣が大尽になるといつた。(中山字原)

節をまたぐな。(中山字原)

湯をうめる場合に、水の中に湯を入れるものではない。これは湯棺

のときのやり方であるから。(中山字原)

はしはさみをするな。これはお骨を拾うときのやり方だから。(中山

字原)

ひとしやもじで御飯をもるな(これは、古峯ヶ原とか三峯などでの

もり方)。(中山字原)

つるこしでもるな。(中山字原)

はらなせは旦那にもるな。(中山字原)

たつせんで食べるな。

左ぜんにするな。(えびすせんともいう)。(中山字原)

トウナスには年をとらすなという。これはしみるので、年内に食べ

てしまえということであらう。(中山字原)

寒念仏はするな。(中山字原)

山で伐つては悪い木、峯の三叉、谷の二叉。(中山字原)

中山神社の氏子 中山神社の氏子はゴマをつくつてはならないといわれてゐる。むかし神様がころんだとき、ゴマで目をついたためといふ。

ただ、ゴマをつくる場合に、いつつおにつくつてはいけない、ドガテならよいという。これは、一枚のはたけ全体にゴマをつくつてはいけないが、なにかの間につくるのならよいということである。混作のことを、ここではドガテとよんでいる。(中山字新田)

### (三) ト 占

地震のした時間によつて一年中の天候の具合を判断した。次のようにいつている。

「五七の雨に、四つひでり、六つ八つなれば風となる。九は病い。」

(中山字原)

夢見の様子で事の吉凶を判断した。

へびの夢をみると、金がたまるといつた。

朝夢はあたるいうことで、「あけ方のまさゆめ」といつた。(中山字原)

みてもらう 医者にかかっても癒らない、家出人・盗難等があった場合、渋川の笠間稲荷に行つてみてもらう。少し前には下川田(沼田市)に伊能さんという人がいた。縁談をみてもらうことはない。(中山字原)

### (四) 呪 い

春折禱 ここでは、三島神社の神主である林さんに頼んでしてもらふ。神主さんがギリハギ(御幣束)をくれる。暮の二十八日にする家もある。

春になって、荒神様（大黒柱）に、御幣束三本をあげ、荒神様を祭る家もある。（本宿）

添わずが森 耳の悪い人は添わずが森に行つて耳が悪いので縁を切つて下さいといつて底抜けびしゃくを年の数ほどあげてくる。（役原）

添うが森、添わずが森 添うが森神社の石宮の中の土を掘つて嫁さんにしたいた人にわからぬようにかけるとかなうという縁結びに御利益があり、一方の添わずが森の石宮の土は難産したい人にかけると願がかなうといわれている。添わずが森の石宮には銘があり、次のように読みとれる。（関田）

貞享三年  
丙口  
十月廿日

（塔右）

上州  
尻高村  
我妻郡

（塔左）

三隣亡 亥、寅、午の日に、三隣亡のお祝いをして、近所へおくばりをする、あたり三軒は亡びるといつていやがった。（中山字原）

クンチナス 初クンチにナスを食べれば、三クンチ（旧九月九日、十九日、二十九日）に、ナスを食べるといふた。（中山字原）

たらい湯 たらい湯に百日いれると、あかんぼうは丈夫になるといふた。（中山字原）

シヨウフ湯 シヨウフで頭をしばつて入れれば、頭の病いをやまないといふ。（中山字原）

長居をする人がいるときには、ほうきに手拭をかぶせて、さかさに立てておけばよいといふ。

お産のときには、ほうきのうらをきれいに洗つて、大神宮様の前に早くうまれるといふ（安産といふ）。

お産がはじまつたら、おつかま（みそたきのかま）のふたをとつておいた。

妊婦のおなかがやめてきたら、旦那が便所へ行つて、またいで、一生懸命やんでいろ（力をいれていろ）といふ。そうすると早く生れるといふた。

ほうきをつかいはじめるのは、お正月とか大安の日などをえらべといふ。（中山字原）

#### （五） その 他

キツネ キツネはいい嫁さんに化けたりするといふ。

キツネに化かされた人がいた。この人は、大正の末頃になくなった人だから、大正時代のはなしかもしれない。

このおじい漢方医で、酒の好きな人であつた。判形に用事があつて行つて来た。この日は神おくりの日であつた。

その人は店にাগりこんで、酒をだせといつていた（そのつもりであつた）神送りをして帰つて来た人が、そのおじいをみつけた。道端で酒を飲むふりをしていたといふ。本人は店で酒を飲んでたつもり

といふが、キツネに化かされて道端にいたものといふ。（中山字原）